



東北大学

公共政策大学院

講義要綱

令和3年度
(2021年度)

東北大学公共政策大学院
(法学研究科公共法政策専攻)

目 次

・ 公共政策大学院履修案内	1
・ 令和 3（2021）年度公共政策大学院授業科目一覧	5
・ 令和 3（2021）年度公共政策大学院授業科目	7
・ 令和 3（2021）年度公共政策大学院授業日程	124
・ 令和 3 年度公共政策大学院前期・後期時間割表	125

公共政策大学院

履 修 案 内

東北大学公共政策大学院履修案内

1 カリキュラム全般について

東北大学公共政策大学院のカリキュラムは、「必須科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「関連科目」より構成されています。

履修の流れは、以下の図のようになります。

1 年次前期	1 年次後期	2 年次前期	2 年次後期
必須科目 (政策調査と論文作成の基礎、公共政策ワークショップ I)	必須科目 (公共政策ワークショップ I)	必須科目 (公共政策ワークショップ II A)	必須科目 (公共政策ワークショップ II B)
基幹科目	基幹科目	基幹科目	基幹科目
展開科目	展開科目	展開科目	展開科目
関連科目	関連科目	関連科目	関連科目

(a) 必須科目 (1,2 年次配当、22 単位選択必修)

必須科目のうち、「政策調査と論文作成の基礎」では、公共政策大学院における学術と研究に必要な基礎的な調査及び論文作成のスキルの習得を目的として、政策の立案過程における情報の収集方法、論理的議論の組立て方や論文作成において必要となる知識・方法論について学びます。ここで学ぶ事柄は、他の授業科目を履修するためにも必要なものなので、1 年次前期に必ず履修して下さい。

「公共政策ワークショップ I・II」は、現実の政策課題を自ら調査し、解決策を立案するという授業を 2 年にわたって行うものです。

1 年次では、「公共政策ワークショップ I」を通年履修します。ここでは、中央官庁・地方自治体などの各種団体・組織との協力関係を結び、それらが抱える政策課題への解決策を立案するため、実務家教員・研究者教員の指導の下、7～8 名程度の学生がグループ作業で、最終報告書を作成します。これは、報告会でプレゼンテーションされます。成績評価においては、個々の学生のワークショップにおける活動状況とワークショップ毎の最終報告書（そのプレゼンテーションを含む）の内容が総合的に評価されます。

2 年次では、「公共政策ワークショップ IIA」を前期に履修し、「公共政策ワークショップ IIB」を後期に履修します。これは、政策領域ごとに学生を分けて、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択するものです。その成績は、リサーチ・ペーパーと口述試験によって評定されます。

公共政策ワークショップに関しては、詳しくは『公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照して下さい。

(b) 基幹科目 (1,2 年次配当、18 単位まで選択必修)

「基幹科目」に配当されている授業は、可能な限り学際的であることが目指され、複数の法領域・政策領域に関わる問題を多角的な学問領域から分析するように配慮されています。科目によっては、研究者教員、実務家教員との連携・学外の実務家による講演なども交えて行われます。

また、将来行政・政治に関わる公人となることが期待される学生には、公共性についての理解を深め、現象の背後に存在する理念的・価値的な問題についての洞察力を涵養することが求められます。したがって、学生には、研究者教員の指導の下で、大量の研究文献のリーディング・アサインメント及びチーム・ペーパーが課せられることもあります。

基幹科目のうち、「公共政策基礎理論」は、公共政策の総論講義を行った上で、法学・政治学における理論の基礎について、入門的な部分から、実務上きわめて重要な論点となっているいくつかの先端的な部分について解説する授業です。これによって、他の授業科目への展開や、今後の発展的な学習の方法が教授されます。

「実務政策学」は、実務家教員ないしは政策専門家による授業で、政策実務を明晰かつ平明な「体系」として教授するとともに、事例に則して、体系の現実的意味の理解をも目指すものです。

「地域社会と公共政策論」は、政策「体系」の地域社会の現場への適用とそのフィードバック等のありようを分野ごとに取り上げ、必要に応じて、政策担当者としての講師、地域の最前線で課題に取り組む講師等による講義や講師との討議をも行い、学生と教員が政策の適切性に関する評価を行うものです。

「公共政策特論」は、各省庁の主に課長級以上の政策担当者による、わが国が直面している重要な政策課題を通覧するオムニバス講義です。

(c) 展開科目（1,2年次配当、自由選択）

展開科目においては、学生は必要に応じて、より高度な社会科学の専門知識を習得し、または理科系の諸学を含めたより広範な領域にわたる政策学について学ぶことができます。

展開科目の中には、川内南キャンパスの法学研究科で開かれる科目もあるので、時間割に注意して下さい。

(d) 関連科目（1,2年次配当、自由選択）

関連科目においては、学生は必要に応じて、東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻（会計大学院）の授業科目を履修することにより、経済的な専門知識を習得することができます。

詳細については、年度当初に公表されます。

(e) 他研究科等の授業科目

学生は、法学研究科長の許可を得て、法学研究科研究大学院、他の研究科又は教育部の前期課程、学部の授業科目を履修することができます。この場合には、その研究科、教育部又は学部の定める手続によらなければなりません。

また、学生は、法学研究科長の許可を得て、公共政策大学院運営委員会（以下「運営委員会」という。）が別に定める外国の大学院等に留学することができます。

学生がこれらによって得た授業科目の単位（ただし、学部の授業科目の単位を除く。）は、運営委員会が認めた場合には、9単位を限度として、公共政策大学院において修得した単位とみなされます。（以下省略）

2 履修登録について

公共政策大学院の学生は、毎学期の初めにおいて、その選択した授業科目を公共政策大学院長に届け出なければなりません。この手続を履修登録といいます。この手続を経なければ、授業科目の試験を受けることができないので、注意して下さい。

また、第1年次に履修科目として登録することができる単位数は、規程上は最大40単位までとなっています。しかしながら、年次・学期間のバランスをよく考えて、一つの年次・学期に授業科目が集中しないよう注意して下さい。また、履修登録の前に、アドバイザー教員に相談をしておくことが望ましいでしょう。

3 修了要件について

公共政策大学院の課程を修了するには、次の要件を全て満たさなければなりません。

- ①公共政策大学院に2年以上（1年修了学生にあつては、1年以上）在学すること。
- ②必須科目群に属する科目を22単位修得すること。すなわち、公共政策ワークショップIを12単位、公共政策ワークショップIIAを2単位、公共政策ワークショップIIBを6単位（1年修了学生にあつては、公共政策ワークショップIIA・Bに代えて、リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること（8単位））、政策調査と論文作成の基礎を2単位修得すること。
- ③基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること。
- ④48単位以上を修得すること。

4 1年修了について

公共政策大学院の課程を1年で修了したいという実務経験を有する学生のために、1年修了の制度が設けられています。ただし、1年修了は、1年間で2年分に相当する課程を修了するものであるため、その要件が厳しいものになっています。

(1) 手続

1年修了を希望する学生は、アドバイザー教員に相談した上で、遅くとも第1年次後期の開始時まで、専門職大学院係へ申し出をして下さい。なお、この申し出をする際には、あわせて下記(3)③に定めるリサーチ・ペーパーのテーマ及び趣旨を提出しなければなりません。

運営委員会は、この申し出をした学生について、「1年修了の基準」を満たすか否かを判定します。「1年修了の基準」を満たすものと判定された学生は、「1年修了の要件」を満たすことにより、公共政策大学院の課程を修了することができます。

(2) 1年修了の基準

「1年修了の基準」とは、次の要件の一つを満たすことをいいます。

- ①公共政策に関する実務に3年以上携わったこと
- ②第1年次前期の成績が優秀であり、かつ実務経験（①に該当するものを除く）を有すること

「第1年次前期の成績が優秀である」か否かは、画一的基準によらず、アドバイザーの所見を聞いた上で、総合判断により判定します。

第1年次前期の成績には、既に試験を受けた授業科目のみならず、公共政策ワークショップIにおける前期までの平常点も含まれます。

(3) 1年修了の要件

「1年修了の要件」は、以下の全てを満たすことです。

- ①公共政策大学院に1年以上在学すること
- ②公共政策ワークショップIを12単位及び政策調査と論文作成の基礎を2単位修得すること
- ③リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること（8単位）

④基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること

⑤48単位以上を修得すること

⑥第1年次の成績が優秀であること

リサーチ・ペーパーは、運営委員会が定める日(2月上旬)までに提出しなければなりません。その審査は、口述試験により行われます。

(4) その他

運営委員会により「1年修了の基準」を満たすと判定された学生が、第1年次後期において「1年修了の要件」を満たすことができなかつた場合には、第2年次における公共政策ワークショップIIの履修を含む、東北大学公共政策大学院規程第20条に定める原則的な修了要件を満たすことにより、課程を修了することができます。

5 アドバイザーについて

公共政策ワークショップIは、各プロジェクトに担当教員が2名配置されます。この2名は、学生の科目履修や勉学全般についてのアドバイザーとなります。何かわからないことがあれば、まずはアドバイザーに尋ねてみると良いでしょう。多くの問題は、アドバイザー自身によって答えられるでしょう。また、もしアドバイザー一人で対応できない問題があれば、その問題にふさわしい教員をアドバイザーが紹介してくれるでしょう。

アドバイザーの担当は、概ね次のようになります。

・実務家教員(責任担当教員)

実務的観点から見た科目履修

卒業後の進路

・研究者教員:

法学・政治学・経済学などの専門領域に関する勉学方法

他専攻・他研究科科目の履修

6 インターンシップについて

インターンシップについては、夏休み中に短期間、若干名の学生が霞が関の官庁等の行政実務を直接経験する機会を設ける予定です。

なお、インターンシップのうちインターンシップ委員会が認めたものについては、単位認定を受けることができます。これについては講義要綱を参照して下さい。

7 成績評価に対する不服申立制度について

公共政策大学院の授業科目について「不合格」の評価を受けた学生は、所定の期限内に、当該授業科目の責任教員(以下「責任教員」という。)に対して、当該成績評価に関する不服を申し立てることができます。この申立てをすると、責任教員から、成績評価についての説明を受けることができます。この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、専門職大学院係に提出して下さい。

責任教員から上記の説明を受けた学生は、なおその説明に不服があるときには、説明がなされた後3日以内に再審査を申し立てることができます。この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、改めて専門職大学院係に提出して下さい。

公共政策大学院
授業科目一覧

令和3年度 公共政策大学院授業科目一覧

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	項
(1) 必須科目							
公共政策ワークショップⅠ	12		通年	M1	3コマ		7
プロジェクトA		廣木, 島田					7
プロジェクトB		飯島, 戸澤, 橋本, 坪野					9
プロジェクトC		今西, 岡部					12
プロジェクトD		伏見, 仙台					16
公共政策ワークショップⅡA	2		前期 *3	M2	1コマ		18
公共政策ワークショップⅡB	6		後期 *3	M2	3コマ		18
政策調査と論文作成の基礎	2	阿南, 桑村, 河村	前期	M1	3コマ		19
(2) 基幹科目							
公共政策基礎理論	2	戸澤, 飯島, 桑村, 源島, 島田, 藤原	前期	M1, 2	*2		21
公共政策特論Ⅰ	2	廣木, 今西, 仙台, 橋本	通年	M1, 2	*2		23
実務政策学A 環境政策	2	廣木	前期	M1, 2	1コマ	既に「政策体系論 政策実務A 環境政策」の単位を修得した者は履修できない。	25
実務政策学B 農林水産政策	2	仙台	前期	M1, 2	隔週2コマ	既に「政策体系論 政策実務B 農林水産政策」の単位を修得した者は履修できない。	27
実務政策学C 社会福祉政策	2	橋本	前期	M1, 2	1コマ	既に「地域福祉政策演習」の単位を修得した者は履修できない。	29
実務政策学D 日本外交政策入門	2	今西	前期	M1, 2	隔週2コマ	既に「日本外交政策入門」の単位を修得した者は履修できない。他専攻等と合同	31
実務政策学E 日本外交政策演習	2	今西	後期	M1, 2	隔週2コマ	既に「日本外交政策演習」の単位を修得した者は履修できない。他専攻等と合同	33
実務政策学F 都市法政策Ⅰ	2	島田	前期	M1, 2	1コマ	既に「政策体系論 政策実務A 都市法政策Ⅰ」の単位を修得した者は履修できない。	35
実務政策学G 都市法政策Ⅱ	2	島田	後期	M1, 2	1コマ	既に「政策体系論 政策実務A 都市法政策Ⅱ」の単位を修得した者は履修できない。	37
地域社会と公共政策論Ⅰ 地域福祉政策	2	橋本	前期	M1, 2	隔週2コマ	既に「地域福祉政策演習」の単位を修得した者は履修できない。	39
地域社会と公共政策論Ⅱ 地域農林水産政策	2	仙台	前期	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同	41
行政の法と政策	2	北島	後期	M1, 2	隔週2コマ		43
国際社会と各国法秩序	2	西本	前期	M1, 2	隔週2コマ		45
租税制度論	2	藤原	前期	M1, 2	1コマ		47
政策税制論	2	藤原	後期	M1, 2	隔週2コマ		49
公共哲学	2	鹿子生	後期	M1, 2	1コマ		51
地方自治法	2	諸岡	後期	M1, 2	隔週2コマ		53
防災法	2	島田, 丸谷	前期	M1, 2	1コマ		55
グローバル・ガバナンス論	2	ゴメズ	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	58
経済学理論	4	杉野	後期	M1, 2	2コマ		60
財政学	2	只友	*1	M1, 2	*1		62
(3) 展開科目							
政策評価論	2	南島	*1	M1, 2	*1	R2年度以前に入学した者の授業区分: 「基幹科目」	64
政策分析の手法	2	河合	*1	M1, 2	*1	R2年度以前に入学した者の授業区分: 「基幹科目」	66
経済と社会	2	佐藤	前期	M1, 2	1コマ	R2年度以前に入学した者の授業区分: 「基幹科目」既に「格差社会と経済」の単位を修得した者は、履修することができない。	68
比較公共政策	2	千田	*1	M1, 2	*1		70
経済産業政策特論Ⅱ	2	廣木	後期	M1, 2	隔週2コマ		72
環境・コミュニケーション演習	2	廣木	*1	M1, 2	*1	他専攻等と合同	73
防災政策論演習	2	丸谷	後期	M1, 2	1コマ	既に「防災政策論演習(4単位)」の単位を修得した者は、履修することができない。	75
労働法演習	2	桑村	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	77
震災復興における政治・行政	2	河村	後期	M1, 2	1コマ		78
日本政治演習	2	河村	*1	M1, 2	*1		80
都市環境政策論演習	4	島田	通年	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	81
国際関係論演習Ⅰ	2	戸澤	前期	M1, 2	隔週2コマ	#	83
国際関係論演習Ⅱ	2	戸澤	後期	M1, 2	隔週2コマ	#	84
比較政治学演習Ⅰ	2	横田	前期	M1, 2	隔週2コマ	#	85
比較政治学演習Ⅱ	2	横田	後期	M1, 2	隔週2コマ	#	87
西洋政治思想史演習Ⅰ	2	鹿子生	前期	M1, 2	1コマ	#	89
西洋政治思想史演習Ⅱ	2	鹿子生	後期	M1, 2	1コマ	#	91
ヨーロッパ政治史演習Ⅰ	2	平田	後期	M1, 2	隔週2コマ	#	93
日本政治外交史演習Ⅰ	2	伏見	前期	M1, 2	隔週2コマ	#	94
日本政治外交史演習Ⅱ	2	伏見	後期	M1, 2	隔週2コマ	#	95
行政学演習	2	西岡	後期	M1, 2	1コマ	#	96
中国政治演習Ⅰ	2	阿南	前期	M1, 2	1コマ	#	98
中国政治演習Ⅱ	2	阿南	後期	M1, 2	1コマ	#	99
アジア政治経済論演習Ⅰ	2	岡部	前期	M1, 2	1コマ	#	100
アジア政治経済論演習Ⅱ	2	岡部	後期	M1, 2	1コマ	#	101
国際政治経済論演習Ⅰ	2	岡部	前期	M1, 2	1コマ	#	103
法と経済学	2	得津	前期	M1, 2	1コマ	#	104
環境法Ⅰ	2	北村	前期	M1, 2	隔週2コマ	#	106
環境法Ⅱ	2	大塚	*1	M1, 2	*1	#	107
実務労働法Ⅰ	2	桑村	前期	M1, 2	1コマ	#	109
実務労働法Ⅱ	2	桑村	後期	M1, 2	1コマ	#	110
社会保険法	2	齋	後期	M1, 2	1コマ	#	111
経済法Ⅰ	2	滝澤	前期	M1, 2	1コマ	#	113
経済法Ⅱ	2	滝澤	後期	M1, 2	1コマ	#	115

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	項
ジェンダーと法演習	2	藤、今津、阿部、池田（弘）	後期	M1, 2	1コマ	# R4年度は「多様性社会と法演習」として開講	117
インターンシップA I	1			M1, 2			119
インターンシップA II	1			M1, 2			119
インターンシップB	2			M1, 2			119
援助と開発演習	2	岡部	前期	M1, 2	1コマ		120
金融法	2	得津、芝、辻岡	前期	M1, 2	1コマ		122

注1) *1は連続講義で開講する。

注2) *2は別途周知する。

注3) *3は、休学などの事情によっては、開講学期を変更して開講することがある。

公共政策大学院

授 業 科 目

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトA		単位	12	担当教員	廣木 雅史 島田 明夫
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP501J	

<授業の目的と概要>

環境・経済・社会の各課題の同時解決を目指した脱炭素地域づくり政策に関する研究

<授業の目的と概要>

2050年に二酸化炭素などの温室効果ガス排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現に向け、世界各国が急速に取組を加速させている。このような状況の下、我が国では地域における脱炭素社会の実現に向け、「国・地方脱炭素実現会議」が開催された。昨年末の第1回会合では、本年6月までにロードマップを作成し、まず5年間で既存技術を活用した対策の強化により脱炭素を実現するモデルケースを創出。これをもとに、2030年までに脱炭素の取組が全国に次々と広がる「脱炭素ドミノ」をできるだけ多く実現することを目指すこととされた。

脱炭素社会を構築していくためには、エネルギーを海外からの化石燃料に依存し9割の自治体でエネルギー収支が赤字となっている現状から脱却し、地方にある高い再生可能エネルギー導入ポテンシャルを活かして再生可能エネルギーの地産地消を進めることが必要であり、これによって脱炭素とエネルギー収支の黒字化が同時に実現することができるとされている。しかしながら、地域住民にとっては、単に再生可能エネルギーの導入を進めることのみが目的となつてはメリットがない。地域資源の持続可能な利用を行い、温室効果ガスの排出削減等の環境保全を図りながら地域内での経済循環を促し、地域で雇用を作り、地域の人々の安全で豊かな暮らしを実現するなど、環境の観点からのみならず、経済や社会の課題を統合的に解決し、SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) を実践する、自立・分散型の地域社会づくりが重要となっている。

このような環境・経済・社会の課題を同時解決する地域モデルを創出するため、2011年度には「環境未来都市」が、さらに2018年度以降はSDGsを原動力とした地方創生を図るための「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」が選定され、各地で取組が進められてきた。特に東北地域においては、これらとは別の補助スキームも含め、東日本大震災の経験を踏まえて、災害に強いエネルギー自立的な地域づくりを推進するために数多くの取組が行われてきたという経緯がある。

本ワークショップでは、これまで東北各地で行われてきた上記の取組に関して、どのような成果を上げたのか、想定していた成果が上げられなかった場合には何が原因となったのか、更には今後取組を持続的に進めていく上での課題はどのようなものか等について探るとともに、現在進行中の先進的な取組事例についても効果や課題等について調査・分析を行うことを通じ、今後「脱炭素社会」の実現に向け、「国・地方脱炭素実現会議」で取りまとめられるロードマップをもとに脱炭素の取組を広く展開していくために必要な政策について具体的な提言をまとめていくことを目的とする。またこれによって、政策の企画立案能力の向上を図っていくこととする。

なお、本ワークショップに関する諸連絡はGoogle Classroom<クラスコード:lky3vrm>にて行う。

<授業内容・方法と進度予定>

本ワークショップは、概ね以下のように進めることを想定しているが、作業の進捗状況を踏まえ、随時調整を行う。具体的な進め方については、受講者による主体的な討議及び担当教員との意見交換を通じて決定していく。

- 4～5月 基礎知識の習得、情報収集
- 5～6月 東北各地における先事例の調査・ヒアリング、課題の抽出と分析
- 7月 課題の整理、中間報告会の準備
- 8～9月 後期に向けたヒアリングの準備、仮説の検討
(必要に応じて調査・ヒアリングを実施)
- 10～12月 政策提言の検討、報告書の執筆
・追加の調査・ヒアリングの実施

- ・現地調査、ヒアリング等を踏まえた仮説の実証、政策提言の検討
- ・最終報告発表会の準備、報告書の分担執筆

○ 1月 最終報告書の取りまとめ

< 授業時間外学修 >

脱炭素施策を検討するための基礎知識は極めて広範なものになるため、自ら必要な文献を探し出し、授業時間外に読み込む必要がある。また、この分野に関する内外の状況は刻一刻と変化していることから、日頃から問題意識をもって関連情報に接していくことが望まれる。

現地調査、ヒアリング等については、開講日以外の曜日や夏季休暇中に行うことも想定される。

また中間報告、最終報告等の作成は分担執筆となるため、その作業は授業時間外に行う必要がある。

< 教科書および参考書 >

基礎的な資料として以下のものを挙げる。

- ・「令和2年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」
(環境省 Web ページ <http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r02/index.html>)
- ・「エネルギー白書 2020 (令和元年度エネルギーに関する年次報告)」
(資源エネルギー庁 Web ページ <https://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2020pdf/>)
- ・「2050年カーボンニュートラルの実現に向けて」<2050年脱炭素社会の実現に関連した情報のリンク集>
(環境省 Web ページ http://www.env.go.jp/earth/2050carbon_neutral.html)
- ・「地方創生 SDGs・地方創生 SDGs プラットフォーム・『環境未来都市』構想」
(内閣府 Web ページ <https://future-city.go.jp/>)
- ・「地域循環共生圏」<地域循環共生圏に関する情報のリンク集>
(環境省 Web ページ <http://www.env.go.jp/seisaku/list/kyoseiken/index.html>)
また気候変動、再生可能エネルギー、SDGs、持続可能な地域づくりに関する書籍のうち、近年出版されたものの一部については参考文献としてワークショップ室に備えておく。

< 成績評価方法 >

- ・ワークショップ活動への取組姿勢（積極性、協調性）
- ・グループに対する貢献度（調整能力、リーダーシップ等）
- ・中間報告及び最終報告の内容・プレゼンテーション能力等により、総合的に評価する。

< その他 >

本ワークショップの主役は受講生であり、受講生が主体的・自主的にワークショップ運営、意思決定、対外活動、報告書作成を行うことを求め、担当教員は原則として進行管理やサポート役に徹する。個々人が積極的にワークショップ活動に取り組まない場合はグループとしての成果はおぼつかなくなるので、そのつもりで参加してほしい。

また本ワークショップで取り扱うテーマは極めて広範で多角的な検討が必要となるものであり、実質8か月間のワークショップ活動ですべてをカバーできるものではない。このため、前期の間に検討対象の絞り込みを行う必要があり、そこで方向性を間違えると後期の作業が極めて困難になることに留意されたい。

< Object and summary of class >

This workshop will work to propose the policies necessary to promote regional development to solve each of the environmental, economic, and social issues at the same time while promoting the introduction of renewable energy. We aim to make proposals that will contribute to the realization of carbon neutrality in 2050 in Japan.

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトB		単位	12	担当教員	飯島 淳子・戸澤 英典 橋本 敬史
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP502J	

<授業の目的と概要>

クラスコード：wotu64w。本ワークショップは、東北大学BCP等に従って可能かつ適切な範囲で対面式で実施する。

パンデミックをめぐる公共政策——感染症対策と地域政策

この1年余りの間、「パンデミック」と呼ばれる事象への懸命の対応が続けられている。公共政策として、何をどのように捉えるべきなのか、何をどのように目指すべきなのか。この問いは決して容易ではない。そもそも問題を把握すること自体、困難である。思いつくままに挙げるだけでも、現在進行形でありながら常態化すること（「ニューノーマル」）、グローバルでありながら地域差があること、すべての生（「人類」）に関わりながら格差（「弱者」）が拡大すること等、問題は一方的な軸のみでは捉えきれない。こうした課題は従前から存在していたともいえるから、今回の危機によって何がいかなる形で炙り出されたのかを明らかにする必要もある。

公共政策の手法としては、まず法律がある。感染症対策の一般法である「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が、個々の感染者に対する就業制限、消毒、医療等の措置を定めているのに対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法は、「国民の生命及び健康を保護」することと「国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすること」を目的とし、社会全体にわたる対策を的確かつ迅速に実施しようとするものである。無症状感染者・未発症者も他者に感染させるという特徴をもつ新型コロナウイルス感染症は、国民・住民一般に対して行動制限を課す必要から、特措法の対象とされた。特措法に基づいて国の行政機関が策定する「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」をはじめ、無数の方針・通知・事務連絡等によって対応が進められている。こうした行政立法は、実際には決定的ともいえる機能を果たしている。

そして、特措法に基づく対策の基本的実施主体として都道府県が存在感を発揮し、全国知事会も精力的に提言を行っている（「新型コロナウイルス対策検証・戦略WT報告書」（令和2年8月）等）。ただし、地方公共団体は、法律の執行にとどまらず、独自の対策をも講じている。各地域の実情に鑑みて独自の緊急事態宣言を行ったり、いわゆる出口モデルを作ったりするのが、その例である。さらに、現下の感染症対策と連続して地域政策を展開していこうとする動きが見られる。宮城県は、当面の方針として「宮城県新型コロナウイルス感染症対応方針」（同年7月）を策定し、中長期的な対策は総合計画等で対応するとしており、仙台市も、2020年度中の施策を「新型コロナウイルス感染症緊急対策プラン」（同年6月）で掲げ、中長期的には「感染症に強いまちづくり」を目指して、総合計画に一定の対応を盛り込んでいる。危機時と平常時との接続は、危機管理体制をはじめとする諸局面において求められているといえよう。

私的主体もまさに行動の主体である。各個人が「三密」回避等、自らの行動を自ら判断することが基点となるが、弱者であるほど深刻な打撃を受けるといふ厳然たる事実を前に、地域福祉の分野において共助の必要性・重要性が再認識される一方、法的・社会的ルールの不遵守を理由に、地域住民が住民個人または非住民個人を非難・攻撃したりする排除という事象が社会全体で観察された。いわゆる公私協働の展開としては、例えば新宿区と歌舞伎町事業者との関係が注目され、また、大学の学際的研究・実践にも期待が寄せられている。

以上の諸アクターを通じる分野ごとの課題も山積している。情報の管理・利活用はその一つである。情報共有・情報集約の要請と個人情報保護の要請との対立といった構図の下、行政主体間の情報連携や情報公開のあり方が喫緊の課題となっている。新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム（HER-SYS）や新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の導入のほか、リスクコミュニケーションの模索やオープンデータを活用したシビックテック（Code for Japan等）の活躍なども挙げられる。

実践も理論も日々更新されていくなか、本ワークショップは、東北大学「感染症共生システムデザイン学際研究重点拠点」、仙台市、宮城県等の多大なご協力を得て、パンデミックをめぐる公共政策のあり方を考えていきたい。現下の感染症対策と中長期的な地域政策という連続

的な二本立ての下、現状の把握・分析、課題の抽出および解決策の検討を行った上で、自分の・自分たちの問題について具体的な提言を行うことを目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

本ワークショップは、概ね以下の通りに進めるが、進捗状況やヒアリング日程の調整状況に応じて変動がありうる。ヒアリング先として、東北大学「感染症共生システムデザイン学際研究重点拠点」、仙台市や宮城県をはじめとする地方公共団体、中央省庁等を想定しているが、具体的には、社会状況を踏まえつつ、検討の内容に応じ、受講生による主体的な討議と担当教員との協議によって選定する。

- 4月 基礎知識の習得、現状把握
- 5月 問題意識の明確化、テーマ選択〈ヒアリング〉
- 6月 課題の抽出と分析、提言の方向性の検討〈ヒアリング〉
- 7月 中間報告会の準備
- 10月 課題の深掘り〈ヒアリング〉
- 11月 提言の検討〈ヒアリング〉
- 12月 最終報告会の準備
- 1月 最終報告書の作成

<授業時間外学修>

次回ワークショップでの発表や報告に向けた準備（資料作成等）について、開講時間外に受講生各自または集団で作業を行うことが求められる。

ヒアリングについては、ヒアリング先との日程調整によっては、開講日時外になることもありうる。

<教科書および参考書>

基礎的な参考文献はワークショップ室に備えておく。その他は適宜指示する。

秋吉貴雄＝伊藤修一郎＝北山俊哉『公共政策学の基礎〔第3版〕』（有斐閣、2020年）

『逐条解説 新型インフルエンザ等対策特別措置法』（中央法規 HP 無料公開）

アジア・パシフィック・イニシアティブ『新型コロナ対応・民間臨時調査会 調査・検証報告書』（2020年）

押谷仁＝瀬名秀明『パンデミックとたたかう』（岩波新書、2009年）

黒木登志夫『新型コロナの科学－パンデミック、そして共生の未来へ』（中公新書、2020年）

竹中治堅『コロナ危機の政治』（中公新書、2020年）

寺崎仁（監修）『医療白書2020年度版 / ポストコロナ時代の医療再構築』（日本医療企画、2020年）

北川定謙編著『地域保健法による新しい地域保健事業の進め方』（日本公衆衛生協会、1997年）

平川秀幸＝奈良由美子『リスクコミュニケーションの現在』（放送大学教材、2018年）

論究ジュリスト 35号（2020年秋号）【特集1】パンデミックと公法の課題

現代思想 2020年5月号『緊急特集＝感染 / パンデミック－新型コロナウイルスから考える』

<成績評価方法>

以下の事項から総合的に判断する。

- ・本ワークショップへの取組姿勢（積極性、真剣度、協調性）
- ・集団的作業に対する貢献度（実働、調整力、リーダーシップ等）
- ・中間報告および最終報告の内容・プレゼンテーション能力

<その他>

・本ワークショップにおいては、受講生各自が主体性を持つとともに、チームとして協調性をもって行動することを求める。本ワークショップの「主役」は受講生である。

・自分の意見を持ちつつも、徒にそれに固執することなく、他の受講生の意見にも耳を傾けて真剣かつ建設的な議論を行うこと。

・坪野吉孝 法学研究科客員教授に非常勤講師として公衆衛生・疫学等の専門知識を教授いただき、当該分野の専門家や現場へのヒアリングに際してもご助力いただく予定である。

< Object and summary of class >

In this course “Seminar of Public Policy Workshop I, Project B”, students will be required to research the current situation and issue of Public Policy on Pandemics: Infectious Disease Control and Regional Policy in Sendai City, Miyagi Prefecture, through documents and field survey. Students will be required to suggest further measures to the city and any other organization for coexisting with Pandemics. Students must conduct research and make a suggestion on their own initiative.

授業科目	公共政策ワークショップ I ワークショップ プロジェクト C		単位	12単位	担当教員	今西 淳 岡部 恭宜
配当年次	M1 年	開講学期	通年	週間授業回数	3回	
使用言語	日本語・英語	実務 実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP503J	

Build Back Better（より良い復興）を目指す、防災分野を通じた我が国の国際協力に関する研究

<授業の目的と概要>

クラスコード：6cwhcpu

<https://classroom.google.com/c/Mjc2NjMwODU0MTc3?cjc=6cwhcpu>

グローバル化、相互依存が深まる今日の世界において、平和構築、テロ、軍縮・不拡散、法の支配、人権、女性、国際保健、環境・気候変動など地球規模課題は、一国で対処できるものではなく、国際社会が協力して対応する必要がある。また、これらの地球規模課題は貧困削減、特に絶対的貧困の撲滅をなくしては、解決できない。我が国は、「人間の安全保障」の下、脆弱な立場におかれた人々を大切に、個々の人がその潜在力を最大限にいかすことができる社会を実現すべく、国際的な貢献を進めている。

今日、地震、津波、台風、洪水、土石流等の災害が多く発生し、災害に対して脆弱な開発途上国では、貧困層が大きな被害をうけ、被災地の回復、復興のみならず、衛生状態の悪化、食糧不足をはじめとした被害も長期化し、途上国の経済や社会全体に深刻な影響を与えている。この課題に対処するために、災害に強い、しなやかな社会を構築し、災害から人々の生命を守り、持続可能な開発を目指す取組が求められている。そこで、途上国の開発政策・計画に防災の観点を導入する「防災の主流化」を推進することが重要になっている。

我が国は、これらの課題に対処するために、政府開発援助（ODA）を通じて国際協力を実施している。ODA 予算は 2015 年に下げ止まったところであるが、その額はピーク時から半減し、その実績は同年以降 5 年連続で世界第 4 位のままである。

我が国の貢献としては、「仙台防災協カイニシアティブ」（2015-2018）の後継である「仙台防災協カイニシアティブ・フェーズ 2」が 2019 年より実施されている。我が国の防災を通じた国際協力についても検証し、我が国が得た経験と教訓を世界と共有する良い機会である。

本ワークショップにおいては、まず、ODA 予算が伸び悩む中、我が国が国際協力・開発支援をする意義を確認する、次に、2015 年の仙台国連防災世界会議を含め国連防災世界会議を 3 回連続でホストし、防災の主流化の実現のために国際的に推進している、我が国の防災を通じた国際協力の現状を把握し、検証する。

この二つの検証を通じて、我が国が、国際社会と平和と繁栄のために、積極的平和主義を前に進める上で、「防災の主流化」、「より良い復興」のために、防災を通じた国際協力を進めていく上での課題を抽出し、提言する。

（国際協力の必要性）

我が国は、第二次世界大戦後、戦後の荒廃の中から復興した。そうした苦境から復興し、経済成長を成し遂げ、先進国の仲間入りを果たすにあたり、日本の復興・経済成長を支えたのは、米国などの先進国や世界銀行をはじめとする国際機関などからの支援であった。東海道新幹線や東名・名神高速道路、黒部ダム、そして愛知用水など、日本の再建と発展のため必要不可欠であった基礎的なインフラは、これらの支援によって整備された。日本が世銀から借りたお金の返済を終えたのは、1990 年 7 月である。これらの援助がなければ、戦後の日本の復興、経済発展は成し遂げられなかった。

1954年には、日本はコロンプランに参加し、援助する側の一員として、南アジア、東南アジアの国々への支援を開始した。いわば「恩返し」として、ODAを活用して、途上国の経済発展を後押ししてきた。それ以来、日本は、経験を積み重ねながら、変化する国際社会に対してもっともふさわしい国際協力を模索してきた。日本政府は1998年に閣議決定し、2003年及び2015年に改定した「開発協力大綱」を基本方針として、国際協力を進めている。

現在、我々が直面している課題は、気候変動、自然災害、環境問題、感染症、難民問題など、一国では解決が難しい地球規模のものであり、その影響も一国内にとどまらず、世界中に広がっている。

これらの多様化・複雑化する課題に対応するために、政府・国際機関のみならず、地方自治体、民間企業、NGO、青年海外協力隊などの様々なアクター（主体）が、時には政府等のパートナーとなり、それぞれの得意分野を活かして、多様なアプローチで途上国の開発に取り組んでいる。

2015年には、国連において持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、2030年までに「誰一人取り残さない」社会を構築すべく、先進国のみならず、開発途上国も含めすべての国が、そして全てのアクターが参画し、国際社会が一体となって取組を進めている。

これらの変遷を踏まえつつ、我が国の国際協力の意義、重要性を確認する。

（防災と通じた国際協力）

毎年世界で2億人が被災し（犠牲者の9割が開発途上国の市民）、自然災害による経済的損失は、国連防災機関の試算によれば、年平均約1,400億米ドルに及ぶ。防災の取組は、貧困撲滅と持続可能な開発の実現にとって不可欠である。

防災分野の取組は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ等の取組と並び、人間の安全保障を実現する上で、重点を置いている。

日本は、幾多の災害の経験により蓄積された防災・減災に関する知見をいかし、防災の様々な分野で国際協力を積極的に推進している。国連防災世界会議も1994年の横浜に始まり、2005年の兵庫、2015年の仙台をホスト国として開催し、主導している。

2015年に採択された「仙台防災枠組み2015－2030」は、地球規模の防災目標を初めて設定した。そして、災害に強い社会を構築する「より良い復興(Build Back Better)」、防災のための事前投資について、優先行動として取り上げた。

上記の枠組みを踏まえ、2030年に向けて取組を進めていく中で、途上国の取組を進めるために、我が国も積極的に支援を行っている。災害は、人命の損失のみならず、物理的な損失をもたらし、人間の生存、尊厳、生活基盤に重大な影響を与えている。防災においても、人間の安全保障の視点を忘れてはならない。災害時に一番影響をうけるのは、貧困層であり、災害により、貧困層が更に脆弱な状況に晒されるという負のスパイラルから脱却するために、防災、そしてそのための事前投資が要となる。

他方で、災害には地震、洪水、津波などいろいろな種類があり、また被災国、被災地の状況・対応もそれぞれ異なるため、各被災地のニーズに合った国際協力が求められる。また開発途上国の被災からの復興は、先進国の復興とも異なるという難しさも踏まえる必要がある。

これらを踏まえながら、災害の経験により蓄積された我が国の防災・減災に関する知見を活かし、日本がイニシアティブを発揮できる国際協力について、探求する。

我が国の防災を通じた国際協力については、以下(主なものを例示)を踏まえて、当ワークショップとして焦点を当てる重点分野を絞りつつ、政府等への提言作成のために、検証していく。

〔防災協力の態様〕

— 二国間協力

— 国際機関等を通じた協力

・国連防災機関 UNDRR（本部：ジュネーブ、駐日事務所：神戸）

・国際復興支援プラットフォーム（IRP：International Recovery Platform）

- 地域を通じた協力
 - ・アジア太平洋経済協力 (APEC)
 - ・アジア防災センター (ADRC)
 - ・日中韓防災担当閣僚級会議
- 官民連携の協力
 - ・ J I P A D (Japan International Public-Private Association for Disaster Risk Reduction)
防災技術の海外展開に向けた官民連絡会
- NGO、地方自治体を通じた協力
 - ・ 東松島市
JICA と覚書交わし、JICA を通じた復興支援 (開発途上国の政府職員、NGO 職員を研修)
 - ・ 「世界津波の日 高校生サミット」

[国際的な推進]

- 第 1～3 回国連防災世界会議とそのイニシアティブ
 - ・ 仙台防災枠組み 2015-2030 (国際的な防災指針)
7つのグローバル目標 (a. 死者数 b. 被災者数 c. 経済的損失 d. 重要インフラ (医療、教育施設含む) e. 国家・地方戦略 f. 開発途上国への支援 g. 早期警戒システムと災害リスク情報へのアクセス)
 - ・ 仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ 2 (2019-22 の我が国の取組)
洪水対策等を通じ少なくとも 500 万人に対する支援を実施する予定
- SDGs ゴール 1 (貧困をなくそう)、2 (飢餓をゼロ)、9 (産業と技術革新の基盤をつくろう)、11 (住み続けられるまちづくりを)、15 (陸の豊かさを守ろう)

(主なヒアリング先)

外務省、内閣府、国土交通省、復興庁、宮城復興局、国際協力機構本部 (JICA)、JICA 東北
宮城県庁、東松島市、
駐日大使館、国連防災機関 (UNDRR) 本部 (ジュネーブ)・国連防災機関駐日事務所 (神戸)、アジア防災センター (神戸)
東北大学災害科学研究所 等

<授業内容・方法と進度予定>

ワークショップの各メンバーが、テーマに問題意識をもって取り組み、主体的に意見交換・議論をすることが期待される。政府、各主体の取組の実際の取組を調査・ヒアリング等を通じて情報収集し、ワークショップの提言作りに向けた、検討・分析を重ねる。

前期は夏休み前の中間報告 (プレゼンテーション) に向けて、提言の骨子づくりの作業を進める。

後期は中間報告をベースに提言を纏め、12月の最終報告 (プレゼンテーション) を行う。これらのプレゼンテーションまでの作業を文章化し、1月中旬までに「最終報告書」を完成・提出。

本ワークショップは、国際的なテーマを扱うことから、令和元年まで、適切な国を選定し、海外調査・ヒアリングを行ってきたが、COVID-19 の状況を見て、海外調査の実施の可否は判断する。

現時点で想定されるスケジュールは以下のとおり。進捗状況や調査・ヒアリング日程によっては、必要に応じ、担当教員と相談して、調整し対応する。

英語の文献・資料にも目を通すことで、より視野の広い調査となる。

令和3年

- 4～ 5月 テーマの基礎知識の共有、理解を深める
これまでの政府の政策、政府、実施機関等の取り組みに関する情報収集 (ヒアリング)、
- 6月 課題の明確化 (扱う分野の絞り込み)
同分野の取り組みの現状に関する情報収集 (ヒアリング)
- 7月 提言の方向性の検討
- 下旬 中間報告

夏季休暇中 海外調査（※COVID-19 の状況を踏まえて実施を判断）
（“World Bosai Walk Tohoku” 9/4 - 10/10 の参加も検討）

10～11月 課題の整理、提言案の検討、追加情報収集（ヒアリング）
最終報告書の執筆開始
12月 最終報告会の準備、ヒアリング先への報告内容了解取り付け

下旬 最終報告会
以降 最終報告書の校正、

令和4年

1月 最終報告書提出、校正
ヒアリング関係者への発送

<授業時間外学修>

毎回のワークショップ（含む中間報告会、最終報告会）の準備については、時間（火曜日3～5限）外に各自又は集団で準備を行うことが求められる。

国内におけるヒアリング（外務省、内閣府防災、駐日大使館、駐日国際機関等）も、アポイントメント先の都合によっては、時間外になる。

本件ワークショップは、唯一の国際的なテーマを扱うワークショップであり、1週間程度の海外調査を実施する場合には、同調査は時間外となる。同調査は、例年、訪問国、その調査先のアポイントメント等の都合にもよるが、夏季休暇中に行っている。COVID-19 の状況をみて実施の可否を判断する。

<教科書および参考書>

参考文献は、ワークショップ室に備えておくので、基礎知識を身に着ける、また最終報告書を作成する際に活用すること。開発協力、防災協力の取組の現状、JICA のプロジェクトを把握する上では、以下が参考になる。

—まず日本の東日本大震災の取組みを学んでおくといよい、以下の文献が非常に分かりやすい。

「東日本大震災 復興が日本を変える—行政・企業・NPO の未来のかたち
岡本全勝（復興庁事務次官）（著）、藤沢烈（著）、青柳光昌（著）
出版社：ぎょうせい

—過去のWSの取組 関連部分を参照ありたい。

平成 25（2013）年度 公共政策ワークショップ I 最終報告書 プロジェクト C
東日本大震災を契機とした自然災害時の国際支援の在り方 第4章「緊急対応のための地域協力」
P73～P82

—政府の現在の政策、施策は、政策提言作りのベースとなる。

[白書]

外交青書 2020 令和2年版外交青書 PDF版

https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pp/page22_1003299.html

2019年版開発協力白書 日本の国際協力

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/press/shiryu/page25_000299.html

令和2年版防災白書

<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/r2.html>

—世界の災害における、日本の取組 以下の本が非常に分かりやすく説明している。

「日本の防災、世界の災害：日本の経験と知恵を世界の防災に生かす」

—JICAの取組 個別の国際協力のプロジェクトは以下の参考にされたい、

(1) 防災

インドネシア メラピ山プロゴ川流域及びバワカラエン山緊急防災事業

<https://www.jica.go.jp/oda/project/IP-524/index.html>

フィリピン 洪水リスク管理事業（カガヤン・デ・オロ川）

<https://www.jica.go.jp/oda/project/PH-P259/index.html>

タイ パサック川東部アユタヤ地区洪水対策計画

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1161660/index.html>

スリランカ 気象情報・防災情報ネットワーク改善計画

<https://www.jica.go.jp/oda/project/0709300/index.html>

ミャンマー サイクロン「ナルギス」被災地小学校兼サイクロンシェルター建設計画

<https://www.jica.go.jp/oda/project/0960410/index.html>

(2) 復旧・復興

パキスタン ハイバル・パフトウンハー州緊急農村道路復興事業（洪水災害対策）

<https://www.jica.go.jp/oda/project/PK-P62/index.html>

フィリピン 台風オンドイ・ペペン後緊急インフラ復旧事業

<https://www.jica.go.jp/oda/project/PH-P246/index.html>

ハイチ レオガン市復興のための給水システム復旧整備計画

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1360920/index.html>

アルジェリア 教育セクター震災復興事業

<https://www.jica.go.jp/oda/project/AL-P8/index.html>

—Build Back Better（より良い復興）については、以下を参照されたい。

内閣府：東日本大震災、阪神・淡路大震災「より良い復興」事例集

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/fukko/index.html>

Sawaji O. Building the World Back Better, Public Relations Office, the Government of Japan; 2020.（日本の開発援助について）

https://www.gov-online.go.jp/eng/publicity/book/hlj/html/202006/202006_08_jp.html（日本語）

https://www.gov-online.go.jp/eng/publicity/book/hlj/html/202006/202006_08_en.html（英語）

Building Back Better: Achieving resilience through stronger, faster, and more inclusive post-disaster reconstruction; 2018.

<https://reliefweb.int/report/world/building-back-better-achieving-resilience-through-stronger-faster-and-more-inclusive>

<成績評価方法>

- グループ作業への取り組む姿勢（積極性、協調性、コミットメント）、
- グループ作業への貢献度（リーダーシップ、対外調整、取りまとめ作業等）、
- 中間報告、最終報告のプレゼンテーション及び最終報告書の執筆作業

を総合的に評価して行う。

<その他>

<Object and summary of class>

This workshop provides an opportunity to study *an international issue* throughout this academic year in a group.

This year, the workshop takes up International Cooperation on Disaster Risk Reduction (DRR).

Natural disasters are a serious threat to human security and obstacle to poverty eradication and sustainable development. As a major provider of ODA, Japan has provided international cooperation in the area of disaster risk reduction with its knowledge and expertise acquired through experiences of various natural disasters.

Japan launched the "Initiative for Disaster Reduction through ODA" to ensure the inclusion of disaster reduction perspectives in the provision of development assistance.

Japan has been playing a leading role in DRR and hosted the World Conference on Disaster Risk Reduction three times; in Yokohama in 1994, in Hyogo in 2005 and in Sendai in 2015

At the Conference in Sendai, The Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 was successfully adopted. The framework outlines seven clear targets and four priorities for action to prevent new and reduce existing disaster risks. The fourth priority includes "Build Back Better" in recovery, rehabilitation and reconstruction.

Mainstreaming DRR in development is the also important agenda need to be dealt with

This workshop will study the importance of "International Cooperation", namely "Development Assistance" and examine the current cooperation in DRR and then explore the future possibility of further cooperation and key initiatives Japan should take towards 2030 an onwards to mainstream DRR in the international society.

This workshop expects participants to be cooperative and to have will to contribute to and full commitment to teamwork throughout the academic year.

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトD		単位	12	担当教員	伏見 岳人 仙台 光仁
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP504J	

< 授業の目的と概要 >

東日本大震災からの復興期間10年で、東北・宮城はいかに変わったのだろうか。未曾有の複合的災害から再び立ち上がり、活力ある日本の再生や一人一人の人間が豊かな生活を送れる復興を目指したひとびとの軌跡を、現場でのヒアリングや文献調査を駆使して、あらためて総合的に学び直せないだろうか。

この復興過程を分析する際には、総合的視点を持つことが重要になる。この間、省庁の垣根をこえる総合調整を担うべく復興庁が創設され、巨額の復興予算を用いてさまざまな事業が展開されてきた。また、地域やコミュニティが主体となるべく、各自治体は有識者を交えた諮問会議を活用して復興計画を定め、政策の総合的展開について不断の検証と成果の公表に努めてきた。ハード事業においては、防災集団移転促進事業など多彩な手法による復興まちづくりや、農地の大区画化や先進的な施設整備による農業や水産業の成長産業化に関して、すでに多くの成果が蓄積されている。それらを踏まえ、地域住民の生活では必然的に結びついてくる「住まいとまちの再建」、「産業や生業の再生」、「被災者支援」という三領域の相互連関を総合的に検証することが、これからの政策課題を考える上で必要不可欠な基盤となるだろう。

11年目から国の関与は大幅に整理・再編され、今後は自立した自治体がそれぞれに持続可能な運営を模索していくことになる。それはすなわち、国家的支援が縮小する中で、これまで後景に退いていた問題が新たに浮かび上がってくることを意味する。大規模な復興事業は地域社会の姿を一変させ、その方向性や評価をめぐる対立の傷痕に、これから向き合っていく作業が求められる。平時では考えにくい多額の予算が使われたハード事業もあり、この先それを維持管理していく負担感と言うまでもない。また、震災と復興は人口の流動を加速し、仙台市や周辺自治体に人口が集中していった一方で、沿岸部の被災地は人口減少の趨勢がとどまらずに苦悩している。宮城県全体での合計特殊出生率は、令和元年度に全国で下から二番目に低い1.23にまで下がっており、これが今後の地域社会の行方に大きな影をさしている。地域経済活性化の鍵となるにぎわい創出事業にはコロナ禍で大きな制約がかかっており、今なお抜本的な改善の見通しは立たない。さらには、高齢化する被災者コミュニティ支援などのソフト事業は継続が必須であり、この数年、全国最多の比率となっている宮城県の不登校児童生徒数について震災の影響を指摘する声も聞こえる。

この授業は、被災した宮城県下の複数の自治体（宮城県、仙台市、石巻市、名取市、山元町）の取り組みを比較対照し、これまでの復興事業の展開を総合的に検証するとともに、これからの諸課題に対する解決策を立案するものである。人口の増減や復興事業の期間という座標軸に基づいて各自治体の多様な現状と経緯を比較分析し、災害復興の総合的展開に対する今後の教訓などを導き出すことを目的とする。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業では、文献調査やヒアリングなどの多様な手法によって複雑な現状や歴史的経過を分析した上で、全体での議論をくり返して諸課題の抽出および解決策の立案を進めていく。年間を通じたスケジュールは、以下の通りである。

- 4月 テーマと分析方法の共有
- 5月 被災自治体のヒアリングと先行研究の調査
- 6月 国や県へのヒアリングと仮説の検証
- 7月 現状分析と課題の抽出（中間報告会）
- 夏季 政策提言の方向性の決定（合宿予定）
- 10月 第二弾のヒアリング調査
- 11月 提言の立案と追加調査
- 12月 政策提言のとりまとめ（最終報告会）
- 1月 最終報告書の完成

主なヒアリング先は、人口が増加した宮城県の自治体のうち、比較的短期間の計画で東部地域の復興を進めた仙台市と、当初の計画を延長した後に2020年3月に「復興達成宣言」を発した名取市を、また逆に人口減少が一層加速した自治体のうち、復興コンパクトシティ構想を推進した山元町と、広範な被災領域での復興事業に長期間取り組んできた石巻市を調査対象とする。これらの多様性を理解した上で、復興庁宮城復興局、国土交通省東北地方整備局、農林水産省東北農政局などの国の機関や、宮城県の復興担当部局へのヒアリングを実施する。その他、報道機関、農業事業者、水産事業者、仙台国際空港、災害公営住宅、学識専門家など、なるべく多彩な関係者を訪問し、震災復興に関する見解を多角的にうかがう予定である。

<授業時間外学修>

火曜午後の授業に向けた予習復習が必要となる。また、メンバーで予定を調整した結果、ヒアリングやオンライン授業回が火曜午後以外の時間帯に一部入る可能性もある。

<教科書および参考書>

具体的な教材等は授業の中で指示するが、全体での見取り図を示す基本文献として、以下の資料をWS室に配置する予定である。

- ・ひょうご震災記念21世紀研究機構編『総合検証 東日本大震災からの復興』岩波書店、2021年。
- ・五百旗頭真監修・御厨貴編『大震災復興過程の政策比較分析』ミネルヴァ書房、2016年。
- ・五十嵐敬喜・加藤裕則・渡辺勝道『震災復興10年の総点検』岩波書店、2021年。
- ・みやぎ震災復興研究センター・綱島不二雄・塩崎賢明・長谷川公一・遠州尋美『東日本大震災100の教訓 地震・津波編』クリエイツかもがわ、2019年。
- ・綱島不二雄・岡田知弘・塩崎賢明・宮入興一『東日本大震災 復興の検証』合同出版、2016年。
- ・吉野英岐・加藤真義編『震災復興と展望—持続可能な地域社会をめざして』有斐閣、2019年。
- ・長谷川公一・保母武彦・尾崎寛直『岐路に立つ震災復興』東京大学出版会、2016年。
- ・辻中豊編『大震災に学ぶ社会科学 第一巻 政治過程と政策』東洋経済新報社、2016年。
- ・小原隆治、稲継裕昭編『大震災に学ぶ社会科学 第二巻 震災後の自治体ガバナンス』東洋経済新報社、2016年。
- ・リチャード・サミュエルズ『3.11 震災は日本を変えたのか』英知出版、2015年。
- ・寺島英弥『被災地のジャーナリズム 東日本大震災10年 「寄り添う」の意味を求めて』明石書店、2021年。
- ・廣野桂子・谷口和宏『東日本大震災から10年 再生・発展における課題の分析』大成出版社、2020年。
- ・前田正治・松本和紀・八木淳子『東日本大震災とこころのケア 被災地支援10年の軌跡』日本評論社、2021年。

<成績評価方法>

グループワークを含む授業への取り組み、中間報告会・最終報告会での成果、および最終報告書への貢献度によって、総合的に評価する。

<その他>

主担当教員の連絡先は以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

The Objectives of the class are to analyze political and policy issues related to the reconstruction of Tohoku region from the 2011 Great East Japan Earthquake and to make policy proposals for solving current social problems in the coastal area of Miyagi Prefecture, such as rapid depopulation, economic recession, and supporting the communities that have suffered from the damages of the earthquake. Participants are required to attend all the classes in the Katahira campus and to conduct oral interviews with many public officials, including the Reconstruction Agency, Miyagi Prefectural Office, Sendai City Hall, Ishinomaki City Hall, Natori City Hall, and Yamamoto Town Office.

授業科目	公共政策ワークショップ II A・II B		単位	A 2単位 B 6単位	担当教員	各指導教員
配当年次	M2	開講学期	前期 後期	週間授業回数	3回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリング コード	JPP-PUP505J	

<授業の目的と概要>

公共政策ワークショップIIは、1年次において公共政策ワークショップI、リサーチメソッド等により習得した調査、課題発見、政策立案等の政策実務に必須とされる能力の一層の向上を図ることを目的とする。このため、学生自らが、あらかじめ設定されている政策領域を踏まえつつ、担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題ないし研究課題を設定し、所要の調査・分析を行い、問題の解明および解決策の提示等を内容とするリサーチ・ペーパーを作成する。

<授業内容・方法と進度予定>

公共政策ワークショップIIにおいて、学生は、課題を設定した後、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら、1年次の公共政策ワークショップIで習得した調査の基本的な技法を活用して、調査計画を作成し、具体的な調査・分析を進め、最終的にはリサーチ・ペーパーを作成し、審査を受ける（1月中旬目処）。

公共政策ワークショップIとの最大の相違点は、個人単位で調査を行う点であり、具体的なスケジュールは学生ごとに異なることとなる。また、研究テーマや分析対象・事例についても、公共政策ワークショップIとは異なり、当初から特定されるものではなく、政策課題に応じて学生自らが必要に応じて設定し、選択することとなる。

学生は、担当教員による個人指導に加えて、適宜研究会形式で開催される機会を活用して、他の教員や学生と討論を行いながら、自ら進捗状況の点検、調査の見直し、調査の取りまとめ等を行う。

なお、原則として、A（2単位）を前期に履修し、B（6単位）を後期に履修するという順序によるが、休学などの事情により、このような履修順序によらないことを希望する場合には、十分な余裕をもって、個別的に指導教員に相談されたい。

<授業時間外学修>

指導教員との相談内容を踏まえて主体的に調査、分析、研究を行い、リサーチ・ペーパーにとりまとめる。

<教科書および参考書>

ワークショップの進め方については、『2021年度公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照されたい。

個別テーマについては、独自に設定される政策課題に応じて、指導教員から適宜指定される。

<成績評価方法>

最終成果物であるリサーチ・ペーパーの内容や口述審査の結果をもとに成績を評定する。成績評価は、前期・後期分を合わせて、後期に行う。

< Object and summary of class >

※記載例

This workshop is designed for students who will write a research paper on public policy issues.

授業科目	政策調査と論文作成の基礎		単位	2	担当教員	阿南 友亮・桑村 裕美子・河村 和徳
配当年次	M1	開講学期	前期	週間授業回数	3回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP507J	

<授業の目的と概要>

<目的>

この授業は、公共政策大学院における学修と研究に必要な基礎的な調査及び論文作成のスキルを学生が習得することを目的とする。大学院カリキュラム、とりわけ公共政策ワークショップⅠ・Ⅱの基礎となるだけでなく、政策の企画立案のための基本的な素養を涵養することがねらいである。

公共政策ワークショップⅠでは、さまざまなバックグラウンドを持った学生が共同で公共政策に係る問題について、調査を実施し、分析、検討の上、報告書を作成することが求められる。そこでは各人がそれぞれ調査・分析に取り組み、報告書の一部分を執筆することになるが、単に担当箇所をつなげるだけでなく、体系的・論理的な議論を組み立てる必要がある。また、文章のフォーマットを統一することが求められる。公共政策ワークショップⅡでは、個人で政策提言をまとめる必要があるが、これも本学が設定している一定の内容と水準を満たさなければならない。

この授業は必須科目であり、1年次前期に履修することが求められる。

<授業内容・方法と進度予定>

<授業内容・方法>

この授業は、公共政策大学院での学修と研究の準備段階に位置づけられ、早い段階から経験を蓄積しスキルアップを図ることが重要であるため、4月～6月中旬に3部構成のオムニバス方式で行われる。時間割は、月曜日の4・5・6限が割り当たられるため、1年次前期のこの時間帯は他の授業を履修しないこと。

第1部は4月19日と5月10日、第2部は5月17日と5月31日、第3部は6月7日と6月21日に実施する予定である。変更がある場合には別途連絡をおこなう。

第1部では、論理的議論の組み立て方や大学院レベルで求められる論文のフォーマットなどについて、論文購読や小論文の作成などを通じて修得することに主眼を置く。第1回目は「調査と報告のABC」、第2回目は「プレゼンテーション実習」を行う。

- ・調査と報告（口頭、論文）のABC（2コマ）

- ・プレゼンテーション実習（3コマ）

第2部では、政策の立案・検証過程に必要となるサーヴェイデータ及びアグリゲートデータの収集法及びその解釈について解説する。近年、日本政府は官民データのオープンデータ化を進めており、政策の立案及び検証をするためのデータを容易に手に入れることができる環境を整えている。また住民の意向の把握の観点から意向調査を実施する傾向も強まっている。第2部では、公共政策ワークショップでの調査・研究を円滑に進めるために、どのようなデータの収集の方法があり、そのデータをどう読み解くのかについて講義する。履修者の中には統計的な分析手法に不案内な者もいると思われるので、データの取り扱い方の初歩レベルに設定して講義は進めたいと思う。内容は次の通りである。

- ・意向調査・世論調査の基礎（1コマ）

- ・意向調査・世論調査の二次利用及び個人情報保護などの留意点（1コマ）

- ・政策立案・評価とアグリゲートデータ（1コマ）

- ・時系列変化を意識したデータの見方（1コマ）

- ・班ごとによるプレゼンテーション（1コマ）

第3部では、特に法制度を対象とする報告書・論文を作成する過程で必要となる知識・方法論について学ぶ。公共政策にかかわる学修・研究においては、問題となる政策分野に関連する法令についての知識が必要となる場面が多い。そこで、まず第2部で学んだ情報の収集方法を踏まえて、特定の政策分野における法的枠組みを把握するための方法を学習する。その上で、調査した内容を適切に整理し、さらに、第1部で学んだことを踏まえて、報告書・論文としてアウトプットするための方法等を身に着ける。法令の調査方法・アウトプットの方法については、いずれも実践を通じて修得する。

- ・特定の政策分野における法的枠組みを把握するための方法（2コマ）
- ・報告書・論文としてアウトプットするための方法（3コマ）

< 授業時間外学修 >

< 授業時間外学習 >

プレゼンテーションの準備およびレポートの執筆が授業時間外学習の中心となる。

< 教科書および参考書 >

< 教科書・教材 >

必要な資料については、授業の中で適宜配布または紹介する。

< 成績評価方法 >

< 成績評価の方法 >

出席率、授業でのパフォーマンス（プレゼンテーション、議論への参加など）、それぞれの担当教員に提出するレポートの成績を総合的に評価する。

< その他 >

< その他 >

この授業は、公共政策大学院の必須科目となるので、やむを得ない理由で欠席せざるを得ない場合は、かならず担当教員に事前に連絡をすること。無断欠席した場合、評価が「不可」となる可能性がある。

Google Classroom クラスコード： 6v7q5ta

< Object and summary of class >

< Object and summary of class >

This class's aim is to provide an opportunity for first year students to obtain basic research skills, which are required for policy analysis and policy recommendation.

授業科目	公共政策基礎理論		単位	2	担当教員	戸澤英典, 飯島淳子, 桑村裕美子, 源島謙, 島田明夫, 藤原健太郎
配当年次	M1・2	開講学期	前期	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリング コード	JPP-PUP507J	

< 授業の目的と概要 >

公共政策とは、「公共の問題を解決するための、解決の方向性と具体的手段」のことを指す(秋吉他『公共政策学の基礎 [新板]』4頁)。公共的な問題は総じて複雑性を帯び、その解決も一筋縄ではいかない。したがって、公共政策にアプローチするにはさまざまな知識の動員が必要になる。当然ながら、公共の問題は既存の学問分野の境界線、ディシプリンとは何ら関係なく発生し、かつグローバル社会の中で国境を越えた問題への取り組みが求められることも多く、その理解と解決にあたっては、自ずと学際的なアプローチが必定となる。その上、公共政策の立案・形成に際しては、法文の作成、利害関係者間の合意調達、実現可能性への配慮など、教科書やマニュアルだけに頼り切ることのできない実践的知識や能力も不可欠である。学問的な専門知のみならず、実務に裏打ちされた経験知もまた求められる。

本授業は、このような認識に立脚した上で、公共政策学の基礎的な理論を多様な視点から教授し、受講生が公共政策に対する理解を深め、公共政策大学院での今後の学習の基盤となる知識を獲得することを目的とする。(1) 政治学の視点、(2) 法学の視点、(3) 経済学の視点、の3つのパートによって構成され、公共政策学の基本から、先端的な理論、実務的な知識に至るまで、幅広く解説する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

本授業は4部より構成され、7名の研究者教員によるオムニバス講義として実施される。

第1部「政治学からみた公共政策」では、政治学・行政学の視点から公共政策にアプローチする。とくに、課題設定から政策の立案・決定・実施・評価へと至る政策過程に関する基礎的な知識と先端的な理論を解説する予定である(4回分)。第2部「法学からみた公共政策」では、政策の立案・実施に必要な法律上・法学上の知識を教授する(4回分)。第3部「経済学からみた公共政策」では、公共政策の理解や政策提言に不可欠な経済学的な知識について、ミクロ経済学の基礎的な概念や理論を中心に解説する(4回分)。第4部「実際のケースから公共政策」では、最近のトピックを取り上げ、実務的な視点も交えつつ、グローバル化時代の公共政策のあり方について検討する(2回分)。

授業は以下の通り進行する予定であるが、変更もありうる。

- 第1回 ガイダンス
- < 第1部 政治学からみた公共政策 >
 - 第2回 政策過程とは何か(源島)
 - 第3回 課題設定過程(源島)
 - 第4回 政策決定過程(源島)
 - 第5回 国際行政(戸澤)
- < 第2部 法学からみた公共政策 >
 - 第6回 法とは何か(桑村)
 - 第7回 法の解釈(桑村)
 - 第8回 法と公共政策(飯島)
 - 第9回 国際社会と法(植木)
- < 第3部 経済学からみた公共政策 >
 - 第10回 公共経済学の基礎—需要と供給—(島田)
 - 第11回 市場の効率性と市場の失敗(島田)
 - 第12回 公共財と情報の非対称性(島田)
 - 第13回 国際経済と貿易(島田)
- < 第4部 実際のケースから見る公共政策 >
 - 第14回 グローバル化時代の課税のあり方(藤原)

第 15 回 外国人労働者受け入れをめぐる (戸澤)

第 16 回 まとめ (戸澤)

< 授業時間外学修 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書および参考書 >

第 1 部の参考書

秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎 [新版]』(有斐閣、2015 年)

秋吉貴雄『入門 公共政策学：社会問題を解決する「新しい知」』(中公新書、2017 年)

< 成績評価方法 >

出席状況 (1 回の欠席につき 3 点減点。ただし 5 回以上欠席した場合は不合格とする。) 及びレポート試験による。レポート試験は政治学・法学・経済学のパートから出題され、受講生はこのうち一つを選択する。詳細は後日発表する。レポート試験の得点から、欠席した場合には減点して、最終的な成績とする。

< その他 >

< Object and summary of class >

This course teaches the basics of public policy studies, which are recommended for careers in public services. The following topics are covered: policy-making processes in Japan, global governance, the basics of law studies and international laws, the basics of economics, and contemporary political and administrative issues.

授業科目	公共政策特論Ⅰ		単位	2	担当教員	廣木 雅史・今西 淳 仙台 光仁・橋本 敬史
配当年次	M1,2	開講学期	通年	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP508J	

< 授業の目的と概要 >

実社会において向き合わなければならない幾多の政策領域を、学部で学生が学ぶ機会は、意外と少ない。もちろん、学部においても、環境政策、地域政策、農業政策、外交政策、社会福祉政策といった政策領域の専門的かつ実践的な講義・演習が行われているが、我が国政府の担う政策領域は広範であり、それらに加えて学ぶべきことは多い。

大学に限らず、実社会においても、各種の政策に関する諸制度が、どのような考え方に基いて整備され、現実の社会においてどのような機能を果たしているのか等について各省庁、委員会（以下「各省庁等」）の実務担当者から直接話を聞く機会はほとんどない。また、現実生じている様々な問題に対して、これらの制度に基づいてどのような対応がなされるか、また、それぞれの制度がどのような限界を持っているか、さらに現在どのような方向でその改善が企図されているか等に至っては、ごく稀にしか、知る機会がない。

本講義は、行政官として政策プロフェッショナルを目指す学生及び公共政策について意欲的に学習していこうとする学生に対して、我が国の各省庁等が所管する様々な分野の政策領域を掘り下げ、検討することを通じて、こうした諸政策の基本的考え方を理解してもらうためのものである。また、実務政策学の各科目以外の政策領域について、学ぶ機会を提供するものでもある。

なお、本講義は講義時の社会状況等を踏まえながら、対面あるいはリアルタイムオンラインのいずれかの方法で行う。また講義に関する諸連絡や資料の事前共有などはグループ・クラスルーム<クラスコード：lhedntp>にて行うので、履修希望者は大学のアドレスでクラスルームに登録すること。

< 授業内容・方法と進度予定 >

本講義の対象は、各省庁等の所管する様々な政策領域に及ぶ。例えば、経済財政政策、防災、競争政策、警察行政、金融行政、消費者行政、行政管理・行政評価、地方自治、電気通信・放送行政、法務行政、公安調査、外交・安全保障政策、財政政策、税務行政、教育行政、科学技術政策、社会福祉・社会保障政策、労働政策、農林水産政策、地域振興、産業政策、資源・エネルギー政策、国土計画、都市・住宅整備、インフラ整備・管理、運輸・交通政策、地球環境保全、自然環境保全、防衛政策、会計検査、人事行政といった分野である。

本講義は、これらの政策領域のいくつかの分野をテーマとして取り上げ、オムニバス方式の連続講義の形で開講する。講師陣は、日々の行政に携わる各省庁等の課長補佐クラスから課長・局長クラスの幹部行政官にわたり、活きた政策と制度を学ぶ機会を提供するとともに、省庁等への就職を検討する一助にもなると考えている。

講義は、4～7月、10～翌年1月の金曜夕方、招聘する講師の都合に合わせて行う。前期、後期の開講時までには日程を案内する。

（参考として昨年開講した公共政策特論Ⅱでは、消費者行政、警察行政、公共交通政策、防衛政策、財政政策、公安調査、競争政策、外交・安全保障政策をテーマとして取り上げた。）

< 授業時間外学修 >

あらかじめ各省庁等の白書、HP等参考文献に事前に目を通し、至近の政策、施策に関し問題意識を持つておくことが望ましい。詳細は講義中に周知する。

< 教科書および参考書 >

各講師陣が、その都度講義資料を準備する予定である。

<成績評価方法>

前期、後期の各期末に、講義内容をテーマとするレポートの提出を求める。前期・後期の計2回のレポート提出を単位付与要件とする。原則として前期レポート45%、後期レポート45%並びに講義への参加態度(出席率及び講義の内容を深めるような質疑等)10%で評価する。

<その他>

開講時間は、原則として金曜日の16:20～19:30とする。日時などの詳細については、ゲートル・クラスルーム等の案内を事前に確認すること。

M1で2020年度に「公共政策特論II」を受講した学生も受講可能である。

< Object and summary of class >

This omnibus lecture series are taught by guest lecturers who are experts in public policies in various fields. Guest lecturers are Japanese public officials of Ministries, Commissions and Agencies.

This course will give students an opportunity to learn the latest government basic policies and systems and to provide guidance in exploring career paths.

Lectures will be given on Friday Evening. More details will be announced by the beginning of each Semester.

授業科目	実務政策学 A 環境政策		単位	2	担当教員	廣木 雅史
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP509J	

< 授業の目的と概要 >

気候変動による災害の激甚化、海洋へのプラスチックごみの流出量増加による地球規模での環境汚染への懸念など、このところ環境問題は社会における大きなリスク要因として広く認知されるようになった。しかしこれらの問題の解決は容易なことではなく、社会や経済の在り方も含めた対処が必要な状況である。一方で我が国はかつて水俣病や四日市ぜんそくなどの著しい産業公害を発生させ、直近では福島第一原発事故に伴い広範な放射線物質による汚染を生じさせたという負の歴史を有している。

これらの事態に対し、我が国の環境行政はその時々において「生じた被害に対し真摯に向き合い、誠実に被害の回復に取り組むこと」、そして「被害を生じさせないための予防措置に全力を尽くすこと」を目指して、試行錯誤を繰り返しながら前例にとらわれ過ぎることなく、対象領域を広げ、新たな政策手法を開拓しつつ進化してきており、現在もその途上にある。

本授業では、先に述べたような環境問題を題材に、それぞれの問題がなぜ発生したか、そしてそれぞれの問題に行政がどのような考え方でどう対処してきたかについて取り上げることににより、我が国の環境政策の基本的な考え方について理解するとともに、新たな環境問題への対応を自ら考えることのできるような政策立案能力の向上を図ることを目的とする。

なお、本講義は対面形式を基本として行うが、各講義の当日ないし翌日には講義ビデオ等を Google Classroom < クラスコード：q4b22uk > にアップロードすることを予定している。また講義に関する諸連絡などについてもこの Google Classroom にて行うので、履修希望者は大学のアドレスで登録すること。

< 授業内容・方法と進度予定 >

講義形式を基本として授業を行う。講義内容は、現時点では以下のものを予定している（若干内容・順番を変更する可能性あり）。

1. イントロダクション（環境行政が目指すべきものは何か）
2. 公害問題①（なぜ水俣病は発生し、救済が遅れたのか）
3. 公害問題②（なぜ水俣病認定をめぐる問題は解決しないのか）
4. 公害問題③（公害規制法制と被害者への補償・救済法制）
5. 環境基本法（環境保全の基本理念・原則と政策手法）
6. 気候変動問題①（気候変動に関する科学的知見・国際交渉）
7. 気候変動問題②（我が国の温室効果ガス削減対策）
8. 気候変動問題③（カーボンニュートラルに向けたエネルギー政策・気候変動適応対策）
9. 廃棄物問題①（廃棄物行政の歴史と概況、これからの課題）
10. 廃棄物問題②（海洋プラスチックごみ問題）
11. 廃棄物問題③（災害廃棄物・放射性物質により汚染された廃棄物の処理）
12. 福島第一原発事故からの環境再生

また講義終盤には、各受講生から特に関心のある環境問題（講義で取り上げたもの以外でも可）について、自身の見解も含めプレゼンテーションを行ってもらい、その後他の受講生との質疑応答を行うことで、知見を共有・深化させる機会を設ける予定である。

< 授業時間外学修 >

日頃から広く環境問題全般について関心を持ち、積極的に情報を収集し知見を広げることが望ましい。講義終盤のプレゼンテーション及び期末レポートの作成につながることを期待する。

< 教科書および参考書 >

教科書は特に用いないが、参考となる文献については授業中に適宜紹介する。

< 成績評価方法 >

講義終盤のプレゼンテーション及び質疑応答 40%、プレゼンテーションを踏まえた期末レポート 45%、出席状況と授業への参加態度 15% の比重で成績評価を行う。

< その他 >

< Object and summary of class >

In this class, we will learn the basic concept of Japan's environmental policy on the subjects of industrial pollution, climate change, waste, etc., and improve our policy-making ability.

授業科目	実務政策学 B 農林水産政策		単 位	2	担当教員	仙台 光仁
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP510J	

< 授業の目的と概要 >

クラスコード：nzt232d

実施方法：対面授業で行うがオンラインでも出席可能とする。

我が国の農業については、従来、人口減少・高齢化の進展、担い手の減少、耕作放棄地の増大、国内市場の縮小等の課題が指摘されてきたが、世界的な人口増大や各国の経済成長等に伴い、むしろグローバルに見れば成長産業化が期待されている。

政府は、我が国の農業の持続的発展と農村の振興を実現していくため、農地の集積・集約化による生産性向上や、輸出・6次産業化等を通じた販路拡大・高付加価値化等、農業者の経営発展のための取組の支援を行い、農業の競争力強化を進めてきた。

近年の動向をみると、農林水産物の輸出は7年連続で過去最高を更新し、生産農業所得は3兆8千億円と三年連続で増加し、1999年以降で最も高い水準となり、40代以下の若手新規就農者も4年連続で2万人を超えるなど、農業の成長産業化が現実のものとなりつつある。

また、豊富な森林資源、水産資源を有する我が国の林業及び水産業についても、成長産業化に向けた改革が本格化してきており、農林水産業全般にわたって改革を進め、「農林水産新時代」を築いていこうとしている。

一方、農林水産政策は、産業政策のみならず地域政策としての視点も重要である。近年の農政改革においても、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を車の両輪として推進するとされている。

本授業においては、上記のような認識に立って、農林水産政策全般に関する体系的な理解を深めるとともに、産業政策、地域政策、環境政策等の観点から幅広い視野に立った多角的で柔軟な思考力を養成することを目指す。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業の連絡及び講義資料の配信は、Google Classroom を使用して行う。

なお、コロナ感染状況の受講人数に応じて授業の実施方法・内容を若干変更することがある。最新情報は Google Classroom で確認すること。

農林水産業の現状と課題、これまでの政策の流れ及び近年の動向について概観することにより、農林水産政策の基本的知識を確認するとともに、全体像を把握する。その上で、各自の問題意識を鮮明にし、今後の政策の方向性について議論してもらいたい。

担当教員による講義形式を基本とするが、適宜学生に発言を求める。外部講師を招くこともある。

以下のような事項をとりあげる予定であるが、履修者の人数、関心事項等に応じて、内容を変更する。

- 1 イントロダクション
- 2 食料・農業・農村政策概論
- 3 農業生産
- 4 農地政策
- 5 担い手対策
- 6 農業農村整備
- 7 スマート農業
- 8 農山漁村活性化
- 9 6次産業化
- 10 農林水産物輸出促進
- 11 森林・林業政策
- 12 水産政策
- 13 東日本大震災からの復興

14 食の安全性の確保

15 まとめ

<授業時間外学修>

<授業時間外学習>

授業中に別途指示する。

日頃より政策課題について積極的な情報収集を行うことを望む。

<教科書および参考書>

<教科書・教材>

授業中に適宜紹介する。

「食料・農業・農村白書」には目を通しておいてもらいたい。

<成績評価方法>

授業中の議論への参画、レポート等により総合的に評価する。

<その他>

授業は毎回2限連続で行う。週間授業回数に「2回隔週」とあるが、前期の前半に集中して開講する。(日程は初回に提示する)

本年度以前に「政策体系論 政策実務 農林水産政策」を履修した者は同じ内容であるため履修できない。

教員は、農林水産省より出向中の実務家教員である。

授業に関連する意見・質問等は随時受け付ける。

教員連絡先：m-sendai@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This class aims to promote a systematic understanding of Japanese agricultural, forestry and fisheries policies.

授業科目	実務政策学C 社会福祉政策		単位	2	担当教員	橋本 敬史
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP511J	

< 授業の目的と概要 >

我が国では、急速な少子高齢化の進展や人口減少をはじめ、社会経済状況が大きく変化する中で、「自立と社会連帯」の考え方を基にした年金・医療・介護等の社会保障の改革が進められている。こうした中で、子どもを産み育てる方、社会的養護が必要な児童、障害や難病のある方、介護を必要とする高齢者への支援や、生活保護その他自立した生活が困難な人への支援を行う「社会福祉」においては、個人の意識の変化や家族・地域・学校・職場といった社会構造の変化によって生じた新たな課題に柔軟に対応するため、雇用政策・医療政策等との連携も含め、制度横断的な視点に立った政策の展開が求められている。

本講義は、社会福祉政策をめぐるこれまでの動向と最近の状況を踏まえつつ、諸制度の仕組み・概要や政策を考える上での視点について理解することを通じて、公共政策としての社会福祉政策の今後の展開に向けた基礎的な知識と思考力、政策立案に関する視座の習得を目的とするものである。

なお、本授業は、授業時の社会状況等を踏まえながら、対面あるいはリアルタイムオンラインのいずれかの方法で行う。また、授業に関する諸連絡は、グーグル・クラスルーム<クラスコード： vsfnu43 >にて行うので、履修希望者は大学のアドレスでクラスルームに登録すること。

< 授業内容・方法と進度予定 >

講義形式とし、基本的な講義の構成は以下のとおりとする。但し、講義の進行状況等により、今後変更があり得る。

- 第1回 社会保障と社会福祉
- 第2回 社会福祉政策の視点
- 第3回～第4回 生活保護と生活困窮者自立支援
- 第5回～第6回 子ども・子育て支援
- 第7回～第8回 障害者・障害児支援
- 第9回～第10回 介護・高齢者福祉
- 第11回 社会福祉法と地域福祉の推進
- 第12回～第13回 医療政策
- 第14回～第15回 社会福祉政策をめぐる最近の動向と今後の展開

< 授業時間外学修 >

予習は特に求めない。時間外学習は復習を中心とする。

< 教科書および参考書 >

教科書は指定しない。教材として、各回にレジュメ等を配布する予定である。
なお、社会保障に関する初学者向けの参考書としては、「はじめての社会保障－福祉を学ぶ人へ－（第17版）」（椋野美智子、田中耕太郎、有斐閣アルマ）がある。

< 成績評価方法 >

原則として、期末レポート（85%）および授業への出席状況（15%）により評価する。

< その他 >

- ・担当教員は、厚生労働省から出向中の実務家教員である。
- ・講義中に適宜発言を求められることがある。
- ・授業に関連する質問は随時受け付ける。

< Object and summary of class >

< Object and summary of class >

This course “Social Welfare Policy” teaches the fundamental and thorough principles of social welfare policy in Japan. The following topics are covered: public assistance system, childrearing, health and welfare services for the persons with disabilities and the elderly, and so on. The detailed understanding of social welfare policy is recommended for careers in public services.

授業科目	実務政策学 D 日本外交政策入門		単位	2	担当教員	今西 淳
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP512J	

< 授業の目的と概要 >

今日の外交政策は、伝統的な二国間関係のみならず、国連を舞台にしたマルチ外交など多岐にわたる他、感染症対策、国際貿易ルール、持続可能な開発、パブリックディプロマシー、邦人保護といった分野面でも様々な外交課題に直面している。そこで本講座では、外務省から派遣されている実務家教員が、至近の時事問題に触れながら、各課題・テーマについて、外交現場での対応を踏まえつつ、複眼的な読み解き方や、外交交渉の実態を学んでいく。

各講義において一つの課題・テーマを取り上げる。授業の前半は講師からの講義、後半はグループ・ディスカッション等を行う。

日本に駐在する外国の大使・外交官を招き、我が国との関係について話を聞く機会（英語）も設ける予定（※新型コロナウイルス感染症の状況、日程調整がつく場合に実施）。

Introduction to Japan's Foreign Policy

This course offers students an opportunity to learn about current international issues and how Ministry of Foreign Affairs has dealt with these agendas. The course provides neither theories nor academic analysis, but analytical views and practical solutions based on working experiences as a diplomat or a government official of Ministry of Foreign Affairs. As guest speakers, Ambassadors or diplomats stationed in Japan, if the circumstances of the COVID-19 allow and the schedule is adjusted, are to be invited to give a lecture on their view about Japan and our the bilateral relations.

< 授業内容・方法と進度予定 >

※ 本科目は、片平キャンパスで、対面講義。第一回目は4月15日、隔週2コマの授業ですが、4月のみ、翌週の4月22日も講義を行う予定です。最新情報はクラスルームで確認願います
 ※※各授業の中で「出欠」を兼ねて、リアクションペーパーを提出してもらいます。

講義は、その内容を覚えることが中心ではなく、取り上げた国際問題の現状・政府の施策を踏まえ、自分が外交官であればどう考え、対応するかという視点で思考力を磨くことを目指す。各講義の前半では、至近の国際問題にも触れつつ、一つ又は複数のテーマを取り上げる講義とするが、後半にはグループ・ディスカッション等も取り入れながら進めていく。

以下の内容を予定しているが、国際情勢の変化等を踏まえつつ、今後変更することもある。

- 外交官・外務省の役割
- 日本外交総論 1
- 日本外交総論 2
- 国連外交 1（国連、安全保障理事会）
- 国連外交 2（平和維持活動等国連の諸活動， 国際機関で働く邦人職員）
- 国連外交 3（人間の安全保障）
- 国連外交 4（持続可能な開発（SDG s））
- 開発援助 総論
- 開発援助（国際保健、防災）
- 経済外交
- 北東アジア情勢（日韓・日朝・日中関係）
- 欧州情勢
- 外交儀礼（要人接遇， 駐日大使館）
- 文化広報外交（パブリックディプロマシー）
- 安全保障（含む日米関係）
- 危機管理（海外での日本人の安全、緊急時（大規模自然災害時等）の対応）
- 駐日大使・外交官等による講話（英語／日本語） 等

< 授業時間外学修 >

< 教科書および参考書 >

至近の国際情勢については、新聞の国際面の解説記事、雑誌の国際問題に関する記事等に目を通すことが望ましい。

また各テーマの現在の外交政策、日本政府の取組を確認するには、外務省のHP、外交青書、開発協力白書等に目を通すことが望ましい。

○外交青書 2020 令和2年版外交青書

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/index.html>

○2019年版開発協力白書 日本の国際協力 (2020年版は、追って外務省HPに掲載されるので、最新版はそちらで確認すること)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo.html>

外交史、国際政治史を学ぶ基本書としては、

- 日本外交史概説 池井 優 慶応通信
- 国際政治史 岡 義武 岩波現代文庫
- 戦後日本外交史 五百旗頭 真 有斐閣アルマ

より詳しく学ぶものとして、

- 日本の外交 第5巻 対外政策課題編 大芝 亮編 岩波書店

< 成績評価方法 >

以下の通り授業への出席を重視する。

○出席及び出席時グループ演習の参加態度、リアクションペーパー (Attendance and in-class assignment(Reaction paper (50.0%))

○学期末試験 (Final exam) (50.0%)

< その他 >

本授業 (於: 片平キャンパス) は、法学部、研究大学院 公共政策大学院の合同授業。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うので、クラスルームに登録すること。

クラスコードは yzdkvzz

リンクは <https://classroom.google.com/c/Mjc0NDIyNjgwMjgy?cjc=yzdkvzz>

担当教員へ連絡は、jun.imanishi.b2@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

Introduction to Japan's Foreign Policy

This course offers students an opportunity to learn about current international issues and how Ministry of Foreign Affairs has dealt with these agendas. The course provides neither theories nor academic analysis, but analytical views and practical solutions based on working experiences as a diplomat or a government official of Ministry of Foreign Affairs. As guest speakers, Ambassadors or diplomats stationed in Japan, if the circumstances of the COVID-19 allow and the schedule is adjusted, are to be invited to give a lecture on their view about Japan and our the bilateral relations.

授業科目	実務政策学 E 日本外交政策演習		単位	2	担当教員	今西 淳
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP513J	

< 授業の目的と概要 >

本講義は、日本を取り巻く外交課題を取り上げ、その問題の日本政府の対応の現状、課題について学ぶことを通じて、参加者で意見交換、議論し、外交問題に関する複眼的な読み解き方や、外交交渉の実態を学び、思考力を高めることを目指す。また外務省、外交官という職業の実態についても学び、卒業後のキャリアについても考える。

日本に駐在する外国の大使・外交官、研究者、専門家等を招き、我が国との関係、特定の国際問題について話を聞く機会(英語の場合もあり)も設ける予定 (※新型コロナウイルス感染症の状況、日程調整がつく場合に実施)。

本講座の担当は外務省から派遣された実務家教員である。外交官という職業の実態についても知る良い機会になるだろう。そして、外交官を希望しない学生にとっても、社会人として国際問題を理解するための基本的な知見を身につけ、卒業後のキャリアについて考える良い機会となることを期待する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

クラスコード :lgubcsz

<https://classroom.google.com/c/Mjc2ODY0MjM4NzY1?cjc=lgubcsz>

各授業の冒頭、担当教員より、至近の時事問題を取り上げ、その読み解き方について学ぶ。その後、割り当てられた生徒が、関心のあるテーマについて、その課題と対処法についてプレゼンテーションをする、そのプレゼンテーションのテーマについて、参加者で議論し、理解を深める。自分が一外交官であれば、外交課題をどのように捉え、どのように対応するかという視点で思考力を磨く。

初回の授業においては、担当教員より、授業の概要、外交政策の現状と課題について概説する予定。

受講者は、初回の授業までに、自分が発表を希望する/取り組みたいテーマを、複数考えておくこと。初回の授業で、プレゼンテーションテーマ・日程について調整をする予定。

2020年度の演習で受講者がとりあげたテーマは、以下の通り。

- 「官民連携の推進による日本企業の海外展開支援」
- 「経済外交」
- 「安保理改革」
- 「中国の台頭と周辺国・国際社会の対応」
- 「日中外交の諸課題」
- 「グローバル時代の感染症対策について考える－WHOの国際保健規則の見直しの必要性－」
- 「ジャパンハウスを通じた広報文化外交」
- 「日本の軍縮・不拡散外交」
- 「北朝鮮拉致問題」
- 「成長と平和のための学びの戦略」
- 「日米安保の論点」
- 「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の現状と論点」
- 「自由で開かれたインド太平洋」
- 「ロシアとの近隣諸国外交 特に日露関係における領土問題」
- 「現在のODAの状況と今後の方針」
- 「PKO」
- 「対ミャンマー外交 ～日本による支援と民主化、ラカイン州民族対立について～」

「ユニバーサルヘルスカバレッジ」
「WTO 改革」
「朝鮮半島をめぐる国際社会の緊張」

This course offers students an opportunity to study and discuss current international issues. This course provides neither theories nor academic analysis, but analytical views and practical solutions based on working experiences as a diplomat or a government official of Ministry of Foreign Affairs.

During this course, participants are expected to make a presentation on a topic, followed by discussion and exchanges of views among participants.

As guest speakers, Ambassadors or diplomats stationed in Japan and experts in international agendas, if the schedule is adjusted, are to be invited to give a lecture and exchange views on Japan and our bilateral relations or specific topics with participants.

< 授業時間外学修 >

受講者がプレゼンテーションするにあたり、時間外に、レジュメ作成などの必要な準備することが求められる。

< 教科書および参考書 >

至近の国際情勢については、新聞の国際面の解説記事、雑誌の国際問題に関する記事等に目を通すことが望ましい。

また各テーマの現在の外交政策、日本政府の取組を確認するには、外務省のHP、外交青書、開発協力白書等に目を通すことが望ましい。

○外交青書 2020 令和2年版外交青書

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/index.html>

○2019年版開発協力白書 日本の国際協力（2020年版は、追って外務省HPに掲載されるので、最新版はそちらで確認すること）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo.html>

外交史、国際政治史を学ぶ基本書としては、

- | | | |
|----------|--------|--------|
| ○日本外交史概説 | 池井 優 | 慶応通信 |
| ○国際政治史 | 岡 義武 | 岩波現代文庫 |
| ○戦後日本外交史 | 五百旗頭 真 | 有斐閣アルマ |

より詳しく学ぶものとして、

- 日本の外交 第5巻 対外政策課題編 大芝 亮編 岩波書店

< 成績評価方法 >

出席状況、レジュメ・プレゼンテーションの内容、議論への参加姿勢・態度、学期末のレポート等を総合的に評価する。

< その他 >

本授業（於：片平キャンパスの予定）は、法学部、研究大学院、公共政策大学院の合同授業。授業の日程、場所等についてはGクラスルームを確認すること。

< Object and summary of class >

This course offers students an opportunity to study and discuss current international issues. This course provides neither theories nor academic analysis, but analytical views and practical solutions based on working experiences as a diplomat or a government official of Ministry of Foreign Affairs.

During this course, participants are expected to make a presentation on a topic, followed by discussion and exchanges of views among participants.

As guest speakers, Ambassadors or diplomats stationed in Japan and experts in international agendas, if the schedule is adjusted, are to be invited to give a lecture and exchange views on Japan and our bilateral relations or specific topics with participants.

授業科目	実務政策学 F 都市法政策 I		単位	2	担当教員	島田 明夫
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP514J	

<授業の目的と概要>

- ・ Google Classroom のクラスコード：424bj6n
- ・ 授業実施方法：オンデマンド型+オンライン型

現在、我が国の都市は、少子高齢化、人口減少社会への移行、グローバル化への対応など、多くの社会経済状況の変化に対応して、新たなまちづくりへの取り組みが求められている。

本講義は、都市法の全体像を概観するとともに、都市計画法における土地利用規制及び開発規制、建築基準法における単体規定及び集団規定並びに地域振興法をはじめとする国土形成及びまちづくりに関する個別法制度の概要を学ぶことによって、現在における都市の課題とそれに対する主要な都市法体系について理解するとともに、東日本大震災からの復興における都市法政策に係る問題点や人口減少社会における今後の都市法政策展開を考察できる能力を養成することを目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

都市の歴史を概観することを通じて現在における都市の課題を全体として理解したうえで、それに対する主要な都市法体系の全体像を把握する。そのうえで、我が国の都市法体系の基本をなす都市計画法及び建築基準法を中心として都市のマネジメントの法体系を詳細に学び、現在の都市が直面する課題への対応を図るためには、今後どのような都市法政策が求められるのかを考察する。特に、人口減少社会に適したまちづくりの在り方を考察する。

授業は、基本的に最初の1時間は ZOOM の on line によって、最後の30分は on demand によって、質疑・ディスカッションを行う。

各回の内容は以下の予定である。(ただし、授業の進捗状況等に応じて変更することがありうる。)

1. ガイダンス（講義の流れ）と都市の歴史
2. 都市法の全体概要
3. 都市計画法①（概要・目的・意義・都市計画区域）
4. 都市計画法②（マスタープラン・区域区分・地域地区・都市施設）
5. 都市計画法③（市街地開発事業・土地利用制限・地区計画）
6. 都市計画法④（開発許可・都市計画決定手続き・提案制度）
7. 建築基準法①（全体概要）
8. 建築基準法②（接道・形態用途制限）
9. 建築基準法③（優良プロジェクト特例制度・きめ細かい建築規制）
10. 土地区画整理法
11. 都市再開発法
12. 都市再生法・まちづくり三法
13. 都市景観
14. 人口減少社会におけるまちづくりのあり方
15. フリーディスカッション：今後の都市法政策のあり方

<授業時間外学修>

まちづくりに係る新聞記事等をチェックすること。詳細は授業中に周知する。

<教科書および参考書>

<教科書・教材>

- ・ 教材は毎回 Google Classroom で配布する。

<参考書>

- ・ 生田長人『都市法入門講座』（信山社）

- ・佐々木昌二『政策課題別 都市計画制度徹底活用法』ぎょうせい
- ・佐々木昌二『いちからわかる知識&雑学シリーズ 都市計画のキホン』ぎょうせい
- ・板垣勝彦『住宅市場と行政法―耐震偽装、まちづくり、住宅セーフティネットと法』第一法規
- ・三村浩史『地域共生の都市計画』学芸出版社
- ・石井一郎他編著『地域・都市計画』鹿島出版会
- ・加藤晃他編著『新都市計画概論改訂2版』共立出版株式会社
- ・建築基準法令研究会『新訂 わかりやすい建築基準法』(大成出版)
- ・2018年度WSA報告書『人口減少社会に対応したまちづくり法制に関する研究』
- ・2020年度WSA報告書『人口減少社会に対応したまちづくり法制に関する研究II』

<成績評価方法>

授業への出席状況、授業での討論への参加及び期末のレポートによる。

<その他>

教員メールアドレス： shimada@law.tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This course teaches “City Planning Act”, “Building Standards Law”, “Land Readjustment Act”, “Urban redevelopment law” etc. and covers the fundamental and thorough principles of legal system for town development. It is recommended for careers in public services.

授業科目	実務政策学 G 都市法政策 II		単位	2	担当教員	島田 明夫
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP515J	

<授業の目的と概要>

- ・ Google Classroom のクラスコード：hfadd5b
- ・ 授業実施方法：オンライン型

現在、我が国の都市は、少子高齢化、人口減少社会への移行、グローバル化への対応など、多くの社会経済状況の変化に対応して、新たなまちづくりへの取り組みが求められている。

本講義は、都市法 I を踏まえて、諸外国の都市計画制度と我が国の制度との比較、英国の田園都市構想と我が国の大都市圏整備計画との関係、その背景としての我が国の高度経済成長から安定成長へ、そして人口減少への過程とそれを反映した都市計画法における土地利用規制及び開発規制の変遷などを学ぶ。さらに、法と経済学の観点から、まちづくり法、都市景観、都市防災のあり方を分析して、これらの総合的な観点から、都市化の時代からコンパクトシティへの都市政策に対するニーズの変化とそれに対応した地区計画制度、景観法の活用、土地の所有と利用の分離による中心市街地活性化やまちづくりの資金調達のあるり方などを考える。

これらを学ぶことによって、現在における都市の課題とそれに対する主要な都市法体系について理解するとともに、東日本大震災からの復興における都市法政策に係る問題点や人口減少社会に適したまちづくりの在り方など、今後の政策展開を考察できる能力を養成することを目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

いわゆるバブル経済の崩壊以降の我が国においては、長期的なデフレ経済が続くとともに、少子高齢化の流れの中で、東京圏への一極集中が進む一方で地方都市が衰退に向かいつつある。このため、従来の成長制御型の都市計画から、厳しい財政状況の下での人口減少を前提とした、効率性を重視した都市政策への制度設計と制度運用が求められてきている。

このような観点から、現在の都市が直面する人口減少社会におけるまちづくり等の課題への対応を図るためには、今後どのような都市法政策が求められるのかを法と経済学の手法などを活用して考察する。最後に、1) 都市景観の法と経済学、2) 都市防災の法と経済学、3) 土地住宅市場の法と経済学の三つの観点から地方創生を進めるアイデアについて考察を進め、これを踏まえて立地適正化計画等の新たなまちづくり法制や人口減少社会に適した空地家対策、エリアマネジメント等まちづくり法制の検討を行う。最後に受講生と教員とによるフリートークを行う。

授業は基本的に、ZOOM による on lime で行う。

各回の内容は以下の予定である。(ただし、授業の進捗状況等に応じて変更することがありうる。)

1. ガイダンス（講義の流れ）と都市法政策 I の概要
2. 諸外国の都市計画制度
3. 田園都市構想と首都圏整備計画
4. 我が国社会情勢の変化の過程（高度成長・バブル・バブル崩壊・人口減少）
5. 都市化の時代からコンパクトシティへ
6. まちづくりの法と経済学
7. 都市景観の法と経済学
8. 都市防災の法と経済学
9. 土地住宅市場の法と経済学①（定期借地権）
10. 土地住宅市場の法と経済学②（定期借家権）
11. 従来型まちづくり法制の限界とコンパクト+ネットワーク（立地適正化計画）
12. 2018WSA における人口減少地方都市のヒアリング調査
13. 地方都市における空地家、エリアマネジメント、防災の課題

14. 2020 WSA における人口減少社会に適応したまちづくり法制の提言
15. フリーディスカッション

<授業時間外学修>

まちづくりに係る新聞記事等をチェックすること。詳細は授業中に周知する。

<教科書および参考書>

<教科書・教材>

- ・教材は毎回 Google Classroom で配布する。

<参考書>

- ・生田長人『都市法入門講座』（信山社）
- ・島田明夫『実践 地域防災力の強化—東日本大震災の教訓と課題—』ぎょうせい
- ・中川雅之著『公共経済学と都市政策』日本評論社
- ・阿部・野村・福井・島田他『新たな賃貸借住宅の市場環境に向けて～定期借家権』信山社
- ・佐々木昌二『政策課題別 都市計画制度徹底活用法』ぎょうせい
- ・佐々木昌二『いちからわかる知識 & 雑学シリーズ 都市計画のキホン』ぎょうせい
- ・板垣勝彦『住宅市場と行政法—耐震偽装、まちづくり、住宅セーフティネットと法』第一法規
- ・三村浩史『地域共生の都市計画』学芸出版社
- ・石井一郎他編著『地域・都市計画』鹿島出版会
- ・加藤晃他編著『新都市計画概論改訂2版』共立出版株式会社
- ・建築基準法令研究会『新訂 わかりやすい建築基準法』（大成出版）
- ・2018年度 WSA 報告書『人口減少社会に対応したまちづくり法制に関する研究』
- ・2020年度 WSA 報告書『人口減少社会に対応したまちづくり法制に関する研究Ⅱ』
- ・国土交通省「改正都市再生特別措置法等について」<http://www.mlit.go.jp/common/001091253.pdf>

<成績評価方法>

授業への出席状況、授業での討論への参加及び期末のレポートによる。

<その他>

教員メールアドレス： shimada@law.tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This course teaches principles of legal system for town development from the perspective of law and economics. It is recommended for careers in public services.

授業科目	地域社会と公共政策論Ⅰ 地域福祉政策		単位	2	担当教員	橋本 敬史
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP516J	

< 授業の目的と概要 >

我が国では、少子・高齢化や人口減少など社会構造の変化に対応しつつ、持続可能な社会保障制度の構築に向けた改革が進められている。こうした中で、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の構築や、地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者のみならず、障害者や子どもなど生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を『丸ごと』支える包括的な支援体制を確保する「地域共生社会」の実現に向けた取組みが進められている。これらの取組みは、それぞれの地域の実情に応じて、日常生活上の課題の解決に向けて、医療・介護・福祉に関する制度のみならず制度外の支援も含めた連携・協働により、多様なサービスを包括的に提供するための政策（地域福祉政策）として、制度横断的な視点に立って展開されることが求められている。

本演習は、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた取組みに関する最近の動向や諸制度の概要を習得した上で、これらの取組みにおいて直面する様々な課題とその要因、解決方策について調査・検討し、議論を行うことを通じて、公共政策としての地域福祉政策のあり方を思考する能力を向上させることを目的とするものである。

なお、本授業は、授業時の社会状況等を踏まえながら、対面あるいはリアルタイムオンラインのいずれかの方法で行う。また、授業に関する諸連絡は、グループ・クラスルーム<クラスコード： t7zvmkp >にて行うので、履修希望者は大学のアドレスでクラスルームに登録すること。

< 授業内容・方法と進度予定 >

基本的な授業の進め方は以下のとおりとする。ただし、受講者の人数等を踏まえ、変更があり得る。

- ・第1回～第3回は、本演習のガイダンス、教員による地域福祉政策に関する導入講義を行う。その後、教員より地域福祉政策に関して議論を行うテーマ案（※）を提示し、受講者と相談の上、各テーマの発表担当者を決定する。
※テーマについては検討中であるが、現時点では、次の2案のいずれかを想定している。（今後変更があり得る。）
- （案1）①高齢者への支援、②障害者・障害児支援、③子ども・子育て支援、④生活困窮者支援、⑤複合的課題
- （案2）①サービス基盤整備、②相談支援機関、③サービス間の連携・調整、④住民参加による課題解決、⑤自治体機能強化
- ・第4回～第13回は、テーマ①～⑤について、各発表担当者が当該テーマに関する制度の概要、政策的課題とその解決方策について発表する。発表者に対する質疑応答の後、全体で議論を行う。終了後、教員が講評を行う。
- ・第14回～第15回は、受講者全員によるグループワーク（グループごとに各自発表・議論した上で、各グループから議論内容を発表し、全体討議）を行う。最後に、教員による本演習の総括を行う。

（授業計画）

- 第1回 オリエンテーション（本演習のガイダンス）、教員による導入講義①（地域福祉政策と社会保障）
- 第2回～第3回 教員による導入講義②（地域包括ケアシステムと地域共生社会）、各テーマの発表担当者決定
- 第4回～第5回 テーマ①（担当者の発表、質疑応答・議論、教員の講評）
- 第6回～第7回 テーマ②（同上）
- 第8回～第9回 テーマ③（同上）
- 第10回～第11回 テーマ④（同上）

第12回～第13回 テーマ⑤（同上）

第14回～第15回 受講者全員によるグループワーク、教員による本演習の総括

< 授業時間外学修 >

各テーマの発表担当者（グループワークでは全員）において、授業時の発表に向けての事前の調査・検討および資料作成が必要となる。

< 教科書および参考書 >

教員による講義では、レジュメ等を配布する予定である。
社会保障に関する初学者向けの参考書としては、「はじめての社会保障－福祉を学ぶ人へ－（第17版）」（棕野美智子、田中耕太郎、有斐閣アルマ）がある。

< 成績評価方法 >

出席、発表内容、質疑・議論への参加状況から総合的に評価する。

< その他 >

- ・初回は、本演習のガイダンスを行うので、履修希望者は必ず出席すること。
- ・担当教員は、厚生労働省から出向中の実務家教員である。

< Object and summary of class >

This course “Seminar on Community Welfare Policy” teaches the fundamental and thorough principles of community welfare policy in Japan. It especially covers the Community-based Integrated Care System that comprehensively ensures the provision of health care, nursing care, prevention, housing, and livelihood support for the elderly. It also explains the Regional Cohesive Society; a community-based society where all people build and enhance livelihood and meaningful lives together by establishing comprehensive support system under the collaboration between multi-agencies. Students will be required to research and present the current situation, topics and issues of community welfare policy on their own part and to take part in every week’s discussions. The detailed understanding of community welfare policy is recommended for careers in public services.

授業科目	地域社会と公共政策論Ⅱ 地域農林水産政策		単位	2	担当教員	仙台 光仁
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP517J	

<授業の目的と概要>

クラスコード：bfn2cfy

授業実施形態：対面授業で行うが一部を除きオンラインでも出席可能とする。

農林水産業及び農林水産政策に関する理解を深めるため、幅広い視野に立った多角的で柔軟な思考力を養成する。その際、産業政策としての視点のみならず、地域政策等の観点からも課題を検討する。

<授業内容・方法と進度予定>

最初は、教員より農林水産政策の現状と課題について概説し、本分野に関する参加者の知識の習得を図る。個別テーマについては、外部講師を招聘した講義も行う。その後、テーマごとに担当を決め、担当が報告を行うとともに、これをもとに全員で議論する。

調整中であるが、教室での演習のほか、6月に山形県にさくらんぼ収穫の農作業を体験することを予定している。(1泊2日、参加には費用負担が必要となる。中止の場合、参加できない場合等は別途補講を行う)

授業の連絡及び講義資料の配信は、Google Classroom を使用して行う。

なお、コロナ感染状況の受講人数に応じて授業の実施方法・内容を若干変更することがある。最新情報は Google Classroom で確認すること。

授業の内容は以下のとおりである。(予定)

- 1 総論
- 2 農産物直販所を通じた農村振興
- 3 スマート農業
- 4・5 水産政策
- 6・7 農業技術政策
- 8・9 食産業政策
- 10 課題発表①
- 11～14 農作業体験(調整中)/(参加できない場合・補講)
- 15 課題発表②

<授業時間外学修>

授業中に別途指示するが、情報収集、報告及び議論の準備等が必要となる。

日頃より政策課題について積極的な情報収集を行うことを望む。

<教科書および参考書>

授業中に適宜紹介する。

「食料・農業・農村白書」「森林・林業白書」「水産白書」には目を通しておいてもらいたい。

<成績評価方法>

出席、報告内容、議論への参加状況、レポート等により総合的に評価する。

<その他>

授業は原則として毎回2限連続で行う。週間授業回数に「2回隔週」とあるが、2週以上連続することもある。(日程は初回に提示する)また、〈授業内容・方法〉で示した農作業体験は、別日程で行う。

教員は、農林水産省より出向中の実務家教員である。

授業に関連する意見・質問等は随時受け付ける。

教員連絡先：m-sendai@tohoku.ac.jp

本科目は、研究大学院、法学部と合同で開講する。

< Object and summary of class >

This class aims to promote a systematic understanding of Japanese agricultural, forestry and fisheries policies.

授業科目	行政の法と政策		単位	2	担当教員	北島 周作
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP518J	

< 授業の目的と概要 >

< 目的 >

総務省で定期的に開催されている行政苦情救済推進会議で実際に検討された事例を素材として、苦情の背景に存在する法制度を学ぶとともに、諸種の制約の中で市民の苦情に対して具体的にどのように応えるべきかといった点に関して検討を行い、行政法理論への理解を深める。

< 授業内容・方法と進度予定 >

< 授業内容・方法 >

(授業内容)

総務省で定期的に開催されている行政苦情救済推進会議では、市民から寄せられる行政に関する苦情等のうち、制度改正等を必要とするものについて、民間有識者委員が中心となって検討を行い、必要なものについて関係行政機関等に対してあっせんを行っている。そこで扱われる案件は、「郵便ポストの収集日表記がわかりにくい」等の身近なものであるが、一見すぐに改善できるように見えながらも、実は既定の法制度と強固に結びついており、法改正をしなければ処理が困難と思われるものも少なくない。

この授業では、行政法の基本的知識を身につけつつ、行政苦情救済推進会議で実際に検討された事例を素材として、身近な苦情の背景に存在する法制度を理解し、諸制約の中での市民の苦情に対する具体的対応のあり方を検討することを通じて、行政法の理論と実際の政策との関係を見ていく。

行政苦情救済推進会議の検討事例については、下記ウェブサイトに掲載されているので、その内容を十分に参照した上で参加してもらいたい。

- ・ 議事概要と付議資料 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/giji.html
- ・ あっせん事例 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_a.htm

(授業方法・進度予定)

検討のために最低限必要となる行政法の基礎的知識に関する講義（数回を予定）の後、前記ウェブサイトに掲載された事例について、担当者を決め、検討を行う。開講形態については開講時の状況を見て発表することを予定している。

- 第 1 回 オリエンテーション
- 第 2 回 行政法の基礎 (1)
- 第 3 回 行政法の基礎 (2)
- 第 4 回 行政法の基礎 (3)
- 第 5 回 行政法の基礎 (4)
- 第 6 回 検討の準備・調整
- 第 7 回 事例の検討 (1)
- 第 8 回 事例の検討 (2)
- 第 9 回 事例の検討 (3)
- 第 10 回 事例の検討 (4)
- 第 11 回 事例の検討 (5)
- 第 12 回 事例の検討 (6)
- 第 13 回 事例の検討 (7)
- 第 14 回 事例の検討 (8)
- 第 15 回 総括

< 授業時間外学修 >

< 授業時間外学習 >

授業時間中に指示する。

<教科書および参考書>

<教科書・教材>

一般的な行政法総論部分を扱うテキストを持参すること。詳細は授業時間中に指示する。

<成績評価方法>

<成績評価の方法>

毎回の出席を前提として、報告内容 (40%)、質疑応答の状況 (20%)、レポート (40%) を総合評価する。

<その他>

< Object and summary of class >

< Object and summary of class >

This class provides students with opportunities to develop their knowledge on administrative law and to learn how to apply the theoretical knowledge to administrative practices by studying cases of the Administrative Complaints Promotion Council.

授業科目	国際社会と各国法秩序		単 位	2	担当教員	西本 健太郎
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリング コード	JPP-PUP519J	

<授業の目的と概要>

<目 的>

今日では政策の形成・実施の様々な局面において、国際法と国内法の双方を意識することが必要な場面が増加している。本授業は、海洋に関する法政策上の課題を題材とし、外交関係における国際法の用いられ方及び国際法と国内法政策の連関のあり方を検討することを通じて、国際的な側面を有する問題に対する法的分析・政策立案能力を養成することを目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

<授業内容・方法>

授業前半は海洋に関する国際法及び日本・外国の国内法制のあり方に関する概説的な講義にあてる。後半は具体的なテーマに関する受講者による報告・討論を中心に授業を行う予定である（受講者による最低1回の報告を予定しているが、具体的な形態については受講人数に応じて調整する）。授業後半では具体的な問題に即して、国際法と国内法の作用の仕方を分析するとともに、紛争解決のための手続・制度等を踏まえて国際・国内の両平面での法政策のあり方を検討する。次の通りに進める予定である（ただし、取り上げる予定のテーマは現在進行中の政策課題を含むため、状況の推移に応じて変更がありうる）。

（授業予定）

1. イントロダクション
2. 講義（1）：内水・領海・接続水域
3. 講義（2）：公海・深海底
4. 講義（3）：大陸棚
5. 講義（4）：排他的経済水域（1）
6. 講義（5）：排他的経済水域（2）
7. 講義（6）：海洋紛争の解決
8. 事例研究（1）：国際海峡制度
9. 事例研究（2）：日本と他国との海洋境界画定
10. 事例研究（3）：東シナ海における資源開発と法執行
11. 事例研究（4）：国家管轄権外区域の海洋生物多様性
12. 事例研究（5）：海洋科学調査と軍事調査
13. 事例研究（6）：島の制度
14. 事例研究（7）：北極海のガバナンスと日本
15. 事例研究（8）：日本の海洋問題と紛争解決手続

<授業時間外学修>

<授業時間外学習>

各自の報告部分について調査・報告の準備が必要となる。また、十分に議論を行うことができるよう報告者以外も授業内容を踏まえた予習が毎回必要となる。そのために参考文献を適宜指示する。

<教科書および参考書>

<教科書・教材>

教科書は指定せず、適宜資料を配付する。ただし、『国際条約集』（有斐閣）は授業で参照する（他の条約集でも差し支えないが、条約集によって収録内容に若干の相違がある）。

<成績評価方法>

<成績評価の方法>

割り当てられたテーマに関する報告の内容（35%）、授業への出席状況及び討論への貢献度を含めた平常点（30%）及び学期末のレポート試験（35%）によって成績評価を行う。

<その他>

< Object and summary of class >

Course Objectives

In various phases of policy development and implementation, policy-makers now increasingly face issues requiring awareness of both domestic law and international law. By using legal and policy issues concerning the oceans as an example, this course will address how international law is used in foreign affairs and how domestic law and policy may have interlinkages with international law. The course aims to develop capacities in legal analysis and policy-making in relation to issues with an international aspect.

Course Content and Schedule

The first half of the course will consist of a general lecture concerning the international law of the sea and related domestic legislation in Japan and other countries. The latter half of the course will consist of discussions on specific topics based on presentations by the participants (Each participant is expected to make a presentation at least once, but the specific modalities will be determined in accordance with the number of participants.). In the latter half of the course, we will consider the interaction between international law and domestic law and the appropriate legal and policy responses in the context of both domestic and international dimensions, taking into account relevant procedures and institutions for the settlement of disputes. The course is planned to proceed according to the following schedule. However, since the topics include ongoing policy issues, the topics to be addressed may be modified taking into account current events.

(Schedule)

1. Introduction
2. Lecture 1: internal waters, territorial sea, contiguous zone
3. Lecture 2: high seas and the Area
4. Lecture 3: continental shelf
5. Lecture 4: exclusive economic zone (part 1)
6. Lecture 5: exclusive economic zone (part 2)
7. Lecture 6: settlement of maritime disputes
8. Case study 1: straits used for international navigation
9. Case study 2: maritime delimitation between Japan and its neighbouring States
10. Case study 3: resource development and law enforcement in the East China Sea
11. Case study 4: marine biological diversity beyond areas of national jurisdiction
12. Case study 5: marine scientific research and military surveys
13. Case study 6: the legal regime of islands
14. Case study 7: governance of the Arctic and Japan
15. Case study 8: Japan's maritime issues and dispute settlement procedure

Required Study Outside of Class

Participants are expected to conduct thorough preparation for their presentations. Moreover, all the participants are expected to read the relevant materials in advance so as to be able to take part in the discussions. Reference materials will be designated for this purpose.

Textbooks and Materials

No textbook will be designated for this course. Reading materials will be distributed as appropriate. 『国際条約集』（有斐閣） will be used for reference in class (Other treaty collections are also acceptable.).

Grading

Grading will be based on the quality of the presentation on the allocated topic (35%), level of attendance and contributions to the discussions in class (30%), and the quality of the term-end paper (35%).

授業科目	租税制度論		単位	2	担当教員	藤原 健太郎
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP520J	

< 授業の目的と概要 >

国家にとって租税は、公共サービスに必要な資金を調達するものであると同時に、租税は家計や企業が経済活動を遂行する上で考慮すべき不可欠な要素の1つでもある。このように、租税は国家にとっても市民にとっても強烈なインパクトを有する以上、将来的に公共政策に携わることを志望する者としては、租税法の基本構造を理解した上で、望ましい租税の在り方を構想し、それを言語化できることが期待される。本授業は、その足掛かりを提供する。一口に租税と言っても多種多様であるが、本授業では、依然として基幹的地位を占める所得課税（個人所得税、法人所得税）を中心に扱うが、付加価値税も視野に収める。本格的な政策論は、後期の「政策税制論」に回す。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業は、対話型の少人数講義により行う。参加者に課題文献等について短いプレゼンテーションをしてもらい、議論を行うことも予定している。

授業は、次のような順番で進める予定である。日本法の解釈論を中心としつつ、立法論にも話を及ぼしたい。

1. イントロダクション
2. 個人所得税1：所得の概念
3. 個人所得税2：納税義務者
4. 個人所得税3：所得税法のしくみ
5. 個人所得税4：収入金額
6. 個人所得税5：費用控除
7. 個人所得税6：課税繰延，租税裁定取引
8. 法人所得税1：法人税の基礎
9. 法人所得税2：法人所得の意義
10. 法人所得税3：益金の額，損金の額
11. 法人所得税4：法人税改革
12. 消費税1：消費税の基本的な構造（1）
13. 消費税2：消費税の基本的な構造（2）
14. 租税法の解釈適用
15. 総括

< 授業時間外学修 >

< 授業時間外学習 >

詳しくは開講時に説明するが、教科書の該当箇所及び課題文献を事前に読んでくると理解が容易になるだろう。また、所得税法や法人税法の条文の読み込みも欠かせない。

< 教科書および参考書 >

< 教科書・教材 >

完全に授業と対応するわけではないが、教科書として、増井良啓『租税法入門（第2版）』（有斐閣、2018）を用いる。また、何らかの方法で所得税法、法人税法、消費税法の条文を用意しておいてもらいたい。参考書等については、開講時に説明する。

< 成績評価方法 >

< 成績評価の方法 >

平常点（各回の出席，質疑応答，プレゼンテーション等）（50%）及びレポート（50%）により評価する。

<その他>

<その他>

租税法に関する事前知識は不要である。なお、本年度より担当教員が変わっている。

< Object and summary of class >

< Object and summary of class >

This course is an introduction to Japan's tax law, but in this course you are also required to learn the foundation of tax policy. It mainly covers income taxation and value added tax.

授業科目	政策税制論		単位	2	担当教員	藤原 健太郎
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP521J	

< 授業の目的と概要 >

< 目的 >

租税は、公共サービスに必要な資金を調達するものであると同時に、様々な領域において政策目的としても用いられる。したがって、政策担当者としては租税の政策上の効果を適切に評価する素養が求められる。

そこで、この授業では、多様な法領域において租税が如何なる政策上の機能を発揮し、若しくは発揮しないのかを考察することに主眼を置く。さらに、「租税制度論」では扱えなかった租税法の国際的側面についても取り扱う。租税法にとどまらず、他の法分野の知見との融合を目指す。

< 授業内容・方法と進度予定 >

< 授業内容・方法 >

授業は、対話型の少人数講義により行う。参加者に個別の政策税制について短いプレゼンテーションをしてもらい、議論を行うことも予定している。

授業は、次のような順番で進める予定である。なお、受講者の興味や関心に応じて取り上げる内容や順番を変更する可能性がある。

1. イントロダクション
2. 租税法の基本原則、歴史的展開
3. 法形成過程
4. 租税手続法の基礎、租税制裁法
5. タックス・プランニングの理論
6. 会社法と租税法の諸問題
7. 金融取引に対する課税
8. 社会保障政策と租税
9. 競争政策と租税
10. 財政・金融政策と租税
11. 国際課税 1：全体構造
12. 国際課税 2：制度各論 1
13. 国際課税 3：制度各論 2
14. 経済のデジタル化と租税制度
15. 総括

< 授業時間外学修 >

< 授業時間外学習 >

詳しくは開講時に説明するが、事前に課題文献を読んできてくることが求められる。

< 教科書および参考書 >

< 教科書・教材 >

教科書は特に指定しない。参考書等については、開講時に説明する。

< 成績評価方法 >

< 成績評価の方法 >

平常点（各回の出席、質疑応答、プレゼンテーション等）（50%）及びレポート（50%）により評価する。

<その他>

<その他>

租税制度論を受講していることが望ましいが、必須ではない。ただし、所得税、法人税の基本構造は把握しておいていただけるとありがたい。なお、本年より担当教員が変わっている。授業自体手探りの感は否めないが、ご了承願いたい。

< Object and summary of class >

< Object and summary of class >

This course covers a variety of policy issues of taxation. The main object of this course is to learn to examine the effects on the behavior of taxpayers.

授業科目	公共哲学		単位	2	担当教員	鹿子生 浩輝
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP522J	

<授業の目的と概要>

クラスコード re2prud 授業実施方法：リアルタイム・オンライン

この授業では、公共政策や公共的活動に関する原理的・根源的な検討をおこなう。換言すれば、この授業は、公共政策や公共的活動の実践的あり方を具体的・直接的に判断するものではなく、そうした実践的活動を行う場合に判断の基盤となる思考力の陶冶を目指す。そのため、この授業では、公共哲学に関するいくつかの理論、例えば、社会契約論、功利主義、正義論、リベタリアニズム、フェミニズムなどを取り上げ、それらは何か、どこに理論的問題があるのか、どこまで妥当か、などの問題を検討する。

<授業内容・方法と進度予定>

この授業科目は、演習形式で行う。授業の実施方法についてはコロナの状況を踏まえて判断するが、原則としてオンライン授業（リアルタイム）を実施する予定である。参加者全員が毎回、テキストの指定範囲を予め講読した上で、報告担当者が要約して報告する。報告者によるプレゼンテーションの後、その解釈の妥当性について他の参加者が意見を提示する。また、他の参加者は、文献の該当範囲の内容についてコメントする。そのコメントについても、報告者の場合と同様に、全員でディスカッションを行う。

- 1 イントロダクション
- 2 功利主義
- 3 功利主義
- 4 リベタリアニズム
- 5 リベタリアニズム
- 6 社会契約論
- 6 リベラリズム（正義論）
- 7 リベラリズム（正義論）
- 8 コミュニタリアニズム
- 9 ナショナリズム
- 10 ナショナリズム
- 11 コスモポリタニズム
- 12 コスモポリタニズム
- 13 フェミニズム
- 14 フェミニズム
- 15 まとめ

受講者の数や質を考慮して順序・内容等を変更することがある。

<授業時間外学修>

対面式授業の場合、報告を担当する者は、内容を A4 ないし A3 用紙数枚以内でまとめる。オンライン授業の場合には同様のレジュメを報告前日までに 구글クラスルームに掲載しておく。報告者以外は全員、対面式とオンライン式のいずれの授業方法であれ、該当範囲に関するコメントを準備しておくこと。政治学や公共政策学に関する知識がない学生も歓迎する。

<教科書および参考書>

初回の授業に皆で話し合い、主に次のテキストの中からいくつかを選択する。R・タリース『政治哲学の魅力』、P・シンガー『功利主義とは何か』、W・キムリッカ『現代政治理論』、D・ミラー『政治哲学』、M・サンデル『これから正義の話をしよう』などである。最初からこれらすべてを購入する必要はない。

<成績評価方法>

授業における質疑・討論等、積極性を重視する。その他、出席状況、コメントの準備、報告のまとめ方、発言の内容等で総合的に判断する。

<その他>

講義に関わる質問は授業後、およびメールにて随時受け付ける。kakoo@law.tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This course covers the public philosophy in terms of utilitarianism, liberalism, feminism, libertarianism, and so on. The purpose of this course is to help students understand the problems on public policies and to consider them theoretically or philosophically.

授業科目	地方自治法		単位	2	担当教員	諸岡 慧人
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリング コード	JPP-PUP523J	

< 授業の目的と概要 >

地方公共団体が当事者となった重要な判例（争点は地方自治法の条文解釈に限られない）の綿密な読解を通じて、地方自治行政の実務が直面しうる法的問題について見識を深めるとともに、法的思考の基礎訓練を積むことを目的とする。

< 授業内容・方法と進度予定 >

< 授業の実施方法 >

対面で行う。資料は Google Classroom で配布する（クラスコード：jbfhurt）

< 授業内容 >

- 第 1 回 受講者の関心・基礎知識の把握 講義予定の説明
- 第 2 回 普通地方公共団体の法的性格
- 第 3 回 地方公共団体の行為と民法
- 第 4 回 条例と憲法・法律
- 第 5 回 住民訴訟と地方議会
- 第 6 回 地方議会の自律と司法権 (1)
- 第 7 回 地方議会の自律と司法権 (2)
- 第 8 回 立法法務

第 2 ～ 7 回は、事前に示す予習課題に沿った質疑応答を中心に講義を行う。

第 8 回は、学生の発表とそれに対する質疑応答を行う。

受講者の人数・関心にに応じて、また、耳目を集める判例の登場などによって、授業内容・方法は変更される可能性がある。

< 授業時間外学修 >

講義は、基礎知識の確認も含め、教員からの質問に学生が応答する双方向形式により実施する。そのため学生は、基礎知識の確認のために体系書・教科書の該当箇所を参照し、題材とする判例を第一審から最高裁まで読み込んで自らの理解を固めたうえで受講する必要がある。昨年度受講の学生が言うところでは、本講義は隔週実施のため均せば他講義と同程度の負担とのことだが、履修に際しては予習負担を考慮するよう求める。

< 教科書および参考書 >

判例教材は Google Classroom で配布する。

予習の際に参考となる体系書や教科書については授業中に示す。

< 成績評価方法 >

成績評価は、次の通りの割合によって行う。

第 2 ～ 7 回の出席および質疑応答 (70%)

第 8 回での口頭報告・報告資料・質疑応答 (30%)

公共政策大学院の他講義などやむを得ない事由で欠席する学生については、平常点評価のため適宜対応する。

< その他 >

意欲ある学生の参加を期待する。

< Object and summary of class >

< Object and summary of class >

This course teaches Local Government Law and covers the fundamental and thorough principles of Local Government Law. The detailed understanding of Local Government Law is recommended for careers in public services.

授業科目	防災法		単位	2	担当教員	島田 明夫 丸谷 浩明
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP524J	

<授業の目的と概要>

・ Google Classroom のクラスコード：mram4uq

・ 授業実施方法：オンデマンド型+オンライン型

我が国の災害法制は、大規模災害が発生するたびに後追いの制定や改正が行われてきたため、パッチワーク的な法体系になっており、今までに経験したことがない東日本大震災のような広域・大規模災害には十分に対応できなかった。また、第一義的な防災責任が被災市町村になっており、今般のように市町村自体が被災して首長・職員が亡くなったり庁舎等が失われる事態が想定された法制度とはなっていない。

このような限界に対処し、今後の発生確率が高いといわれている首都直下の地震や東海・東南海・南海地震が連動して（南海トラフ地震）マグニチュード9クラスの地震と大津波が発生した場合などに備えるためには、広域・大規模災害にも対応できる法体系に見直す必要に迫られていた。

このため、東日本大震災を契機として、「災害対策基本法」が平成24年、25年、26年と3年にわたって、改正が加えられたとともに、平成25年には、「災害救助法」が厚生労働省から内閣府に移管され、さらに「大規模災害からの復興に関する法律」が制定されるなど、災害法制は大きく改善された。

しかしながら、これらの改正によってもなお改善されていない積み残しの問題点は種々残されている。

東北大学公共政策大学院においては、東日本大震災発生後の2011年度から4回にわたって、ワークショップ・プロジェクトAにおいて、我が国災害対策法制の課題等についての研究を重ねてきた。これらの研究実績についても授業の中で紹介する。

今年度の講義においては、このような状況を踏まえつつ、現行防災法の直面している問題のどこが改善されて、今後どこを修正する必要があるかを含めて講義を行う。

<授業内容・方法と進度予定>

制度全般にわたる法体系を概観するとともに、現実の問題となっている点を取りあげて、主として法的視点から、

- i どのような考えに立って現行制度が構成されているか
 - ii 法制度として対応できないために生じている問題点
 - iii あるべき法制度の姿
- 等を見ていくこととする。

法体系については、

第1部 災害対策基本法と平成24年、25年改正

第2部 災害救助法その他の災害復旧・復興に係る法制度

- ① 災害救助法とその問題点
- ② 災害復旧に関する法制度とその問題点
- ③ 災害復興に関する法制度とその問題点
- ④ 災害予防に関する法制度とその問題点

について、東日本大震災の実態等に照らして概観する。最後に

第3部 フリーディスカッション

を行う。

第1部は丸谷が担当し、第2部は島田が担当する。最初の「オリエンテーション」及び最後の「グループディスカッションと発表」は、島田と丸谷が担当する。

授業は基本的には、最初の1時間をGgoogle Classroomによるon demandによって行い、最後の30分をonlineによる双方向の質疑及び意見のやり取りを行うことを予定している。

授業は以下の通り進行する予定であるが、変更もありうる。

1. オリエンテーション、法令の読解の基礎知識
＜第1部 災害対策基本法と平成24年、25年改正＞
2. 災害対策基本法の範囲と基本理念（災害対策基本法）
3. 防災の政府の体制（災害対策基本法）
4. 防災計画、災害予防（災害対策基本法）
5. 警報・避難、災害応急対応（災害対策基本法）
6. 被災者の援護・災害緊急事態（災害対策基本法）
7. 災害対策基本法の総括（災害対策基本法）
＜第2部 災害救助法その他の災害復旧・復興に係る法制度＞
8. 災害救助法とその問題点①（救助法の概要・東日本大震災に照らした問題点）
9. 災害救助法とその問題点②（応急住宅対策に関するヒアリングの概要）
10. 基盤施設の災害復旧・被災者の支援措置
11. 災害復興のための制度の在り方（災害復興の概念・災害復興の支援・復興まちづくりに関する提言）
12. 災害予防のための制度の在り方
13. 災害復旧・復興に係る住宅政策に関する提言①（仮設住宅）
14. 災害復旧・復興に係る住宅政策に関する提言②（災害公営住宅）
＜第3部 フリーディスカッション＞
15. グループディスカッションと発表

＜授業時間外学修＞

災害の実態と復興の状況を把握すること。

＜教科書および参考書＞

＜教科書・教材＞

教材は、毎回配布する。

＜参考書＞

- ・島田明夫著『実践 地域防災力の強化—東日本大震災の教訓と課題—』ぎょうせい
- ・島田明夫著「東日本大震災被災自治体等におけるヒアリングに基づく災害対策法制に関する政策提言と法改正・運用改善等の実績」『法学』第80巻第2号 東北法学会
- ・丸谷浩明、寅屋敷哲也：「東日本大震災の被災中小企業ヒアリングで把握された事業継続の必要要素と復興制度の事業継続面での課題」、地域安全学会論文集（電子ジャーナル論文）、No.8、2016
- ・生田長人編著『防災の法と仕組み』東信堂
- ・生田長人著『防災法』信山社
- ・阿部泰隆著『大震災の法と政策』日本評論社
- ・佐々木晶二『最新 防災・復興法制—東日本大震災を踏まえた災害予防・応急・復旧・復興制度の解説—』
第一法規
- ・板垣勝彦『住宅市場と行政法—耐震偽装、まちづくり、住宅セーフティネットと法』第一法規
- ・2011・2012・2013・2015年度、東北大学公共政策大学院ワークショップ・プロジェクトA報告書
- ・防災行政研究会（編集）『逐条解説 災害対策基本法 第三次改訂版』ぎょうせい
- ・内閣府「防災対策推進検討会議 最終報告」
http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/pdf/saishuu_hontai.pdf
- ・内閣府「日本の災害対策」http://www.bousai.go.jp/linfo/pdf/saigaipamphlet_je.pdf

＜成績評価方法＞

授業への出席状況、授業での討論への参加及び期末のレポートによる。

＜その他＞

片平キャンパス（Google Classroom）において、変動地球共生学卓越大学院との合同で行う。
教員メールアドレス： shimada@law.tohoku.ac.jp maruya@irides.tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This course teaches “Disaster Management Laws” and covers the fundamental and thorough principles of disaster management. The detailed understanding of “Disaster Management Laws” is recommended for careers in public/private services. This course will be held jointly with the WISE Program for Sustainability in the Dynamic Earth.

授業科目	グローバル・ガバナンス論		単位	2	担当教員	ゴメズ
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	英語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP525J	

<授業の目的と概要>

As the world grows densely interlinked, the challenge of dealing with multiple issues affecting people despite national boundaries has become prominent. Global governance explores how humanity responds to these problems in the absence of a world government. This course provides a panoramic view of the elements that come into play when we pursue governance at the global level.

<授業内容・方法と進度予定>

This is an online class. The course plan is as follows:

- 第1回 Introduction: Overview of the course, assignments and fine-tuning
- 第2回 Issues of global governance (I) Our global commons
- 第3回 Issues of global governance (II) Our common humanity
- 第4回 Issues of global governance (III) Our exchanges
- 第5回 Global governance theory (I) agency, authority, and legitimacy
- 第6回 Global governance theory (II) agency, authority, and legitimacy
- 第7回 Main actors (I) The UN system and other international actors
- 第8回 Main actors (II) Regional actors
- 第9回 Main actors (III) Non-state actors
- 第10回 Tools (I) Framing and agenda-setting
- 第11回 Tools (II) Norms, Human rights, and international law
- 第12回 Tools (III) Conflict resolution, agreement, and enforcement
- 第13回 Case-study (I) Humanitarianism
- 第14回 Case-study (II) Public health emergencies of international concern
- 第15回 The future of global governance: Upcoming trends and feedback

The contents are subject to modification.

<授業時間外学修>

Students will prepare a research project throughout the semester. Several short presentations about the project will be requested, including a final presentation. Weekly readings will be assigned.

<教科書および参考書>

- Weiss, T. G., & Wilkinson, R. (Eds.). (2014). International organization and global governance. Routledge.
- Margaret, P., Karns, M., Karen, A., & Stiles, K. W. (2015). International organizations: the politics and processes of global governance. Lynne Rienner.
- Zürn, M. (2018). A theory of global governance: Authority, legitimacy, and contestation. Oxford University Press.
- Hurrell, A. (2007). On global order: power, values, and the constitution of international society. OUP Oxford.

<成績評価方法>

Attendance and participation (28%), short presentations & quizzes (32%), group presentation (20%), final report (20%)

<その他>

Plagiarism is not tolerated. Contents subject to modification.

連絡を取りたい場合は、クラスルームで連絡すること。

クラスコード 1dqmtzj

(授業実施方法：オンライン (リアルタイム型))

<Object and summary of class>

This course teaches Global Governance Studies and covers the fundamental and thorough principles of Global Governance Studies. The detailed understanding of Global Governance Studies is desirable for careers in public services.

授業科目	経済学理論		単位	4	担当教員	杉野 誠
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	2回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP526J	

< 授業の目的と概要 >

多くの経済・社会問題は、グローバル化に伴い、複雑化している。これらの問題を解決するための政策・法律・制度設計は、幅広い視点を考察し、決定する必要がある。この授業では、ミクロ経済学の基礎を学びます。特に、余剰分析を具体的な例を用いて実施し、政策の短期的な効果を理論的に取り扱う。これにより、政府（地方自治体を含む）が実施・議論している政策の有効性・経済的な根拠を分析する。

授業の前半では、ミクロ経済学の基礎的な考え方を学ぶ。その際に、市場の有効性を理解することが重要となる。授業の後半では、市場が有効的に機能しないケースを取り扱うことにより、政府の役割を理解する。また、具体的な例を用いて前半で学んだ内容を応用する力を身につける。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業では、以下のテーマについて順番に取り扱う。ただし、受講者の関心事や理解度に応じて、内容を適宜変更する可能性がある。

- 第 1 回 ガイダンス ミクロ経済学ってどんな学問？
- 第 2 回 経済学の十大原理
- 第 3 回 需要曲線（限界便益）
- 第 4 回 余剰① 消費者余剰
- 第 5 回 供給曲線（限界費用）
- 第 6 回 余剰② 生産者余剰
- 第 7 回 市場均衡
- 第 8 回 市場の万能性（超過需要と超過供給）
- 第 9 回 余剰③ 市場均衡と余剰
- 第 10 回 市場介入と効率性①（価格規制と数量規制）
- 第 11 回 市場介入と効率性②（税金と補助金）
- 第 12 回 弾力性①（弾力性とは何か）
- 第 13 回 弾力性②（弾力性と収入）
- 第 14 回 弾力性③（弾力性と市場介入：消費税の事例）
- 第 15 回 前半のまとめ、市場の役割と政府の役割
- 第 16 回 外部性①（外部性とは何か）
- 第 17 回 外部性②（外部経済と市場の失敗）
- 第 18 回 外部性③（外部不経済と市場の失敗）
- 第 19 回 環境問題の解決方法①（直接規制）
- 第 20 回 環境問題の解決方法②（環境税と補助金）
- 第 21 回 環境問題の解決方法③（コースの定理と排出量取引制度）
- 第 22 回 公共財①（公共財とは何か）
- 第 23 回 公共財②（公共財と市場の失敗）
- 第 24 回 不完全競争市場①（独占とは何か、独占の問題点）
- 第 25 回 不完全競争市場②（費用逓減産業と自然独占）
- 第 26 回 応用テーマ①：廃棄物政策を考える
- 第 27 回 応用テーマ②：電力自由化を考える
- 第 28 回 応用テーマ③：教育・科学技術を考える
- 第 29 回 応用テーマ④：貿易政策を考える
- 第 30 回 全体のまとめ、市場の失敗と政府の失敗

学習効果を高めるために、毎回以下の方法で授業を進める。①前回までの復習（小テスト・課題の解説）、②新しい内容の講義、③小テストの実施（時間がなければ、課題とする）。小テスト・課題の解説は、担当教員ではなく、受講生が行うことを予定している。

< 授業時間外学修 >

予習：テキストや教材を授業の前までに読み、不明な点を明らかにしておき、授業中に質問すること。

復習：授業で取り扱った内容に基づいた練習問題を解いて内容の理解度を深める。また、講義ノートをまとめて、不明な点がないか確認すること。

< 教科書および参考書 >

特定の教科書を使わない。ただし、独自の教材および以下の参考書（特定の章）を用いる。授業前に章・教材を示す。

参考書

八田達夫（2008）『ミクロ経済学Ⅰ』東洋経済新報社

八田達夫（2009）『ミクロ経済学Ⅱ』東洋経済新報社

グレゴリー・マンキュー（2013）『マンキュー経済学Ⅰ ミクロ編』東洋経済新報社

< 成績評価方法 >

内容の理解度および応用力を総合的に評価する。具体的には、授業への貢献度（20%）、中間試験（40%）、期末レポート（40%）をもとに総合的に判断する。

本講義は、出席を前提とします。3分の1以上欠席した場合、「不可」とします。

< その他 >

微積分などの数学的知識が無い学生を対象とした授業を実施する。ただし、小テストでは計算問題を行うため、四則演算が必要となる。また、小テストの代わりとして、過去の公務員試験の問題を授業中に解くこともある。その際には、微分が必要となる。

本講義の目的は、政策や制度を考える際に必要となるミクロ経済学を学ぶことである。そのため、経済学部で学ぶミクロ経済学の内容とは範囲が異なることに留意されたい。

< Object and summary of class >

Economic and social problems are becoming more complex because of globalization. To tackle these problems, policy makers need to have a wide view of the confronting problems. The object of this course is to learn and apply fundamental microeconomic theories and principles. The main criteria discussed in this course is “social welfare”. The detailed understanding of social welfare from the economics point of view is desirable for careers in public services.

授業科目	財政学		単位	2	担当教員	只友 景士
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP527J	

< 授業の目的と概要 >

本講義では、主に三つの目的を設定している。第一の目的は、大学院レベルの「財政学全般の基礎知識」を身につけ、「財政学的な思考」を修得することである。第二の目的は、財政問題や公共政策に関わる問題意識を涵養することである。第三の目的は、財政学的思考力を活かし、具体的な財政問題や公共政策の課題を「考える力(分析力・思考力)」を養成することである。

< 授業内容・方法と進度予定 >

財政学は、国家・地方政府などの公共部門の経済活動である「財政」を対象領域とする学問である。租税を徴収し、様々な公共支出を行っている「財政」活動は、私たちの暮らしや私たちの社会の存立にとってどのような影響を与えているのか、現代経済や民主主義社会においてどのような意味があるのか考えていきたい。

この「財政」であるが、「(財政は、)権力体である公共部門の経済活動である」、「(財政は、)市場システムとは異なった行動原理で動いている」、「民主主義国家の財政は、国民によってコントロールされている」といった特徴を持っている。そのため財政学は、経済学の知識や政治学に関わる知識なども必要とする学際的な学問分野である。

本講義では、この多様且つ独特の側面を持った財政を分析するために財政学に関する大学院レベルの基礎知識と財政学的な思考方法の習得をめざし、財政問題に関わるケース・スタディや重要文献の講読を基本とする。ケース・スタディを中心として講義することで、講義を単なる知識・理論の詰め込みに終わらせず、受講者のこれまで持っていた知識の統合化、いわば知の再編成を図りたいと考えている。そうした一連の講義から、少し欲張りかもしれないが、①公共政策に関する問題意識を涵養し、理論的・論理的思考能力を養成すること、②発展的な知識の習得を通じ、社会問題を俯瞰する視野の獲得、③そのような学習を行う「心の習慣」を実装した学習能力を養成することをめざす。

現代国家の財政現象を「租税国家」「公共財の理論」「人権保障」「財政民主主義」「平等な扱い」「公共性」「公平性」「効率性」「ジェンダー予算」といった視点から眺め直してみたい。現実(現実の現代国家の編成原理)と理論(テキストブックに展開されている財政理論の背景にある国家像・市民社会像)との比較検討をするとともに、「通俗的な財政問題への理解」と「近代民主主義国家の編成原理の一つとしての財政思想」の比較検討を加えたい。そうした思考の往復の中から現代財政学の発展的な理解を進めてゆきたい。

なお、例年、本講義に対して公務員試験対策としての期待がなされている現状を考慮して、公務員採用試験などで問われる財政学の基礎知識の習得もすすめる。講義の中でも公務員試験問題も素材として取り扱うが、試験対策的な講義ではなく、公共政策を考える知的な基礎体力の養成に力点を置く。公務員試験対策としての有効性よりも、「公務員試験で問われる知識や思考法」と「財政問題を考えるために必要となる知識や思考力」の質的な違いなどを楽しんでもらえると幸いである。そして、受講生諸君が現代の民主主義社会における経済・社会の諸問題に挑む財政学に関心を持つことが出来たならば、この講義は成功である。

講義計画

(1) 財政学の基礎知識

- 1) 政府はなぜ存在するのか？
 - ・新古典派経済学と財政社会学の両方の視点から考える。
- 2) 財政の3機能
- 3) 公共財の理論
- 4) 所得再分配
- 5) 財政の経済安定化機能と経済政策

(2) 現代日本の財政事情

- (3) 公共政策分析の手法とその課題
 - ・費用便益分析
 - ・政策評価論の基礎
- (4) 租税から公共政策を考える
 - ・租税の根拠論－租税はなぜ負担しなければならないのか？－
 - ・租税の公共経済学的分析
- (5) 財政学と正義論

<授業時間外学修>

開講2ヶ月前を目処に詳細な講義計画を提示したいと考えている。その講義計画の中で詳細に指示する。

<教科書および参考書>

開講2ヶ月前を目処に詳細な講義計画を提示したいと考えている。その中で、教科書・参考資料等を詳細に指示する。

<参考書>

例年、教科書として、神野直彦『財政学（改訂版）』有斐閣（2007年）を指定していましたが、2018年度からはテキストとしては指定しませんが、基本的な参考文献として紹介します。なお、経済学や財政学について全く知らない方には、事前学習として入門的参考書として神野直彦『財政のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書を紹介しておきます。

リチャード・R・ネルソン著 後藤晃訳『月とゲッター』慶應義塾大学出版会
本書を手懸かりに、公共政策分析と予算分析・政策評価の手法とその課題についても検討する。公共政策分析のテキストとして指定しますが、必要箇所を講義時に配布しますので、購入の必要はありません。

■財政学・公共経済学に関わる参考書

- スティグリッツ著『スティグリッツ 公共経済学』東洋経済新報社（2003年）
- 金澤史男編『財政学』有斐閣（2005年）
- アリエ・L・ヒルマン著『入門財政・公共政策』勁草書房（2006年）
- 池上惇『財政学』岩波書店（1990年）
- 島恭彦『財政学概論』岩波書店 1963年

■現代日本財政を知るための参考書

- 井手英策『日本財政 転換の指針』岩波新書
- 『図説 日本の財政』東洋経済新報社（各年度版が発行されています。）

■租税論・財政学を考えるための政治哲学等に関わる参考文献

- 川本隆史編集『岩波応用倫理学講義 4 経済』岩波書店
- 伊藤 恭彦『タックス・ジャスティス－税の政治哲学』風行社（2017年）
- 諸富徹『私たちはなぜ税金を納めるのか：租税の経済思想史』（新潮選書）（2013年）
- L・マーフィ／T・ネーゲル著 伊藤恭彦訳『税と正義』名古屋大学出版会
- トマス・ネーゲル『コウモリであるとはどういうことか』勁草書房（1989年）
- ロナルド・ドゥウォーキン『平等と何か』木鐸社
- ジョン・ロールズ著『改訂版 正義論』紀伊國屋書店（2010年）

その他に講義に必要な参考文献は講義中に適宜配布します。

<成績評価方法>

課題レポート（70点）、平常点（30点）の配点で、総合的に評価を行う。課題レポートは、大学院レベルの財政学に関する基礎知識の習熟度を測るとともに、財政学的思考力を発展的に運用する力を養成するために書いてもらうものである。平常点は、単なる出席点ではない。ケース・スタディの議論等への貢献度も重視する。

< Object and summary of class >

This course teaches Public Finance and covers the fundamental and thorough principles of Public Finance. The detailed understanding of Public Finance is desirable for careers in public services.

授業科目	政策評価論		単位	2	担当教員	南島 和久
配当年次	M1,2	開講学期	集中	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP601J	

< 授業の目的と概要 >

本講義では、現代社会における「評価」の意義や役割、具体的機能について理解を深める。近年、公的部門においては国・自治体等を問わず数多くの「評価」が行われている。

「評価」が注目されるようになった背景には、行政への不信や財政の逼迫といった要因がある。加えて、コロナ禍により財政への危機感はいっそう大きくなっている。「評価」を通じて現代政府に求められているのは、行政活動についてのアカウンタビリティである。他方で「評価」は効果的で効率的な行政活動のためにもある。

本講義では、公的部門における政府政策の評価の取り扱い、行政実務でどのように政策評価が取り組まれているのか、国際比較のなかにおいて日本の政策評価をどのように位置づけることができるのかについて議論する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

第1回 イントロダクション

- ・行政学と政策評価論との関係、政策学と政策評価論との関係

第2回 政策と評価（基礎概念について）

- ・政策評価論における「政策」の概念、プログラムセオリーとロジックモデル

第3回 政策評価論の枠組み（評価類型とアカウンタビリティ）

- ・定量評価と定性評価、評価類型（政策分析、プログラム評価、業績測定）、アカウンタビリティ

第4回 政策分析とその手法（費用便益の基礎）

- ・費用便益分析、規制影響分析（RIA）

第5回 自治体と「行政評価」（1）

- ・業績測定と自治体評価、三重県の「事務事業評価システム」、総合計画と評価

第6回 自治体と「行政評価」（2）

- ・必要性、有効性、効率性

第7回 独立行政法人と評価（1）

- ・NPM（New Public Management）、中央省庁等改革と独立行政法人制度、独立行政法人評価

第8回 独立行政法人と評価（2）

- ・地方独立行政法人制度、地方独法の評価、研究開発評価

第9回 府省における評価と制度（1）

- ・日本評価制度史、府省の自己評価、政策評価法

第10回 府省における評価と制度（2）

- ・国の3つの評価方式、府省の自己評価の制度運用、行政事業レビュー

第11回 アメリカの政策評価制度（1）

- ・PPBS、GAOのプログラム評価、GPRA

第12回 アメリカの政策評価制度（2）

- ・評価文化、GPRAMA、スタットムーブメント

第13回 理論的整理（1）

- ・形成的評価、総括的評価、評価階層の理論

第14回 理論的整理（2）

- ・学説史、実用主義と科学主義、

第15回 まとめ

< 授業時間外学修 >

テキストの該当箇所を予習していただくと理解がもっと深まります。素朴な質問、基礎的な質問でも結構ですので、事前に質問をご用意いただくと、充実した内容になると思います。どうぞ、積極的にご参加ください。

<教科書および参考書>

レジュメ等を用意する。

【テキスト】

・南島和久『政策評価の行政学：制度運用の理論と分析』晃洋書房、2020年

【参考文献】

・今村都南雄ほか著『ホーンブック基礎行政学 第3版』北樹出版、2015年

・石橋章一郎・佐野亘・土山希美枝・南島和久著『公共政策学』ミネルヴァ書房、2018年

・佐藤竺監修、今川晃・馬場健編著『市民のための地方自治入門：新訂版』実務教育出版、2009年

・南島和久編『JAXAの研究開発と評価：研究開発のアカウントビリティ』晃洋書房、2020年

・松田憲忠・岡田浩『よくわかる政治過程論』ミネルヴァ書房、2018年

・山谷清志編著『政策と行政』ミネルヴァ書房、2021年

・山谷清志編『プログラム評価ハンドブック』晃洋書房、2020年

・山谷清志『政策評価』ミネルヴァ書房、2012年

・山谷清志編著『公的部門の評価と管理』晃洋書房、2010年

・山谷清志『政策評価の実践とその課題』萌書房、2005年

・山谷清志『政策評価の理論とその展開』晃洋書房、1997年

<成績評価方法>

授業態度 40%

レポート 60%

<その他>

興味関心のある学生の受講を歓迎します。なお、本講義は、政策過程論（「政策立案」「政策決定」「政策実施」「政策評価」）のうちの「政策評価」を集中的に議論します。政策過程に関する基礎知識を持っていた方が理解は進むでしょう。政策過程に関しては、石橋章一郎・佐野亘・土山希美枝・南島和久著『公共政策学』（ミネルヴァ書房、2018年）が参考になるでしょう。入門書としては、『JAXAの研究開発と評価』（晃洋書房、2020年）がおすすです。また、近著『政策と行政』（ミネルヴァ書房、2021年）をお読みいただくと、テキストの内容理解が進むと思われます。

< Object and summary of class >

This course teaches “Policy Evaluation, Theory and Practice” and covers the fundamental and thorough principles of Policy Evaluation in public sector. The detailed understanding of Policy Evaluation is required recommended/desirable for careers in public services.

授業科目	政策分析の手法		単位	2	担当教員	河合 晃一
配当年次	M1,2	開講学期	集中	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP602J	

< 授業の目的と概要 >

本授業では、行政学や公共政策に関する調査・分析手法を初めて学ぶ者を想定して、実証的な問題（リサーチクエスチョン）の立て方や、量的・質的な調査の技法、調査データの分析手法等に関する入門的内容について順に説明していく。行政研究や政策分析等を行う上で必要な基礎的知識を理解すること、また調査データ等の分析の結果を適切に読み取る能力を培うこと、調査用ソフトや分析用ソフトの基本的な操作方法を修得することが、本授業の主な目的である。例えば、政策が社会に与える効果を把握するためには、どのような調査・分析をしなければならないのか。また、現実にとどのような調査・分析が行われているのか等について、具体的事例に即しながら講義する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

本授業では、実証的な問題（リサーチクエスチョン）の立て方や科学的説明といった内容から、量的・質的な調査の技法と、調査データの分析手法について説明する。具体的には、量的調査としてサーベイ（アンケート調査）の技法や統計分析、実験の手法を、質的調査として事例研究やインタビュー調査等の技法を概説する。また、専用のソフトを使用して、アンケートの調査票の設計や統計分析等の実習を行う。

（授業計画）

- 第 1 回 イントロダクション
- 第 2 回 研究のリサーチデザイン（1）問題（リサーチクエスチョン）をどうたてるか
- 第 3 回 研究のリサーチデザイン（2）因果関係と仮説検定
- 第 4 回 サーベイ調査（1）調査の手順
- 第 5 回 サーベイ調査（2）調査対象の決定と標本抽出
- 第 6 回 サーベイ調査（3）調査票の設計
- 第 7 回 統計分析の基礎（1）変数の測定と尺度水準
- 第 8 回 統計分析の基礎（2）分布と統計量
- 第 9 回 統計分析の基礎（3）平均値の差の検定
- 第 10 回 統計分析実習（1）クロス集計表、相関係数と偏相関係数
- 第 11 回 統計分析実習（2）回帰分析
- 第 12 回 実験調査の手法（1）実験の種類と手順
- 第 13 回 実験調査の手法（2）実験の具体例
- 第 14 回 事例研究とインタビュー調査
- 第 15 回 まとめ

< 授業時間外学修 >

配布した教材レジュメや自身のノートを改めて読み直し、授業内容を復習すること。特に実習で学んだソフトの操作方法については、独力で操作できるようになるまで復習してもらいたい。

< 教科書および参考書 >

パワーポイントと配布資料（レジュメ）を教材として使用する。

（参考図書）

- 伊藤修一郎『政策リサーチ入門』（東京大学出版会、2011年）
- 加藤淳子・境家史郎・山本健太郎 編『政治学の方法』（有斐閣、2014年）
- 久米郁男『原因を推論する』（有斐閣、2013年）
- 盛山和夫『社会調査法入門』（有斐閣、2004年）
- 野村康『社会科学の考え方－認識論、リサーチ・デザイン、手法』（名古屋大学出版会、2017年）
- 星野匡郎・田中久稔『Rによる実証分析－回帰分析から因果分析へ』（オーム社、2016年）

<成績評価方法>

平常点（実習時の取組状況等）と実習課題の成績で評価する。

<その他>

- ・本授業で説明する統計分析の手法は回帰分析までの入門的な内容を予定していますので、統計学や統計分析に関する基礎的な知識がなくとも受講することは可能です（逆に、高度な分析手法は本授業で扱いません）。
- ・サーベイの調査票設計や統計分析等の実習では、履修生全員にパソコンでの専用ソフトの操作をしてもらいます。そのため、授業時間中にインターネットへ接続可能なノートパソコンを各自で準備してください。使用する各ソフト（フリーソフト）については第1回の授業内で指示します。

< Object and summary of class >

This course teaches methods of policy analysis and covers the fundamental and thorough principles of methods of policy analysis. The detailed understanding of methods of policy analysis is desirable for careers in public services.

授業科目	経済と社会		単位	2	担当教員	佐藤 滋
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP603J	

< 授業の目的と概要 >

認知心理学、行動経済学、人工知能研究など、いわゆる認知革命後に生み出された学問群は、これまで社会科学が前提としていた人間像を大きく刷新させつつある。講義の前半では、経済学の展開を事例に、社会科学における人間像の変容について解説する。

これらの成果は社会科学の進展にとって極めて重要なものと言えるが、個々の人間の行動様式を突き詰めたとしても、一国レベルの経済現象を解くことが出来ないといういわゆる「ミクロ・マクロ問題」に直面する。そこで、講義の後半では、統計学、制度の経済学、財政社会学などの動向に言及しつつ、マクロな社会把握がいかに試みられようとしているのかについて解説する。なお、その際、格差・不平等問題を事例としつつ、経済学の政策への応用についても論じる。

< 授業内容・方法と進度予定 >

- 第 1 回 イントロダクション：社会科学と人間
- 第 2 回 社会科学の女王：経済学とホモ・エコノミクス
- 第 3 回 ホモ・エコノミカスからヒューマンへ
- 第 4 回 行動経済学と認知バイアス（1）
- 第 5 回 行動経済学と認知バイアス（2）
- 第 6 回 ミクロ・マクロ問題
- 第 7 回 制度論入門：日本社会における不平等の拡大を説明する（1）
- 第 8 回 制度論入門：日本社会における不平等の拡大を説明する（2）
- 第 9 回 社会科学の方法：因果推論（1）
- 第 10 回 社会科学の方法：因果推論（2）
- 第 11 回 政策提言への応用：租税抵抗を考える
- 第 12 回 グループ作業による社会科学方法論の体感（1）
- 第 13 回 グループ作業による社会科学方法論の体感（2）
- 第 14 回 グループ報告による社会科学の方法の実践
- 第 15 回 グループ報告への相互批評、総括

< 授業時間外学修 >

詳細は授業中に周知する。

< 教科書および参考書 >

【教科書】

指定しない。

【参考書・参考文献】一部を掲載。この他のものは授業中に紹介する。

- ・人間とは何か？
ユヴァル・ノア・ハラリ（2016）『サピエンス全史（上・下）』河出書房新社
- ・認知革命と人間像の変容
吉川浩満（2018）『人間の解剖はサル解剖のための鍵である』河出書房新社
- ・現代経済学の理解を深める
瀧澤弘和（2018）『現代経済学 ゲーム理論・行動経済学・制度論』中公新書
- アセモグル＝レイブソン＝リスト（2020）『入門経済学』東洋経済新報社
- ・格差と不平等について
トマ・ピケティ（2014）『21世紀の資本』みすず書房
ロベール・ボワイエ（2016）『作られた不平等』藤原書店

・経済学と公共政策について

佐藤 滋・古市将人（2014）『租税抵抗の財政学』岩波書店

佐藤 滋・高端正幸（2020）『財政学の扉をひらく』有斐閣

<成績評価方法>

①小テスト 10 回× 5 点（50%）、②グループ報告 20 点× 1 回（20%）、③期末レポート 30 点（30%）により評価

<その他>

特になし。

< Object and summary of class >

Economy and Society enhances a student's understanding of the methodological foundations of economics. It also provides a broad, up-to-date introduction to the comparative institutional analysis of public policy issues. The detailed understanding of this course is desirable for careers in public services.

授業科目	比較公共政策		単位	2	担当教員	千田 航
配当年次	M1,2	開講学期	集中	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP604J	

<授業の目的と概要>

本講義の目的は、公共政策を比較の観点から分析する能力を身に着けることにある。本講義は福祉国家や生活保障、ジェンダーに関連する事例をみていく。主には日本とフランスを比較し、どのように違いを捉えるのか、他国の事例を参照することに意義はあるのかなどを議論することで比較の観点から分析する能力を養っていく。また、ある程度モデル化された福祉国家像や近年の社会的投資での共通した対応などをみることで、フランスだけに留まらない多くの国との比較を可能にする視座を提供する。こうした講義を通じて近年の福祉国家・生活保障の何が問題なのかもわかってくるだろう。

<授業内容・方法と進度予定>

この講義は①政策変化、②福祉国家、③社会的投資、④家族政策の4つのパートから構成される。①政策変化では、公共政策を分析するアプローチを概観することで議論の視点を提供する。②福祉国家では、雇用と社会保障との関係を中心に日本とフランスを比較し、日本の働き方の特殊性やそこからの変化の可能性を議論する。③社会的投資では、近年に福祉国家で特に議論されている論点を取り上げ、既存の福祉国家との関係を考える。④家族政策では、日本とフランスの比較を通じてジェンダーと生活保障との関係を整理し、女性の就労継続や男性の育児参加などが日本で変容していくのかを議論する。

- (1) イントロダクション
- (2) 政策変化をめぐる議論①：利益
- (3) 政策変化をめぐる議論②：制度
- (4) 政策変化をめぐる議論③：アイデア
- (5) 政策変化をめぐる議論④：制度変化
- (6) 福祉国家①：職能給と職務給
- (7) 福祉国家②：日本型福祉国家
- (8) 福祉国家③：フランスの福祉国家
- (9) 社会的投資①：社会的投資とその批判
- (10) 社会的投資②：最低所得保障
- (11) 社会的投資③：ジェンダーと生活保障
- (12) 家族政策①：現金給付
- (13) 家族政策②：サービス給付
- (14) 家族政策③：男性の育児参加は可能か？
- (15) 講義のまとめとこれからの生活保障

<授業時間外学修>

日本の福祉国家・生活保障をめぐる議論を文献等で調べること。
配布したレジュメを復習すること。
レジュメに挙げられた参考文献を読んで理解を深めること。

<教科書および参考書>

教科書は用いない。参考文献はレジュメに掲載する。
レジュメを毎回配布し、PowerPoint スライドを用いた講義を行う。

<成績評価方法>

毎講義後のリアクションペーパーによる平常点 (40%)。
最終試験 (60%)。

<その他>

受講者の政策変化や福祉国家への理解度に応じて、①を短縮し③を延長するなど、各パートの講義時間を変動させる可能性がある。

< Object and summary of class >

This course teaches comparative public policies and covers the fundamental and thorough principles of comparative public policies. The detailed understanding of comparative public policies is recommended for careers in public services.

授業科目	経済産業政策特論 II		単位	2	担当教員	廣木 雅史
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP605J	

< 授業の目的と概要 >

2020年からの新型コロナウイルス感染症拡大が継続している中、当面は感染拡大防止を最優先にしつつ、経済への影響の大きい分野には重点的に措置を講ずることなどにより、まずは毀損した経済を回復基調に戻していくことが重要となっている。それとともに、新型コロナウイルス感染症が収束した後に予想される経済社会の大きな構造変化に対応していくため、デジタル化・グリーン化など未来への投資の喚起等により新たな成長基盤の構築を図るとともに、人材の再教育・円滑な労働移動にも取り組む必要がある。また一方では、産業生産性の向上、少子高齢化への対応、地域経済の活性化など解決すべき課題が山積しているのも事実である。

本講義では、こうした問題に対応する経済産業社会政策について、理論的・実証的な研究を実施している経済産業省所管の独立行政法人 経済産業研究所で研究に当たられている研究者等をお招きし、経済産業社会政策の最新の研究成果や政策動向等についてご講義いただき、経済産業政策に関する知識を深め、現実社会への政策的対応のあり方を学ぶことを目的とする。

なお、本講義は講義時の社会状況等を踏まえながら、対面あるいはリアルタイムオンラインのいずれかの方法で行う。また講義に関する諸連絡や資料の事前共有などは Google Classroom < クラスコード：djrmceu >にて行うので、履修希望者は大学のアドレスで登録すること。

< 授業内容・方法と進度予定 >

講義は後期の指定した土曜日の 13 時～16 時 10 分に、全 8 回実施する。講師は当該分野の専門家であり、毎回変わることになる。経済産業省で政策実務に携わった方も含まれる予定。

講義内容は、日本の経済産業の現状と課題、地域産業振興政策、技術政策、通商政策、中小企業政策、エネルギー・環境政策等を予定しており、後期開講までに具体的な講義テーマ及び講義日程を明らかにする。

< 授業時間外学修 >

予習は特に必要としないが、講義を受けたことについて関連文献を読んだり、ニュースに注目したりして復習し、知見を広げることが望ましい。期末レポートの作成につながることを期待する。

< 教科書および参考書 >

各講師陣が、その都度講義資料等を準備する予定である。

< 成績評価方法 >

講義内容から自ら一つテーマを選定し、期末レポート（A4 数枚程度）を作成すること。

講義内容の理解度、さらに掘り下げた調べや思考がなされているか等により成績評価する。

なお、質疑等の講義への参加態度により加点を行うとともに、講義を無断欠席した場合には減点する。

< その他 >

講師のご都合など状況の変化を踏まえ、日程・講義時間を変更する場合がありますので、Google Classroom のストリームや掲示等に注意すること。

講義においては、お招きする講師との質疑応答時間を十分に確保する予定であり、積極的に質疑を行うことにより講義内容の理解を深められたい。

< Object and summary of class >

In this lecture, we invite researchers and policymakers participating in the Research Institute of Economy, Trade and Industry (RIETI) to give lecture on the latest research results and policy trends in economic, industrial and social policies, and to gain knowledge on economic and industrial policy. The aim is to deepen and learn how to apply policies to the real world.

授業科目	環境・コミュニケーション演習		単位	2	担当教員	廣木 雅史
配当年次	M1,2	開講学期	集中	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP606J	

<授業の目的と概要>

人間と環境の関わりについて、知識習得だけではなく人間の五感を通じた体感により理解を深め、環境問題に取り組む基本的姿勢を醸成するとともに、自然の中の多様なフィールドを活用して全身を使った表現・伝達技能を学ぶことにより、プレゼンテーション・コミュニケーション能力の向上を図ることを目的とする。

なお、本演習は福島県北塩原村に所在する「裏磐梯グランデコ東急ホテル」に開設される環境教育実施フィールドを利用し、9月1日(水)から3日(金)までの2泊3日の合宿として実施する。

合宿演習であるため、新型コロナウイルス感染症の状況によっては不開講となる可能性がある。開講可否の判断は7月に行うので、受講登録者は7月の担当教員からの連絡に注意されたい。本演習に関する諸連絡は原則として Google Classroom <クラスコード: sbcknj6 >にて行うので、履修希望者は大学のアドレスで登録すること。

<授業内容・方法と進度予定>

現時点で予定している演習の内容は以下のとおり(天候等により内容を変更して実施する可能性がある)。

- ・「地球の道プログラム」; 地球誕生から46億年の歴史について、工夫を凝らし置き換えて表現した460メートルの道で体験し、人間活動と地球環境の関係を実感する。
- ・「はだしの道プログラム」; はだしで目隠しをして芝生や砂利道を歩き、周囲の自然環境を触感、音、温度などで感じとることにより、生き物としての人間と環境の関係を考える。
- ・「トレッキング」; 五色沼周辺をトレッキングし、ありのままの自然を体験するとともに、専門ガイドによる自然観察指導を受ける。
- ・「ダッチオープン調理」; 湖畔のキャンプ場でダッチオープンを使った調理を行う。
- ・「コミュニケーションワークショップ」; 演劇的手法を活用し、プレゼンテーションにおける体の使い方や人の話を真摯に聞く姿勢などを実践的に学ぶ。
- ・「詩画作成プログラム」; 自然をスケッチするとともに、その自然の気持ちを想像して文章に表現し、絵と文章の発表を行う。
- ・「新聞記事の書き方」; 福島民友新聞社の指導により、新聞記事のような分かりやすい文章の書き方を学ぶ。

演習は主として屋外フィールドで行い、多少の風雨なら屋外活動を行う可能性がある。普通の体力で十分参加可能な内容であるが、自然環境の中での行動について、それなりの覚悟を持って演習に臨まれたい。野外活動に相応しい服装、靴、雨具等の準備が必要となる。

<授業時間外学修>

演習終了後に演習の内容を振り返り、感じたこと、得られた知見等をレポートにまとめて提出すること。

<教科書および参考書>

教科書等は使用しないが、参考図書として以下を掲げる。

・愚者が訊く / 倉本聰、林原博光: 双葉社, 2014, ISBN:9784575306668

・愚者が訊くその2 / 倉本聰、林原博光: 双葉社, 2018, ISBN:9784575313338

本演習のプログラムの一部を紹介する web ページとして、下記の富良野自然塾裏磐梯校 HP を挙げる。

<https://www.grandeco.com/furano-shizenjuku/>

<成績評価方法>

演習への参加態度に加え、演習終了後、速やかに作成するレポートに基づき、演習参加態度6割、レポート4割で評価する。レポートの提出がない場合は、単位は付与しない。

<その他>

本演習は法学部との合同で開講し、演習参加人数は合計24名を上限とする。原則として公共政策大学院生と法学部生の参加人数は同程度とするが、参加希望者数に応じて調整を行う。参加希望者が上限を超過した場合は、上級生を優先しつつ、男女バランスも含めて、担当教員が参加者を選定する。

参加人数の事前確定が必要であるため、参加が不確実な者は安易に申し込まないこと。演習参加申し込みに当たっては、担当教員からの連絡があった場合に迅速な対応ができるよう、スマートフォンでアクセス可能な連絡先を提示すること。やむを得ない事情により参加できなくなった場合は、できるだけ早く担当教員に申し出ること。選定から外れた者に参加枠を回す場合がある。

合宿期間は9月1日(水)午後から3日(金)午前までとし、裏磐梯グランデコ東急ホテルに1日昼に現地集合、3日昼に現地解散となる。ただし、福島駅西口からホテルまでの無料送迎バスを用意するので、これを利用する場合は、1日午前福島駅西口集合・3日午後同所にて解散となる。詳細は、演習開始前に担当教員から連絡する。

本演習における2泊6食分の実費については、参加者が現地で支払うことになる。費用は、現時点での概算では1室3～4名宿泊を前提として17,000円程度を予定している(裏磐梯グランデコ東急ホテルのご厚意により特別に低廉な宿泊費となっていることに留意)が、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ1室あたりの宿泊人数を減らして開催する場合などは、費用が予定とは変わる可能性がある。

この他にも本演習の実施に当たっては(株)東急リゾートサービス、福島民友新聞社、NPO法人富良野自然塾のご協力を得ており、3者の特別のご厚意を受けることに留意されたい。

< Object and summary of class >

Students will be deepened their understanding of the relationship between humans and the environment not only through the acquisition of knowledge but also through their five senses. The other aim is to improve presentation and communication skills by utilizing various fields in nature.

授業科目	防災政策論演習		単位	2	担当教員	丸谷 浩明
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP607J	

< 授業の目的と概要 >

東日本大震災は、わが国の防災政策を大きく見直す契機となった。昭和34年の伊勢湾台風を踏まえた「災害対策基本法」による災害対応の体系化、平成7年の阪神・淡路大震災を踏まえた緊急対応体制の改善などに匹敵する見直しが進められた。これらは災害対応を進化させる一方、社会システムの複雑化によって生じた災害脆弱性への対応でもある。東日本大震災の教訓とこの対応を学ぶことは、大震災の被災地の総合大学として意義は大きい。また、熊本地震、豪雨等、近年に発生した災害の教訓を踏まえ、防災政策の追加的改善がなされた。

さらに、日本は、近い将来に発生が懸念される南海トラフ（中部地方沖から九州東部沖にかけてのプレート境界）の巨大地震や首都直下地震、さらには、火山爆発や大都市圏での広域大水害等の巨大災害にも備えなければならない。未だ取り組むべき課題は多く、政策判断を迫られる問題も多い。

公共政策大学院の授業としては前期に「防災法」が開講されるが、法律面のみならず、現実の災害対応のあり様を演習方式で学び・議論することが本授業の目的である。

防災対策を担い手の観点でみると、基礎的自治体である市町村が主体であり、それを都道府県、そして国の機関が支えるのが基本であるが、国の防災政策の企画・立案の責任は重い。また、民間部門の役割も重要であり、自主防災組織、災害ボランティア、民間企業等、自助・共助の担い手として期待される役割は一層高まっている。

本演習では、わが国の防災政策を幅広い視点から理解していくとともに、参加者の関心が高いテーマを議論し、今後実施されるべき防災政策について議論していく。

< 授業内容・方法と進度予定 >

演習では、教員が行う主に防災政策に関わる論点の説明を踏まえ、参加者が選定したテーマについて簡潔なレポートを作成し、それに基づき発表を行い、参加者間で議論を行う。

授業内容の予定は次のとおりである。

- ①オリエンテーション
- ②行政による防災対策の概観
- ③災害時の警報・避難
- ④行政による被災者支援
- ⑤行政の業務継続計画（BCP）、行政の防災投資のあり方
- ⑥災害時の行政の現場対応の事例（ケーススタディ）
- ⑦自主防災組織等による被災者支援
- ⑧災害ボランティアの役割と実態
- ⑨企業の業務継続計画（BCP）、サプライチェーンの課題
- ⑩各自のレポートテーマについての意見交換
- ⑪南海トラフ巨大地震
- ⑫首都直下地震、首都圏の帰宅困難者問題
- ⑬地域・学校における防災教育
- ⑭レポート案の発表と議論（1）
- ⑮レポート案の発表と議論（2）演習授業の総括

なお、参加者のレポートのテーマの選定については、教員が相談に応じ、収集すべき情報等も助言し、演習において先端的な議論を行えるように支援する。

< 授業時間外学修 >

前回授業に、予習すべき資料を提示する。その他は、詳細は授業中に周知する。

<教科書および参考書>

教材は、毎回配布する。

<参考書>

内閣府「日本の災害対策 Disaster Management in Japan」、内閣府防災担当 HP、2015
中央防災会議「防災対策推進検討会議 中間報告」、内閣府防災担当 HP、2012
中央防災会議「防災対策推進検討会議 最終報告」、内閣府防災担当 HP、2012
丸谷浩明「事業継続計画（BCP）の意義と経済効果」、ぎょうせい、2008
令和2年版防災白書、内閣府（防災担当）HP、2020

<成績評価方法>

参加者の作成するレポート（配点比率80%）、毎回の授業における出席及び質疑・討論への参加の状況（同20%）により行う。なお、レポートは、授業中に発表を求めるが、期末に提出する完成版を評価対象とする。

<その他>

片平キャンパスで開講する。状況によりオンラインで実施することがある。
参加者は、防災政策・災害対応に関係する学内の他の大学院からの参加の可能性がある。
教員メールアドレス： maruya@irides.tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This course teaches Disaster Management Policies by exercise style, which covers the fundamental principles and actual situation of disaster management policies. The detailed understanding of disaster management policies is recommended for careers in public services, because we are frequently suffered from disasters lately in Japan.

授業科目	労働法演習		単位	2	担当教員	桑村 裕美子
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP608J	

< 授業の目的と概要 >

連絡は Google Classroom 上で行う。クラス コードは nwsmypu

本演習は、学部との合併科目である。

今、労働分野では働き方改革の一環として、様々な法改正が行われている。これらの問題の背景には深刻な社会問題があり、簡単には解決することができない。本演習では、労働法分野で現在いかなる問題が生じているかを知り、関連する労働関係法規の適用をどのように行うべきか、また現行の法政策に問題があるとすればどのように改正するのが望ましいのかについて、最新の労働判例や労働政策の動向を題材に学ぶ。本演習では、最新のテーマについて学生に内容を整理・報告してもらい、議論を通じて、あるべき法解釈・法制度とはいかなるものかを思考し、それを適切な言葉で説明できるようにすることを目的とする。

< 授業内容・方法と進度予定 >

社会で働くことになれば、労働法と無関係ではいられない。この演習では、働いていく中で直面する可能性のあるいくつかの労働問題を取り上げ、それをどのように解決すべきかについて、現在進行形の立法政策や裁判例を通じて検討するものである。

1. ガイダンス

2. ～14. 最新の重要判例または労働法政策のテーマについての学生報告、議論

取り上げるテーマは、

兼業・副業の推進、高齢者の就業促進、ハラスメント（セクハラ、パワハラ、マタハラ）の防止、テレワークの推進、女性活躍の法政策、コロナ禍での雇用政策、労働者のリカレント教育などが考えられる。

15. 全体のまとめ

演習の参加人数や興味関心によっては、演習で扱う順番や構成を変更する場合がある。

* 本演習は、履修希望者が3名以下の場合には開講しない。

本演習は片平での対面実施を予定しているが、状況によって場所や実施方法を変更することがある。初回授業日などの連絡は、Google Classroom 上で行う。

< 授業時間外学修 >

担当教員が選んだ事件や立法に関する資料を毎回事前に読み、内容を整理してこること。授業後には、演習の場での議論を踏まえて復習することが望ましい。

< 教科書および参考書 >

追って紹介する。

< 成績評価方法 >

出席状況、報告内容、議論への参加状況等を考慮し、総合的に評価する。

< その他 >

この演習は原則として毎回演習に参加でき、労働問題の検討に意欲がある学生を念頭に置いている。労働法の授業を未履修の学生も歓迎するが、その場合は演習と並行して労働法を自分で学修する意欲があることが前提となる。

< Object and summary of class >

This seminar aims to lead students to a deeper understanding of important court decisions or regulations on labor and employment law in Japan. Students will have to make a presentation on at least two actual topics and discuss how to solve the social problems.

授業科目	震災復興における政治・行政		単位	2	担当教員	河村 和徳
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP609J	

< 授業の目的と概要 >

東日本大震災の被災地における政治・行政過程は、非被災地のそれと比べ大きく異なっており、重要視される争点も特徴的である。また東日本大震災被災地は、仙台都市圏を除き、住民の退出圧力が強い地域であり、熟議による震災復興が容易に用えず「課題先進地」化していることを前提に復興政策を考えなければならない状況にある。本講義では、東日本大震災の被災地で生じた事例をもとに、大規模自然災害発生以降における政治的アクターの行動様式について検討を行う。震災直後に見られる特異な動きについて論じることがもちろんのこと、創造的復興策の抱える政治学的な課題や、震災遺構の保存を巡る有権者の意見対立など復興期間が終了に近づくにつれ生じる事象についても取り上げる。講義を通じ、多数決原理を基盤に置く民主制下において復興を「うながすこと」と「たたむこと」の難しさを履修者が理解できればと考えている。なお、本講義では行動論的なアプローチを前提とする。そのため、「人々はどう動くのか」に関心を持って授業に臨んでほしい。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業は基本的に座学で行う。前半部は震災直後に見られた社会的課題をトピックとして取り上げ、政治的・行政的にどのように把握するかについて講義する。後半は、復興期における政策争点の意義・特徴などに注目する。講義はメディア等の報道だけではなく、担当者が行った社会意識調査データや被災者に対するインタビュー調査結果などが織り込み、履修者が被災地復興を学び研究する上での参考となるように配慮する。

授業予定は下記のとおりである。各回、ハンドアウトを配布する予定である。

なお、2021年度に震災10年に係る復興政策の評価について研究を行うため、研究の進捗状況によっては、一部内容を差し替える可能性もあることを予め断っておく。

1. イントロダクション
2. 震災対応に対する被災地での評価
3. 復興と平成の大合併
4. 復興と新しい公共支援事業
5. 被災地における「地域の足」の確保
6. 復旧・復興を遅らせる住民参加制度
7. 復旧・復興を遅らせる「訓練された無能力」
8. 社会団体調査に見る東日本大震災
9. コミュニティによる地域再生の盲点
10. 水産業復興特区に見られる政治的論点
11. 創造的復興策としての仙台空港民営化とイノベーションコースト構想
12. 政治的争点としての震災遺構の保存
13. 東日本大震災と被災地の選挙管理
14. 被災地における逸脱選挙
15. カレントトピック

< 授業時間外学修 >

予習として、授業内容に即した情報を書籍や新聞DBなどを用いて、議論できるように準備するよう心掛けてほしい。また授業終了後は、講義内容をより深めるよう、各自気になった内容を文献等で掘り下げるようにしてほしい。

<教科書および参考書>

講義内容のもととなっているのは、次の書籍である。可能な限り、目を通しておいてほしい。

- ・河村和徳・湯浅壘道・高選圭 [編著] . 2013. 『被災地から考える日本の選挙－情報技術活用の可能性を中心に』東北大学出版会 (仙台)。ISBN: 978-4-86163-229-7
- ・河村和徳 [著]・河北新報社 [協力] . 2014. 『東日本大震災と地方自治－復旧・復興における人々の意識と行政の課題』ぎょうせい (東京)。ISBN: 978-4-324-09814-1
- ・河村和徳・伊藤裕顕 . 2017. 『被災地選挙の諸相 現職落選ドミノの衝撃から 2016 年参院選まで』河北新報出版センター (仙台)。ISBN: 978-4-87341-358-7
- ・河村和徳・伊藤裕顕 . 2019. 『被災地選挙の諸相 II 選挙を通じて考える被災地復興の光と影』河北新報出版センター (仙台)。ISBN: 978-4-87341-392-1

<成績評価方法>

出席状況や授業中へのコメント、期末のレポートで採点する。欠席が3分の1の者は、原則、不採点とする。

なお、授業を動画配信をする予定であり、職業上の都合等で出席できなかった者はそれを視聴することで出席とみなす。

<その他>

< Object and summary of class >

Politics and Public Administration for Reconstruction is designed to introduce current status and issues in area affected by the Great East Japan Earthquake. Many construction studies pay attention to institutions and administrative systems, but this course will focus on political actors' preference and behavior.

授業科目	日本政治演習		単位	2	担当教員	河村 和徳
配当年次	M1,2	開講学期	集中	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP610J	

< 授業の目的と概要 >

福島県は、原子力災害における 2 つの風に苦しんでいる。1 つは原子力災害に伴う「風評被害」、もう 1 つは「災害記憶の風化」に伴う県民間での意識の分断である。本講義は、福島県庁などのヒアリングを通じて、福島再生の現状を把握し、現状を解決するための方策に対して考えを深めることを目的とする。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業は、福島県におけるフィールドワークを基本とし、そこで得られた成果を元に報告を実施する形で行う。

この授業は、福島県や福島学院大学地域連携センター等の協力の下で行われるものである。ヒアリングには、他大学の研究者や院生も同行する可能性がある。

参加者は、原則、公共政策大学院の学生 8 名を上限とする。基本的に福島市周辺及び浜通りをフィールドワークのエリアの対象とするため、現地での宿泊は希望者のみとする。本演習を希望する者は、担当者の河村 (kwmr3@sp.is.tohoku.ac.jp) に履修登録する際に連絡をいれること。予定数をオーバーした場合は、担当者の座学の履修者を優先する。

2020 年度のフィールドワークは、福島県庁にて①風評払拭に向けての県としての取り組み(自治体外交、農業、観光等)、②原子力災害被災者に対する県の支援状況等についてヒアリングを行い、また関連して農業団体や観光団体の関係者にもヒアリングを行った。また③福島県の創造的復興政策であるイノベーションコースト構想の現状に対するヒアリングを行うとともに、浜通りに建設されているロボットフィールドや福島第一原子力発電所の視察も実施した。

2021 年度のフィールドワークは、福島市が東京五輪の野球・ソフトボールの会場となっている都合からガイダンスを 7 月下旬に実施し、9 月上旬(連続して 3 日)にフィールドワークを実施、報告は 9 月中旬に行う予定で考えている。ただし、詳細な日程やヒアリング先は、先方の都合もあるため、現時点では未定である。確定次第、掲示等にて連絡するようにする。

< 授業時間外学修 >

福島を巡る言説は多々あるが、政治・行政の課題についての実証研究は限定的である。履修にあたっては、それらの資料を読んでヒアリングの臨むようにしてほしい。

< 教科書および参考書 >

教科書等は使用しない。

< 成績評価方法 >

参加時に対する態度に加え、レポート等の報告にて採点する。

< その他 >

ヒアリング相手の厚意に感謝して授業に臨んでほしい。

< Object and summary of class >

Fukushima Prefecture is currently recovering from the Great East Japan Earthquake. By participation in Seminar in Japanese Politics, students will understand the challenges for reconstruction policy in Fukushima. In this course, students will have to go to Fukushima for field work.

授業科目	都市環境政策論演習		単位	4	担当教員	島田 明夫
配当年次	M1,2	開講学期	通年	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP611J	

<授業の目的と概要>

・ Google Classroom のクラスコード：sh6szvf

・ 授業実施方法：ハイブリッド型

少子高齢化の進展、人口減社会への突入など多くの社会変革の中で我が国の都市は多くの問題に直面しているが、なかでも成長型の都市構造から成熟型の都市構造への転換が求められている。

21世紀は「環境の世紀」であるといわれており、地球環境問題の出現を重要な契機として環境問題への関心が飛躍的に高まり、それに伴って環境政策への期待が大きくなってきている。また、東日本大震災による福島原発事故を契機として、特に放射性物質に対する環境リスクが強く認識されるに至っている。

本演習では、都市環境政策に対するニーズの高度化に対応して、学際的な研究分野である「法と経済学」の方法論を使って、都市環境政策の経済分析などを試みる。

本演習においては、講義形式も交えながら、都市法、環境法を中心として、経済学、社会学、都市工学、地球物理学等様々な分野の知見を活用して、地球環境・都市環境の整備に関する理論と実践を学ぶことで現在の地球全体及び都市が直面している課題とその解決策を考える。

<授業内容・方法と進度予定>

都市環境政策について、地球環境も含めて、多角的で学際的な分析手法を体系的・実践的に習得し、政策の優劣を判断して政策の必要性や根拠を説明するノウハウや予防法を含めた実践的な法技術等を身につけることを目標として演習を行う。

初回は対面及び ZOOM による on line ガイダンスを行い、取り上げるテーマや演習の詳細について説明するので、参加希望者は必ず参加すること。

その後は、授業形式と演習形式を併用して、基本的に ZOOM による on demand と on line による質疑応答を行う。演習形式においては、役割分担をしたうえで、受講生同士で模擬交渉等を行う。前期の b フリーディスカッション、後期の「中間発表会」及び「最終発表会」は、講義室における対面方式で行い、受講生が選択した課題について、パワーポイントを基に研究発表を行い、その発表を基に参加者全員で質疑・討論を行う。

演習は以下の通り進行する予定であるが、変更もありうる。

<前期>

1. 都市環境政策についてのガイダンス
2. 都市環境政策の推移
3. 都市環境政策の基本理念
4. 都市環境政策の原則
5. 環境法の概要①（個別環境法－1）
6. 環境法の概要②（個別環境法－2）
7. 地球の成り立ちと地球環境問題の学際的アプローチ①
8. 地球の成り立ちと地球環境問題の学際的アプローチ②
9. 地球の成り立ちと地球環境問題の学際的アプローチ③
10. 地球の成り立ちと地球環境問題の学際的アプローチ④
11. 都市環境に係る法と経済学の基本①（財産権とコースの定理）
12. 都市環境に係る法と経済学の基本②（所有権法と環境）
13. 都市環境に係る法と経済学の基本③（不法行為法と環境）
14. 環境政策の評価基準①（総論）
15. フリーディスカッション

<後期>

1. 前期のまとめと復習
2. 受講生による中間発表会 ① (対面)
3. 受講生による中間発表会 ② (対面)
4. 環境政策の評価基準② (環境分析の枠組み)
5. 環境政策の評価基準③ (環境の費用便益分析)
6. 計画的・規制的手法の法と経済学① (計画的的手法)
7. 計画的・規制的手法の法と経済学② (規制的手法)
8. 経済的手法の法と経済学① (課徴金・補助金)
9. 経済的手法の法と経済学② (デポジット・排出権取引)
10. 分権的手法の法と経済学 ① (不法行為法に依拠する環境政策)
11. 分権的手法の法と経済学 ② (所有権法に依拠する環境政策)
12. 各国の環境政策 ドイツの排水課徴金・フランスの排水賦課金他)
13. 受講生による最終発表会① (対面)
14. 受講生による最終発表会② (対面)
15. 環境政策とポリシーミックス

<授業時間外学修>

「法と経済学」について、下記文献等で基礎知識を学ぶこと。

<教科書および参考書>

教科書は特に用いない。教材は、毎回 Google Classroom で配布する。

参考書籍は、以下の通り。その他、必要に応じて紹介する。

- ・日引聡, 有村俊秀『入門 環境経済学—環境問題解決へのアプローチ』中公新書
- ・三橋規宏『環境経済入門』日経文庫
- ・倉阪秀史『環境政策論〔第3版〕』信山社
- ・バリー・C. フィールド (秋田次郎他 訳)『環境経済学入門』日本評論社
- ・ロバート・D. クーター, トーマス・S. ユーレン (太田勝造 訳)『法と経済学』商事法務研究会
- ・ロバート・D. クーター (太田勝造 訳)『法と経済学の考え方—政策科学としての法律学』

<成績評価方法>

質疑・討論等演習への積極性を最重視する。その他、2回の発表や発言の内容、出席状況等を総合的に評価する。

<その他>

ZOOM 又は片平キャンパスにおいて、変動地球共生学卓越大学院との合同で行う。

参加者は、10名程度を予定している。

教員メールアドレス: shimada@law.tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This course teaches “Seminar on Urban Environmental Policy” and covers the fundamental and thorough principles of global and urban environmental problems. The detailed understanding of “Seminar on Urban Environmental Policy” is desirable for careers in public/private services. This course will be held jointly with the WISE Program for Sustainability in the Dynamic Earth.

授業科目	国際関係論演習Ⅰ		単位	2	担当教員	戸澤 英典
配当年次	M1・2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP632J	

< 授業の目的と概要 >

この演習では、現代の国際社会で発生する様々な問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。前期の演習では、「ウィズコロナ／アフターコロナの国際秩序」を中心テーマとし、新型コロナウイルス(COVID-19)によって世界大で生じている変容と諸課題について検討する。特に、WHO改革、国際的な人の移動、開発援助などグローバル・ガバナンスの将来像はどのようにあるべきなのか等が焦点となる。

< 授業内容・方法と進度予定 >

オンライン授業となる場合には、リアルタイムのZoomミーティングを予定している。

毎週の授業では、内外の関連文献を集中的に講読する。さらに、最新の状況に関する報道や論評等も各自に報告してもらいながら授業を進める。

< 授業時間外学修 >

授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。

< 教科書および参考書 >

講読する文献および参考文献については開講時に指定する。

< 成績評価方法 >

授業中の報告および平常点で評価。

< その他 >

履修希望者は4月10日(金)4限もしくは4月17日(金)4限の時間帯に行う説明会のどちらかに必ず参加すること。(なお、新型コロナ感染状況によってはZoomミーティングとなる可能性もあるので、Google Classroomの連絡に注意すること。)

学部演習と合併。

< Object and summary of class >

This seminar focuses on contemporary issues of international relations, such as "Covid-19 and Changing World Order". Students completing this course should be able to demonstrate a basic understanding of the major aspects, and the relevant knowledge of law and politics, surrounding Covid-19.

授業科目	国際関係論演習Ⅱ		単位	2	担当教員	戸澤 英典
配当年次	M1・2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP633J	

<目的>

この演習では、現代の国際社会で発生する事象や問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。

<授業内容・方法>

東西冷戦終焉により国際関係論の「パラダイム転換」が生じてから既に30年が過ぎた。中国の習近平体制やロシアのプーチン体制など権威主義体制が強まり、ヨーロッパでは各国の選挙でポピュリズム勢力が躍進するといったように、民主主義とリベラルな市場経済を柱とする国際秩序が根幹から揺らいでいる。そうした中、2020年に起きた新型コロナウイルスのパンデミック状況は、世界秩序に大きな変容をもたらしつつあるが、その行く先は不透明である。

そこで、後期の演習では、時事的なテーマをいくつか選び、理論的な研究とも突き合わせながら検討していく。具体的なトピックについては、開講時の国際情勢を踏まえ、受講者とも相談の上で決定する。また、アクチュアルな問題を扱う上で必須であるインターネットでの情報収集も行い、オンライン資料の分析能力の向上も図る。

なお、授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

<授業時間外学習>

授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。学期末のレポート（ゼミ論文）作成も必須である。

<教科書・教材>

全員で講読する文献および各トピック別の参考文献については追って指示する。

<成績評価の方法>

授業中の報告および学期末のレポート（ゼミ論文）で評価。

<その他>

履修希望者は10月8日（金）4限もしくは10月15日（金）4限の時間帯に行う説明会のどちらかに参加すること。（なお、新型コロナウイルス感染状況等によりZoomミーティングとなり得るので、Google Classroom の連絡に注意すること。）

学部演習と合併。

< Object and summary of class >

This seminar serves as a forum for discussing new research topics in the field of International Relations (IR). The topics will be chosen according to participants' interests. Students completing this course should be able to demonstrate a basic understanding of the major aspects of international relations and write an analytical paper on a chosen topic.

授業科目	比較政治学演習 I		単位	2	担当教員	横田 正顕
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP614J	

< 授業の目的と概要 >

グローバル化の進展とりわけ 2000 年代以降の世界経済の激変と、政治的デモクラシーの危機的状況とが関連付けられて論じられることが多くなった。この授業では、19 世紀以来の資本主義とデモクラシーの相克を跡付けることで、21 世紀における両者の関係を展望することを試みる。

< 授業内容・方法と進度予定 >

- 1) 主テキスト Carles Boix, *Democratic Capitalism at the Crossroads: Technological Change and the Future of Politics*, Princeton University Press, 2019 を全 6 回（初回説明会を除く）で読了する。
- 2) 開始時刻は当初時間割通りで Google Hangouts Meet を介したりリアルタイム授業とする。
- 3) 各回に少なくとも 1 名の報告担当者を置き、それぞれにテキストの内容の報告（要約とコメント）を割り振る。
- 4) 報告者は報告用レジュメを事前配布し、これをもとに報告を行う。レジュメは Word もしくは PDF で A 版 6 枚以内に収める。提出先は Google Classroom まで。
- 5) 報告とコメントをもとに全員参加で討論を行う。報告者以外の者は、毎回 1 つ以上の発言を準備しておくこと。

以下は主テキストの目次である。具体的な日程については Google Classroom 上にアップロードしてある資料に従う。

- 1 Introduction
- 2 Prelude: MANCHESTER
- 3 The Golden Age: DETROIT
- 4 Transformation: SILICON VALLEY
- 5 Dire Straits
- 6 Robots vs. Democracy?

< 授業時間外学修 >

- 1) テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、各自の報告の準備を進めるとともに、コメントの内容を良く練る。わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。
- 2) 余裕があれば授業中に紹介された参考文献をひもといてみる。
- 3) テキスト全文を入手した段階で、GW 等を利用してなるべく早く通読して全体像をつかんでおくことを推奨する。

< 教科書および参考書 >

主テキスト：Carles Boix, *Democratic Capitalism at the Crossroads: Technological Change and the Future of Politics*, Princeton University Press, 2019（参考文献については授業中に適宜紹介する。）

テキストは各自で購入することも可能であるが、未着等の危険性を考慮して教員側で調達する。個別の論点に関する参考図書は授業中に紹介する。

< 成績評価方法 >

最低限の義務としての報告…65%

授業への積極的参加度…25%

出席…10%

演習は参加型の授業であり、毎回出席することが前提である。やむを得ない場合以外の私用による欠席や無断欠席が目立つ場合には、不合格とする。

<その他>

- 1) この授業は博士後期課程および公共政策大学院との合同で実施する。
- 2) 夏休み等を利用して課外の補講ゼミを実施する場合がある。これは成績評価対象外であり、比較政治学を専攻する学生以外の参加は任意である。

< Object and summary of class >

<Object and Summary of Class>

授業科目	比較政治学演習 II		単位	2	担当教員	横田 正顕
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP615J	

< 授業の目的と概要 >

現代世界においては、デモクラシーの危機的状況が叫ばれる一方で、デモクラシーの思想的源流や歴史的起源にさかのぼってこれを救済しようとする試みも広く行われるようになってきている。この授業では、主に政治経済学のアプローチから政治的制度の発展を説明してきた Stasavage の近著を取り上げながら、この問題に迫り、経済学由来の制度進化論的説明の意義と限界について考察したいと考えている。

< 授業内容・方法と進度予定 >

- 1) 主テキスト David Stasavage, *The Decline and Rise of Democracy: A Global History from Antiquity to Today*, Princeton University Press, 2020 を全 6 回（初回説明会を除く）で読了する。
- 2) 各回に少なくとも 1 名の報告担当者を置き、それぞれにテキストの内容の報告（要約とコメント）を割り振る。報告者は報告用レジュメを事前配布し、これをもとに報告を行う。レジュメは Word もしくは PDF で A4 版 6 枚以内に収める。
- 3) 報告とコメントをもとに全員参加で討論を行う。報告者以外の者は、毎回 1 つ以上の発言を準備しておくこと。
 - 第 1 回 1 Origins of Democratic Rule; 2 Early Democracy Was Widespread
 - 第 2 回 3 Weak States Inherited Democracy; 4 When Technology Undermined Democracy
 - 第 3 回 5 The Development of Representation in Europe; 6 China as the Bureaucratic Alternative
 - 第 4 回 7 How Democracy Disappeared in the Islamic World; 8 Democracy and Economic Development over the Long Run
 - 第 5 回 9 Why England Was Different; 10 Democracy—and Slavery—in America
 - 第 6 回 11 The Spread of Modern Democracy; 12 The Ongoing Democratic Experiment

< 授業時間外学修 >

- 1) テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、各自の報告の準備を進めるとともに、コメントの内容を良く練る。わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。
- 2) 余裕があれば授業中に紹介された参考文献をひもといてみる。
- 3) テキスト全文を入手した段階で、GW 等を利用してなるべく早く通読して全体像をつかんでおくことを推奨する。

< 教科書および参考書 >

David Stasavage, *The Decline and Rise of Democracy: A Global History from Antiquity to Today*, Princeton University Press, 2020
 テキストは各自で購入することも可能であるが、未着等の危険性を考慮して教員側で調達する。個別の論点に関する参考図書は授業中に紹介するが、差し当たってアブナー・グライフ『比較歴史制度分析』上・下、ちくま学芸文庫・2021 年を挙げておく。

<成績評価方法>

最低限の義務としての報告…65%

授業への積極的参加度…25%

出席…10%

演習は参加型の授業であり、毎回出席することが前提である。やむを得ない場合以外の私用による欠席や無断欠席が目立つ場合には、不合格とする。

<その他>

- 1) この授業は博士後期課程および公共政策大学院との合同で実施する。
- 2) 冬・春休み等を利用して課外の補講ゼミを実施する場合がある。これは成績評価対象外であり、比較政治学を専攻する学生以外の参加は任意である。

< Object and summary of class >

授業科目	西洋政治思想史演習Ⅰ		単位	2	担当教員	鹿子生 浩輝
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP616J	

<授業の目的と概要>

<連絡先とクラスコード>kakoo@law.tohoku.ac.jp クラスコード 3wyolh4

この授業では、政治的古典を講読する。授業の重要な目的は、学生がテキストの内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッション能力を陶冶することである。さらに学生は、この知的作業を通じて政治学の基本的な概念や知識を身につけることができる。

The aim of this course is to help students read a historical book with accuracy and to improve the students' abilities to communicate and express their opinions. This course offers an opportunity to deepen understanding of the basic principles related to the political science.

<授業内容・方法と進度予定>

各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。なお、政治思想史を専攻していない参加者も歓迎する。まずは、昨年に引き続き、アリストテレスの『政治学』を講読するが、参加者の数や質に応じて変更することもありうるため、初回の授業には必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく。

- 1、オリエンテーション
- 2、『政治学』前半の復習
- 3、国制の変革
- 4、国制の変革の原因
- 5、政体ごとの変革とその原因
- 6、民主政の組織化
- 7、寡頭制の組織化
- 8、個人にとっての最高の善
- 9、最高の善の構成
- 10、最善の国家における教育の一般原理
- 11、最善の国政における教育方針
- 12、体育と音楽
- 13、アリストテレスの知的意図 (1)
- 14、アリストテレスの知的意図 (2)
- 15、総括

オンライン（リアルタイム型）授業を実施するが、コロナの状況に応じて変更することもある。その他の変更点は第1回目の授業で説明する。

<授業時間外学修>

上記の通り。

<教科書および参考書>

アリストテレス『政治学』（京都大学出版会）。参考書は必要に応じて演習の際に提示する。

<成績評価方法>

平常点（テキストの正確な理解、発言の回数や質など）。

<その他>

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。

< Object and summary of class >

<Object and Summary of Class>

授業科目	西洋政治思想史演習Ⅱ		単位	2	担当教員	鹿子生 浩輝
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP617J	

<授業の目的と概要>

<連絡方法とクラスコード> kakoo@law.tohoku.ac.jp クラスコード wnleue5

この授業では、政治的の古典を講読する。授業の重要な目的は、学生がテキストの内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッション能力を陶冶することである。さらに学生は、この知的作業を通じて政治学の基本的な概念や知識を身につけることができる。

The aim of this course is to help students read a historical book with accuracy and to improve the students' abilities to communicate and express their opinions. This course offers an opportunity to deepen understanding of the basic principles related to the political science.

<授業内容・方法と進度予定>

各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。なお、政治思想史を専攻していない参加者も歓迎する。まずは、ルソーの『社会契約論』を講読するが、参加者の数や質に応じて変更することもありうるため、初回の授業には必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていくことを想定している。

- 1、オリエンテーション
- 2、『社会契約論』－社会契約
- 3、一般意思
- 4、立法者
- 5、政体
- 6、政治体の維持方法
- 7、各種制度
- 8、宗教
- 9、『ジュネーブ草稿』－社会契約
- 10、主権
- 11、立法の目的
- 12、法の性質と分類
- 13、国家法
- 14、公民宗教
- 15、総括

オンライン（リアルタイム型）授業を実施するが、コロナの状況に応じて変更することもある。その他の変更点は第1回目の授業で説明する。

<授業時間外学修>

上記の通り。

<教科書および参考書>

ルソー『社会契約論』中山元訳（光文社文庫）。参考書は必要に応じて演習の際に提示する。

<成績評価方法>

平常点（テキストの正確な理解、発言の回数や質など）。

<その他>

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。

< Object and summary of class >

<Object and Summary of Class>

授業科目	ヨーロッパ政治史演習Ⅰ		単位	2	担当教員	平田 武
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP618J	

< 授業の目的と概要 >

近年のハプスブルク君主国史研究においては、後継諸国の国民史的視点に基づくバイアスから自由な、むしろ国民史的視点には批判的な立場からの修正史の試みが盛んに行われているが、こうした修正史の成果を踏まえて、国家形成の観点からハプスブルク君主国の近代史（18世紀末から第一次大戦まで）について書かれた著書を扱う。王朝国家のアナクロニズム的残滓であるとか、「諸民族の牢獄」であるとか、経済後進地域であったといった描写は、いずれも近年の修正史の批判に晒されており、同書はヨーロッパ列強に共通する国家形成や多様な住民の統合といった課題に直面した一大国が経験した近代を、今日の欧州統合が多文化主義の文脈の中で進められていく状況と類似した過程として捉えて、ハプスブルク君主国の近代史を描こうと試みている。

本演習では、この著書を題材として取り上げ、ハプスブルク君主国の近代史を検討する。
John Deak, *Forging a Multinational State: State Making in Imperial Austria from the Enlightenment to the First World War* (Stanford, Cal.: Stanford University Press, 2015).

< 授業内容・方法と進度予定 >

演習は、毎回教材のうちの 30～50 頁ほどを（参加者の人数等を勘案してペース配分を決める）、担当者にレジюме（B4 三枚～四枚程度）を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも 1 回は報告を担当してもらうことになる。参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。

< 授業時間外学修 >

毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジюмеを作成する。レジюмеの作成には、最低でも 2 週間をはかると考えた方がよい。レジюмеの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。

< 教科書および参考書 >

教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

< 成績評価方法 >

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

< その他 >

参加希望者は開講日の説明会（追ってクラスルームで連絡する）に出席すること。学部・研究大学院と合併。他研究科（修士課程）大学院生の履修も認める。

< Object and summary of class >

This seminar deals with state-building in the Habsburg Empire from the late 18th century to the World War I from the view-point of multiculturalism based on the text cited above.

授業科目	日本政治外交史演習Ⅰ		単位	2	担当教員	伏見 岳人
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP619J	

< 授業の目的と概要 >

近現代における日本の政治や外交の歴史的経緯は、公共政策の現場に臨む際に必要不可欠な前提知識となることが多い。この授業は、日本政治外交史の近年の研究動向を理解するために、最近刊行された複数の教科書を読み比べて、その特徴などを多角的に検討するものである。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業は、担当者による報告と、全体での討論を中心に行う。教科書の叙述の論拠となる研究文献や資料も随時調査することになる。詳しい授業計画は初回の授業時に説明する。

授業は、対面型と、リアルタイム双方向型のオンライン回を組み合わせる。初回は、対面型で実施する予定であり、その後の計画は、初回で説明する。

< 授業時間外学修 >

授業の予習復習が必要となる。

< 教科書および参考書 >

北岡伸一『日本政治史 外交と権力 増補版』有斐閣、2017年
 五百旗頭薫・奈良岡聡智『日本政治外交史』放送大学教育振興会、2019年
 清水唯一朗・瀧井一博・村井良太『日本政治史』有斐閣、2020年

< 成績評価方法 >

平常点（100%）

< その他 >

研究大学院との合併授業である。就職活動と両立したい修士2年生には、報告担当回を優先的に選択できるなどの配慮を考えている。

授業担当者の連絡先は以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

The aim of this class is to learn about political and diplomatic history of modern Japan. Participants need to read Japanese textbooks and assigned articles and to attend all the classes held either in Kawauchi campus or online.

授業科目	日本政治外交史演習Ⅱ		単 位	2	担当教員	伏見 岳人
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリング コード	JPP-PUP620J	

< 授業の目的と概要 >

近代日本の政治や外交について研究する際に必要となる史料の読解力を向上させることを目的とする演習である。参加者は、毎回指定された史料を事前に判読し、その翻刻を作成した上で授業に臨むことになる。

< 授業内容・方法と進度予定 >

くずし字と呼ばれる草書体や変体仮名を含む墨で書かれた史料を丁寧に判読していくことになる。この読解力の向上のためには反復練習が有効であり、そのための努力を厭わない参加者を歓迎する。講読する史料は、参加者の関心を踏まえた上で決定するが、今年度は、後藤新平の日記のうち、台湾時代、満鉄時代、鉄道院総裁時代、復興院総裁時代などを精読する予定である。また参加人数によっては、近年に発表された専門書の講読を行うこともある。

< 授業時間外学修 >

テキストの読解には一定の予習時間が求められる。

< 教科書および参考書 >

テキストのコピーは当方で用意する。くずし字辞典を一冊(児玉幸多編『くずし字用例辞典 普及版』〔東京堂出版、1993年〕など)、各自で購入しておくこと。

< 成績評価方法 >

報告や議論をもとに総合的に評価する。

< その他 >

研究大学院との合併授業である。就職活動と両立したい修士2年生には、報告担当回を優先的に選択できるなどの配慮を考えている。

履修を検討している場合は、授業担当者に事前に連絡すること。授業担当者のメールアドレスは、以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

The aim of this class is to help students to read historical documents with characters written in the cursive style. Participants need to read the diary of Goto Shinpei (1857-1929), who served as the President of Imperial Capital Reconstruction Department after the Great Kanto Earthquake in 1923, and to attend all the classes held either in Kawauchi campus or online.

授業科目	行政学演習		単位	2	担当教員	西岡 晋
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP621J	

< 授業の目的と概要 >

クラスコード：jtmaq5j

本授業は、オンラインと対面を併用して行う。

本授業の目的は、行政学に関連する学術的な文献の読解・輪読、報告、議論を通じて、受講生の学問的・社会的なスキルを涵養することにある。今期は「代表的官僚制」や組織のダイバーシティに焦点を当て、関連する文献を読み、議論する。

The goal of this seminar is that students will obtain academic and social skills through reading books and articles about public administration, presentation and discussion. In this term, it especially focuses on 'representative bureaucracy' and diversity of organization.

< 授業内容・方法と進度予定 >

本授業は、オンラインと対面を併用して行う。

授業の連絡は Google Classroom を使用して行う。

ただし、新型コロナウイルスの状況によっては、授業の実施方法等を変更する場合がある。最新情報は、Google Classroom で確認すること。

授業の内容・方法は以下の通りである。

最近、組織のダイバーシティについて議論されることが増えている。日本では公務員、とくに幹部公務員の女性比率が著しく低いが、このことは、ダイバーシティの観点から見て日本の行政機関が重大な問題を抱えていることを示している。この問題を解決するには何を、どうしたら良いのだろうか。

参考になるのが、「代表的官僚制 (representative bureaucracy)」の議論である。現代の先進民主主義諸国では、公務員の採用は通常、資格任用制の原則と仕組みに基づいて行われる。本人の能力が唯一の採用基準である。これに対して、代表的官僚制論は民族、人種、ジェンダーなど、社会の人口的構成を官僚制の人員構成に反映させることが、むしろ民主主義的な代表性の確保や政府の応答性の向上につながると考える。

そもそも、代表的官僚制や組織のダイバーシティとはどのような考え方なのか、代表性やダイバーシティを確保することは必要なのか、必要だとしたら、どうすれば良いのか。本授業ではいくつかの文献の輪読を通じて、こうした問題を考えていく。

受講生は文献の担当箇所について、期間中に複数回発表を行う。

< 授業時間外学修 >

自分が報告担当でないときでも、必ず文献を読んでおくこと。

< 教科書および参考書 >

輪読する文献として以下のものを予定しているが、詳細は開講時に指示する。

- ・前田健太郎 (2017) 「男性の行政学からの脱却：ジェンダーの主流化の構想」『季刊行政管理研究』第 159 号、14-29 頁。
- ・前田健太郎 (2019) 『女性のいない民主主義』岩波新書。
- ・エイミー・C・エドモンドソン (2021) 『恐れのない組織：「心理的安全性」が学習・イノベーション・成長をもたらす』(野津智子訳) 英治出版。
- ・クロード・スティール (2020) 『ステレオタイプの科学：「社会の刷り込み」は成果にどう影響し、わたしたちは何ができるのか』(藤原朝子訳) 英治出版。
- ・リード・ヘイスティングス、エリン・メイヤー (2020) 『NO RULES (ノー・ルールズ)：世界一「自由」な会社、NETFLIX』日本経済新聞出版。

- ・イリス・ボネット (2018) 『WORK DESIGN (ワークデザイン) : 行動経済学でジェンダー格差を克服する』(池村千秋訳) NTT 出版。
- ・Sergio Fernandez (2020) Representative Bureaucracy and Performance: Public Service Transformation in South Africa, Palgrave.

< 成績評価方法 >

平常点 (出席、報告、議論への参加) によって評価する。

< その他 >

参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部演習との合併授業である。

< Object and summary of class >

授業科目	中国政治演習 I		単位	2	担当教員	阿南
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP622J	

< 授業の目的と概要 >

本演習では、近年進展している中国革命の再検証の学術的潮流について分析・考察する。参加学生は、4冊の課題図書を通読し、それに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

This seminar will examine three prominent studies dealing with the Chinese revolution in order to enhance the participants understanding on the current academic trend of reexamining modern Chinese political history.

< 授業内容・方法と進度予定 >

受講学生は、4冊の課題図書について定期的にプレゼンテーションをおこないつつ、他の学生の報告に対するコメントやディスカッションをおこなうことが求められる。

学期末には、課題図書の内容を踏まえた個人研究の報告をおこない、その内容を反映した期末レポートを提出することが求められる。

< 授業時間外学修 >

本演習を受講する学生は、授業時間外において、次週の授業で扱う教材を読み、プレゼンテーション、コメント、ディスカッションの準備をすることが求められる。また、期末レポートの執筆も授業時間外の重要な作業となる。

< 教科書および参考書 >

教科書

楊奎松『革命』第1巻～第4巻、広西師範大学出版社、2012年。

< 成績評価方法 >

受講態度(10%)、教材に関する複数回のプレゼンテーション(合計30%)、期末プレゼンテーション(20%)、ディスカッションへの貢献度(10%)、期末レポート(30%)から総合的に判断する。

< その他 >

本演習は、Google Hangouts Meet を使ってオンライン形式でおこなう。履修学生は、東北大の Google Classroom の以下のクラスコードにアクセスし、そこで Google Hangouts Meet のアドレスを確認し、授業開始の5分前にアクセスをすること。

クラスコード：3shin7a

本演習は、中国政治に関する専門性の高い内容となっている。中国政治史に関する中国語の論文を読解するのに必要な中国語の能力が求められる。中国政治を専攻していない学生は、事前に担当教員と相談し、許可を得たうえで履修すること。

本演習は、修士課程・博士課程の合同演習という形をとる。

< Object and summary of class >

授業科目	中国政治演習Ⅱ		単位	2	担当教員	阿南
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	英語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP623E	

< 授業の目的と概要 >

This seminar will contemplate over the history of the Chinese Communist Party (1921 -) by examining a recently published monograph on this topic.

< 授業内容・方法と進度予定 >

In the first half of this semester, students will be required to take part in discussions regarding the text book.

In the second half of this semester, students must conduct their own research on a topic related to modern Chinese politics.

Students will be require to give multiple presentations and participate in each week's discussion.

< 授業時間外学修 >

Over the semester, students will be required to prepare multiple oral presentations and a term paper.

< 教科書および参考書 >

Text book:

Tony Saich, From Rebel to Ruler: One Hundred Years of the Chinese Communist Party. Cambridge: Belknap Press., 2021.

< 成績評価方法 >

Attendance rate(10%), presentation(40%) , contribution to discussion(20%), term paper(30%)

< その他 >

Undergraduate-level training on contemporary Chinese politics is required in order to attend this seminar. Students who do not have such academic background must consult with the professor before registration.

English language fluency equivalent to 80 points or higher in a TOEFL-iBT examination is required.

Class Code: uyantum

< Object and summary of class >

授業科目	アジア政治経済論演習Ⅰ		単位	2	担当教員	岡部
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP624J	

< 授業の目的と概要 >

この演習は Google classroom を用いたオンラインで実施します。講義を聴いたり、教科書を読んだりするだけでは、政治学を十分に学ぶことはできません。学術論文や研究書を読むことによって始めて、政治学の問題の立て方、分析方法、議論の仕方を知り、学ぶことができます。また、自分が何か研究を行おうとする場合、既存の研究の内容や動向を知らなければ、学問上の貢献をすることはできません。

この演習の目的は、比較政治学、政治経済学における準古典と言える文献を読むことを通じて、これまで政治学者は何に関心を持ち、どのように分析に取り組み、何を論じてきたのか、それを知り、理解することにあります。講義や教科書で勉強するだけでは見えない、その先の風景を覗いてみたい学生の参加を歓迎します。

なお、本演習の開講対象学年は3、4年生および修士課程の大学院生です（学部・修士合同）。This seminar is designed for students who are interested in comparative politics and international politics. Students will be required to read academic articles written in Japanese and English and submit a report every two weeks.

< 授業内容・方法と進度予定 >

以下の文献から選択して読みます（変更可能性あり）。受講生の皆さんには、2週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらいます。毎回の分量は論文2本、本だと2章ほどです。授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。

- *カール・ポラニー、1975年(1957)『大転換——市場社会の形成と崩壊』吉沢英成ほか訳、東洋経済新報社。
- *A.O. ハーシュマン、2005年(1970)『離脱・発言・忠誠——企業・組織・国家における衰退への反応』矢野修一訳、ミネルヴァ書房
- *チャルマーズ・ジョンソン、2018年(1982)『通産省と日本の奇跡——産業政策の発展1925-1975』佐々田博教訳、勁草書房。
- *マンサー・オルソン、1996年(1965)『集合行為論——公共財と集団理論』依田博、森脇俊雅訳、ミネルヴァ書房。
- *ファン・リンス、2020年(1978)『民主体制の崩壊——危機・崩壊・再均衡』横田正顕訳、岩波文庫。
- *スーザン・ストレンジ、2020年(1988)『国家と市場——国際政治経済学入門』西川潤、佐藤元彦訳、ちくま学芸文川潤、佐藤元彦訳

< 授業時間外学修 >

上記の読書レポートの事前提出。

< 教科書および参考書 >

特になし。

< 成績評価方法 >

読書レポートの提出、そのコメント・批判の内容と、議論への参加を評価します。なお、欠席は3回まで認めますが、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限りです。

< その他 >

初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、この演習は学部と研究大学院の合同授業とします。

< Object and summary of class >

授業科目	アジア政治経済論演習Ⅱ		単位	2	担当教員	岡部 恭宜
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP625J	

< 授業の目的と概要 >

この演習は Google classroom を用いたオンラインで実施します。
 演習の目的は、国際ボランティア、国内ボランティア、そしてそれらの活動の場であり組織である市民社会について、日本の事例を中心に研究動向を知り、理解を深めることにあります。ボランティア活動について学ぶことは必ずしも実践のためだけではありません。それは政治活動、経済活動などと同様に、社会における人間の行動のひとつとして、学ぶうるものでもあります。そして、そのためには観察し、整理し、分析や解釈することが必要です。

実際にボランティア活動に参加していたり、経験のある人、その活動自体に関心がある人、NGO / NPO や市民社会に関心のある人、開発協力に関心のある人、途上国など海外の社会や人々との関係について考えたい人などを歓迎します。

なお、本演習の開講対象学年は3、4年生および修士課程の大学院生です（学部・修士合同）。
 This seminar is designed for students who are interested in international and domestic voluntary activities/services as well as civil society of Japan. Students will be required to read academic articles written in Japanese and English and submit a report every two weeks.

この演習は Google classroom を用いたオンラインで実施します。

< 授業内容・方法と進度予定 >

以下の書籍や論文から選んで読みます。受講生の皆さんには、2週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらいます。授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。

レポート用の文献一覧（変更可能性あり）

- 金子郁容『ボランティア—もうひとつの情報社会』岩波新書、1992年。
- 今井賢一、金子郁容『ネットワーク組織論』岩波書店、1988年。
- 内海成治、中村安秀編『新ボランティア学のすすめ—支援する/されるフィールドで何を学ぶか』昭和堂、2014年。
- 内海成治、水野義之、入江幸男編『ボランティア学を学ぶ人のために』世界思想社、1999年。
- 猪瀬浩平『ボランティアってなんだっけ?』岩波ブックレット、2020年。
- 吉岡逸夫『当たって、砕けるな!—青年海外協力隊の流儀』高陵社書店、2010年。
- 岡部恭宜編『青年海外協力隊は何をもたらしたか—開発協力とグローバル人材育成50年の成果』ミネルヴァ書房、2018年。
- 仁平典宏『「ボランティア」の誕生と終焉—〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』名古屋大学出版会、2011年。
- 和田信明、中田豊一『途上国の人々との話し方—国際協力メタファシリテーションの手法』みずのわ出版、2010年。
- Mary Alice Haddad "A State-in-Society Approach to the Nonprofit Sector: Welfare Services in Japan," *Voluntas: International Journal of Voluntary and Nonprofit Organizations* (January 2011) 22:1, pp. 26-47.
- Mary Alice Haddad. "From Undemocratic to Democratic Civil Society: Japan's Volunteer Fire Departments," *The Journal of Asian Studies*, Vol. 69, No. 1 (February 2010), pp. 33-56.
- 国際ボランティアに関するビデオ視聴。

< 授業時間外学修 >

上記の読書レポートの事前提出。

<教科書および参考書>

特になし。

<成績評価方法>

読書レポートの提出、そのコメント・批判の内容と、議論への参加を評価します。
なお、欠席は3回まで認めますが、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限りです。

<その他>

初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、この演習は学部と研究大学院の合同授業とします。

< Object and summary of class >

授業科目	国際政治経済論演習 I		単 位	2	担当教員	岡部 恭宜
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	英語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリング コード	JPP-PUP626E	

< 授業の目的と概要 >

This seminar is designed primarily for graduate students who are interested in exploring foreign policy from the international political economy (IPE) perspective. It has two parts: Reading of seminal works and research presentation by students. (Note: Working language is English.)

< 授業内容・方法と進度予定 >

In the part of reading, selected topics will include diplomacy, foreign policies, development aid, and comparative politics (See the reading list below). Students must give an oral presentation of your book/article reports. Every student will be assigned two or more reports, depending on the number of participants.

In the part of research presentation, students must present a draft of research proposal for master's or doctor's thesis (including "research paper" of Public Policy School).

Students will be required to participate in discussion each week.

Reading list:

- Carol Wise. 2020. Dragonomics: How Latin America Is Maximizing (or Missing Out on) China's International Development Strategy. Yale U.P.
- Margaret Myers, and Carol Wise, eds. 2016. The Political Economy of China-Latin America Relations in the New Millennium, Routledge.
- Peter Kragelund. 2019. South-South Development. Routledge.
- Nancy Snow. 2016. Japan's Information War, Createspace Independent Pub.
- Terry Lynn Karl. 1997. The Paradox of Plenty: Oil Booms and Petro-States, University of California Press.
- Others

< 授業時間外学修 >

Students will be required to prepare their book/article report and research proposal.

< 教科書および参考書 >

No additional reading assignment.

< 成績評価方法 >

Book report (40%), research proposal (40%) , contribution to discussion (20%).

< その他 >

< Object and summary of class >

授業科目	法と経済学		単位	2	担当教員	得津 晶
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリング コード	JPP-PUP627J	

<授業の目的と概要>

この授業の目的は、法の経済分析（法と経済学）に関する基礎的な素養を習得することにある。伝統的な法学における利益衡量は、解釈論におけるにせよ、立法論におけるにせよ、しばしば直感的で曖昧な嫌いがあるのに対し、経済分析は、法ルールの設定に対応して人がどのように行動するのかについて、現実を抽象化したモデルに基づいてより客観的な分析を行おうとするものである。複雑な現実をモデル化して分析する経済分析は、思考の整理のためには非常に有用なツールであるが、他方で、モデル化の際に抜け落ちてしまった現実世界との差違に注意を払わないと、経済分析を「誤用」してしまう危険もある。そこで、授業においては、経済分析の有用性と、その利用の際の注意点を習得し、法律家として説得的な主張をなすことができるようになることを目指す。

<授業内容・方法と進度予定>

この授業では、経済分析を活用することによってどのような知見が得られるのかについて、トピックを選んで解説する。適宜質問を投げかけることで、経済学的な考え方のセンスが養われるように努める。

各回の内容は、以下の予定（ただし、出席者の理解度等に応じて適宜変更される可能性がある）:

- 第 1 回：法と経済学入門
- 第 2 回：刑法の経済分析 1
- 第 3 回：刑法の経済分析 2
- 第 4 回：不法行為の経済分析 1
- 第 5 回：不法行為の経済分析 2
- 第 6 回：所有権法の経済分析 1
- 第 7 回：所有権法の経済分析 2
- 第 8 回：契約法の経済分析 1
- 第 9 回：契約法の経済分析 2
- 第 10 回：家族法の経済分析
- 第 11 回：会社法の経済分析 1
- 第 12 回：会社法の経済分析 2
- 第 13 回：会社法の経済分析 3
- 第 14 回：法と経済学のこれから（実証分析、行動経済学）
- 第 15 回：take home exam の説明

<授業時間外学修>

予習の必要はないが、復習をすることが望ましい。

<教科書および参考書>

スティーブン・シャベル『法と経済学』（2010、日本経済新聞社）
その他、担当教員が適宜参考文献を指定する。

<成績評価方法>

期末試験（take home exam・80%）、及び、授業への貢献度（20%）による。期末レポートにおいては、知識が問われるのではなく、半期の授業を通じて、どれだけ「経済学的に」「自分で」考えられるようになったかが問われる。文献を調べることによって「正解」が分かるような性質のものではないので、注意すること。なお、成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

<その他>

各回で扱う法分野についての基礎的な知識を受講者が持っていることが望ましい。

< Object and summary of class >

This course teaches economic analysis of law and covers the fundamental and thorough principles of economic analysis of law. The detailed understanding of economic analysis of law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	環境法 I		単位	2	担当教員	北村 喜宣
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP628J	

< 授業の目的と概要 >

本講義では、環境法の理念・原則、環境法政策の手法、環境法の行政法的規制の法制度、および、それをめぐる行政訴訟について学習する。環境法として司法試験用論文に収録されている 10 法のうちの主要法律を中心に検討する。単純に個別法を解説するのではなく、環境法の基本的考え方や手法を踏まえて、当該制度の存在理由、改正による展開の状況、制度運用の実態と改善方向などを議論し、多角的に法制度をとらえることができる能力および個別事案に対する適用能力の育成を目指す。

< 授業内容・方法と進度予定 >

1. 授業方法

レジュメのなかにある「Q」を中心にして議論をする。いくつかの「Q」については、課題として簡単なレポートを要求する。講義形式を基本とするが、頻繁に受講生の発言を求め、ときには行政法の理解も確かめながら進める。

2. 授業予定

15 回の講義予定は、以下の通りである。法制度の全体を概説するのではなく、論点をいくつかに絞って、深掘りをした議論をする。

- (1) イントロダクション（環境法の全体像と環境法の学び方） (2) 環境法の基本的考え方 (3) 環境法の仕組み (4) 環境基本法 (5) 環境影響評価法 (6) 水質汚濁防止法（その 1） (7) 水質汚濁防止法（その 2） (8) 大気汚染防止法 (9) 土壌汚染対策法 (10) 循環基本法+廃棄物処理法（その 1） (11) 廃棄物処理法（その 2） (12) 廃棄物処理法（その 3） (13) 自然公園法 (14) 問題演習（その 1） (15) 問題演習（その 2）

< 授業時間外学修 >

授業は、レジュメにあげられる「Q（質問）」の解説を中心に展開される。したがって、予習や復習の際には、この点を中心にして、テキストや法令集を参照しつつ準備してほしい。

< 教科書および参考書 >

1. 授業レジュメ（電子データで配布する）
2. 北村喜宣『環境法〔第 5 版〕』（弘文堂、2020 年）
3. 大塚直ほか（編）『九訂ベーシック環境六法』（第一法規、2020 年）（頻繁に法令集を参照するので、この資料は必携である）★そのほか、中原茂樹『基本行政法〔第 3 版〕』（日本評論社、2018 年）、ポケット六法クラスの法令集を持参されたい。

< 成績評価方法 >

期末試験 60%、課題対応 40%、授業への参加 10%。なお、成績評価に際しては、上記の< 達成度 >が指標の 1 つとなる。

< その他 >

1. 初回講義時には、別途用意するプロフィールシートを完成の上、提出すること。
2. 授業は、前期の前半で終了する。原則として、火曜日 4～5 限を 7 回実施し、残りの 1 回については、5 月 24 日（月）5 限目を予定。
3. 課題は、授業中間段階で実施する。

< Object and summary of class >

This course teaches Environmental Law and policy, which covers the fundamental principles of environmental law and regulatory policy.

授業科目	環境法Ⅱ		単位	2	担当教員	大塚 直
配当年次	M1,2	開講学期	集中	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP629J	

<授業の目的と概要>

これまでの奔放な経済活動のもたらした環境への負荷が、許容量をこえて蓄積し、環境を破壊し、人々の生活に重大な影響を与えつつある。今日では、地球規模で、環境を守り循環型社会への転換が求められていることは周知の通りである。この授業では、とくに、環境私法を中心として、現代の法がかかえる法的課題と、なすべき理論的・実践的取り組みを検討することを目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

環境法の判例を扱うほか、環境法の総論的課題：理念・原則・手法と、個々の環境法の諸問題との連関について扱う。

講義は集中講義と演習の組み合わせの形で行われるので、受講者はあらかじめ、大塚直・環境法 Basic（第2版）（有斐閣、2016）を通読の上、授業に持参すること。

- 第1回 環境法の理念・原則（1）
- 第2回 環境法の理念・原則（2）
- 第3回 環境政策の手法
- 第4回 環境訴訟全般
- 第5回 民事訴訟と行政訴訟（1）
- 第6回 民事訴訟と行政訴訟（2）
- 第7回 民事訴訟と行政訴訟（3）
- 第8回 民事賠償訴訟（1）—過失、権利侵害・違法性・受忍限度、環境権
- 第9回 民事賠償訴訟（2）—因果関係、損害・賠償範囲、共同不法行為
- 第10回 民事差止訴訟（1）
- 第11回 民事差止訴訟（2）
- 第12回 民事差止訴訟（3）、リスク訴訟
- 第13回 土壌汚染訴訟、廃棄物訴訟（1）
- 第14回 廃棄物訴訟（2）
- 第15回 廃棄物訴訟（3）その他

<授業時間外学修>

予習に90分、復習に30分かけてください

<教科書および参考書>

【教科書】

大塚直・環境法 Basic（第2版、有斐閣、2016）

環境法判例百選（第3版）

環境法の判例については一覧表を追加するので、掲示に注意されたい。

（以下、参考文献、参考書）

大塚直・環境法（第4版）（有斐閣、2020）

大塚直「(連載) 環境法の新展開」法学教室 283号以下（2004年4月号～）

取り扱う裁判例等について詳細なスケジュールを追って配布するのでよろしく願います。

<成績評価方法>

期末試験又はレポート、および講義への貢献度によって総合評価する（レポート60%、平常点40%）。なお、成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

<その他>

< Object and summary of class >

This course teaches Environmental Law II and covers the fundamental and thorough principles of Environmental Law II. The detailed understanding of Environmental Law II is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	実務労働法 I		単位	2	担当教員	桑村 裕美子
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP630J	

< 授業の目的と概要 >

本授業は対面で実施するが、連絡は Google Classroom 上で行うので、登録しておくこと。クラスコードは yfoqvjd

労働法総論と雇用関係法の前半部分について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解し、雇用関係法に関わる具体的な問題について思考・議論する能力を養うことにある。

< 授業内容・方法と進度予定 >

各回の授業内容は、以下を予定している。

・労働法総論

- 1 イントロダクション、労働法上の「労働者」／2 労働法上の「使用者」／
- 3 労働法規・労働契約／4 就業規則（1）／5 就業規則（2）／6 労働協約

・雇用関係法

- 7 労働者の人権－労基法上の人権擁護規定、人格権・プライバシー保護・セクハラなど
- 8 雇用差別－労基法 3 条・4 条、男女雇用機会均等法、均等・均衡処遇、年齢差別など
- 9 労働関係の成立－募集、採用、内定、試用など
- 10 賃金／11 労働時間／12 休暇・休業／13 安全衛生・労働災害
- 14 人事（1）－配転、出向・転籍
- 15 人事（2）－昇進・降格、退職など

各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記<教科書・教材>①）の設問の検討を中心に行う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

< 授業時間外学修 >

毎回の予習範囲について判例・裁判例を読んできると、授業後は授業内容を復習すること。

< 教科書および参考書 >

教材として、①荒木尚志ほか『ケースブック労働法〔第4版〕』（有斐閣、2015年）、教科書として、②水町勇一郎『労働法〔第8版〕』（有斐閣、2020年3月）、③村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選（第9版）』（有斐閣、2016年）を指定する。

参考書として、④菅野和夫『労働法〔第12版〕』（弘文堂、2019年）、⑤水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第3版補正版〕』（有斐閣、2019年）を挙げておく。

なお、初めて労働法を学ぶ場合は、水町勇一郎『労働法入門』（岩波書店〔岩波新書〕、2011年）を開講までに読んでおくことよい。

< 成績評価方法 >

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取組みの状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

< その他 >

各授業の終了後、質問を受ける時間を設ける。

< Object and summary of class >

This course teaches practice and theory of labor and employment law in Japan. It covers the fundamental principles of labour law. The detailed understanding of labor law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	実務労働法Ⅱ		単位	2	担当教員	桑村
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP631J	

< 授業の目的と概要 >

本授業は対面で実施するが、連絡は Google Classroom で行う。クラスコードは 4323vj3
雇用関係法（後半部分）、労使関係法、労働法の新領域、労働法の総合的考察について授業する。
この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解するとともに、労働法をめぐる新たな課題
や複合的問題について思考・議論する能力を養うことにある。

< 授業内容・方法と進度予定 >

各回の授業内容は、次の通りである。

- ・雇用関係法
 - 1 インTRODクシヨン、懲戒（1）／2 懲戒（2）／3 労働関係の終了1－解雇（1）
 - 4 労働関係の終了1－解雇（2）／5 労働関係の終了2－雇止め、辞職、合意解約、定年
 - ・労使関係法
 - 6 労働組合と団体交渉／7 団体行動／8 不当労働行為
 - ・労働法の新領域
 - 9 合併・事業譲渡・会社分割と労働関係
 - 10 知的財産と労働関係－企業秘密、競業禁止など
 - 11 労働市場と法規制－労働者派遣
 - 12 労働紛争の処理
 - ・総合的考察
 - 13 労働条件の変更／14 企業組織再編と労働関係／15 使用者の権限と労働者の権利保護
- 各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記<教科書・教材>①）の設問の検討を中心に行う。総合的考察では、複合的な事例をもとに議論を行い、具体的な問題解決能力を養う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

< 授業時間外学修 >

毎回の予習範囲について判例・裁判例を読んでくること。授業後は授業内容を復習すること。

< 教科書および参考書 >

教材として、①荒木尚志ほか『ケースブック労働法〔第4版〕』（有斐閣、2015年）、教科書として、②水町勇一郎『労働法〔第8版〕』（有斐閣、2020年3月）、③村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選（第9版）』（有斐閣、2016年）を指定する。参考書として、④菅野和夫『労働法〔第12版〕』（弘文堂、2019年）、⑤水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第3版補正版〕』（有斐閣、2019年）を挙げておく。

< 成績評価方法 >

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取組の状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

< その他 >

各授業の終了後、個別の質問を受ける時間を設ける。

< Object and summary of class >

This course teaches practice and theory of labor and employment law based on the class of the first semester. It covers the fundamental principles of labour law. The detailed understanding of labor law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	社会保険法		単位	2	担当教員	嵩 さやか
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP632J	

<授業の目的と概要>

本授業では、少子高齢化の進展などにより法制度のあり方がますます注目されている社会保障について、制度の概要と主な法的問題について取り上げることにより、社会保障法制についての基本的な知識を習得することを目的とする。また、社会保障についての法的問題は民法、行政法、憲法などとの交錯領域であることが多い。本授業では、民法、行政法、憲法などの応用問題としての意義を有する法的問題も取り上げることにより、これらの法領域と社会保障法との関連についても習得する。

<授業内容・方法と進度予定>

1. 授業内容：本授業では、社会保険法初学者でも授業内容を理解できるように、まず各社会保障制度の概要を講義し、そこでの理解を前提に特に重要と思われる法律問題について検討する。
2. 授業方法：制度の概要については講義でも解説するが、教科書・参考書などを利用してあらかじめ理解しておくことが望ましい。法律問題の検討については、事前配布するレジュメ及びそこで指定された資料（主に、『社会保険判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2016年）に掲載されている裁判例）を予習してきたことを前提に授業を進める。
授業は、対面実施を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況によりオンラインに変更する場合もある。また、レジュメ等の配布については、Google Classroom（クラスコード：hfmrfaq）を利用する予定である。

3. 予定

- | | |
|------|--|
| 第1回 | ガイダンス・社会保険法の概観、生活保護制度の概要① |
| 第2回 | 生活保護制度の概要② |
| 第3回 | 生活保護制度の概要③、生活保護制度における法的問題①（救済手段等） |
| 第4回 | 生活保護制度における法的問題②（指導・指示と不利益処分等） |
| 第5回 | 公的年金制度の概要① |
| 第6回 | 公的年金制度の概要② |
| 第7回 | 公的年金制度における法的問題①（消滅時効、保険者の事務処理誤り、事業主の届出義務懈怠等） |
| 第8回 | 公的年金制度における法的問題②（第三者行為災害等）、企業年金制度の概要 |
| 第9回 | 公的医療制度の概要と法的問題①（健康保険制度の概要） |
| 第10回 | 公的医療制度の概要と法的問題②（保険医療機関の指定、混合診療等） |
| 第11回 | 公的医療制度の概要と法的問題③（国民健康保険制度の概要、後期高齢者医療制度の概要等） |
| 第12回 | 労災保険制度・雇用保険制度の概要 |
| 第13回 | 介護保険制度の概要① |
| 第14回 | 介護保険制度の概要②、障害者福祉制度の概要 |
| 第15回 | 保育所制度の概要、社会福祉における法的問題（福祉サービスの利用と損害賠償等） |

※なお、法改正や裁判例の動向により、上記の予定は変更されることがある。

<授業時間外学修>

適宜、授業中に周知する。

<教科書および参考書>

1. 教科書等

- ・『社会保障判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2016年）
- ・社会保障関連法律の掲載されている六法（『社会保障・福祉六法』（信山社、2016年）、『ミネルヴァ社会福祉六法2021』（ミネルヴァ書房、2021年）など）
- ・笠木映里・嵩さやか・中野妙子・渡邊絹子『社会保障法』（有斐閣、2018年）

2. 参考書

- 加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法〔第7版〕』（有斐閣、2019年）
- 西村健一郎『社会保障法入門〔第3版〕』（有斐閣、2017年）
- 西村健一郎『社会保障法』（有斐閣、2003年）
- 岩村正彦『社会保障法I』（弘文堂、2001年）等

<成績評価方法>

期末試験（90%）及び平常点（10%）により評価する。平常点の評価のため、授業の途中で課題を課す予定である。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

質問は適宜、授業後に受け付ける。

< Object and summary of class >

This course teaches Social Security Law and covers the fundamental and thorough principles of Social Security Law. The detailed understanding of Social Security Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	経済法 I		単位	2	担当教員	滝澤 紗矢子
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP633J	

< 授業の目的と概要 >

日本における競争政策と規制の概要を知るため、独占禁止法の基本的な考え方を体系的に習得することを目的とする。必要に応じて判審決・ガイドライン等の原資料の検討・分析を行なうことを通じ、事案から法的問題を見出して解決に導きうる論理力を養成することも目指す。

< 授業内容・方法と進度予定 >

1 内容

独占禁止法の違反要件の基礎的部分を体系的に講義する。授業の進度に応じて関連判審決・ガイドライン等の原資料を検討・分析する。

2 方法

前半(①～⑥)は比較的講義が中心となる。後半は、具体的事案について受講者と質疑応答を行う。

3 予定

概ね、以下の予定に従って進める。

- ① 本講義の説明、独禁法の基本体系
- ② 弊害要件総論：市場
- ③ 弊害要件総論：市場画定
- ④ 弊害要件総論：反競争性(基本)
- ⑤ 弊害要件総論：反競争性(応用)
- ⑥ 弊害要件総論：正当化理由
- ⑦ 違反要件各論：不当な取引制限(行為要件：他の事業者と共同して)
- ⑧ 違反要件各論：不当な取引制限(行為要件：相互拘束又は遂行)
- ⑨ 違反要件各論：不当な取引制限(弊害要件)
- ⑩ 違反要件各論：不当な取引制限(入札談合をめぐる応用的問題ほか)
- ⑪ 違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法(総論)
- ⑫ 違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法(競争停止型)
- ⑬ 違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法(排除型：差別的取扱い)
- ⑭ 違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法(排除型：略奪的価格設定)
- ⑮ 違反要件各論：不公正な取引方法(搾取型)

< 授業時間外学修 >

詳細は、授業中及びTKCで周知します。

< 教科書および参考書 >

< 教科書 >

白石忠志『独占禁止法講義(第9版)』(有斐閣)

< 教材 >

配布資料

< 参考書 >

授業中に指示する。

< 成績評価方法 >

期末筆記試験80%、平常点20%により評価する。なお、成績評価に関しては、授業への取り組み・質疑応答の状況等を総合的に評価する。

成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

<その他>

「経済法Ⅱ」の受講を希望する者は、この講義を必ず受講しておくこと。

< Object and summary of class >

This course teaches Competition Law and covers the fundamental and thorough principles of Antimonopoly Law in Japan. The detailed understanding of Japanese Competition Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	経済法Ⅱ		単位	2	担当教員	滝澤 紗矢子
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP634J	

< 授業の目的と概要 >

経済法Ⅰの既修者を対象として、独禁法違反要件の応用部分、及び独禁法違反行為に対するエンフォースメントを習得することを目的とする。同時に、様々な応用事例の検討を通して、実務的かつ発展した知識及び思考方法を獲得し、法曹として活動する場合に経済法を専門分野にできる基盤が形成されたといえるレベルへの到達を目指す。

< 授業内容・方法と進度予定 >

1 内容

事業者団体規制、企業結合規制を始めとする独禁法違反要件の応用部分を押さえた後、独禁法違反行為に対する各種エンフォースメントを体系的に講義する。また、授業の進度に応じて判審決・ガイドライン等の原資料を読み、様々な応用的事例研究を行う。問題となる具体の実務的論点について、現実にもどのように対応することになるのか、基本六法に立ち戻って論理的に思考し、討論する機会を設ける。これらを通じて、独禁法全体の基本構造を習得し、かつ応用問題にも対応する力を習得することを目的とする。

2 方法

受講者との質疑応答を軸として進める。そのために、受講者は、示された予習範囲を十分準備する必要がある。

3 予定

- ① 経済法Ⅰの復習、不公正な取引方法：不正手段
- ② 違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（応用）
- ③ 違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（相談事例）
- ④ 違反要件各論：私的独占、不公正な取引方法（まとめ）
- ④ 違反要件各論：事業者団体規制
- ⑤ 違反要件各論：企業結合規制（基本）
- ⑥ 違反要件各論：企業結合規制（事例）
- ⑦ 違反要件の応用的諸問題、適用除外等
- ⑧ 国際事件
- ⑨ エンフォースメント：公取委による事件処理（調査、排除措置命令）
- ⑩ エンフォースメント：公取委による事件処理（課徴金納付命令）
- ⑪ エンフォースメント：公取委による事件処理（課徴金減免制度、その他）
- ⑫ エンフォースメント：刑事罰
- ⑬ エンフォースメント：民事訴訟
- ⑭ 最新事例
- ⑮ 事例研究、まとめ

< 授業時間外学修 >

詳細は、授業中及びTKCで周知します。

< 教科書および参考書 >

< 教科書 >

白石忠志『独禁法講義（第9版）』

< 教材 >

配布資料

< 参考書 >

白石忠志『独禁法事例集』（有斐閣）

大久保・滝澤・伊永編『ケーススタディ 経済法』（有斐閣）

川濱・武田・和久井編『論点解析 経済法（第2版）』（商事法務）

<成績評価方法>

期末筆記試験80%、平常点20%により評価する。なお、成績評価に関しては、授業への取組み・質疑応答の状況等を総合的に評価する。
成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

<その他>

この講義の受講を希望する者は、「経済法Ⅰ」を必ず受講しておくこと。

< Object and summary of class >

This course teaches Competition Law and covers the fundamental and thorough principles of Antimonopoly Law in Japan. The detailed understanding of Japanese Competition Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	ジェンダーと法演習		単位	2	担当教員	嵩 さやか, 今津 綾子, 阿部 未来, 池田 弘乃
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP635J	

<授業の目的と概要>

現代社会は男女平等な権利を保障する制度を達成したが、他方では、歴史的・社会的に形成された「ジェンダー」により、女性は身体・社会関係・政治参加等で、差別／排除の対象となってきた。人間—男性を社会的標準とし、女性を「男—人間」の下位、もしくは例外カテゴリーとして位置づける見方は、司法や法学の領域でも例外ではなく、判例・学説、法曹実務家のなかにジェンダー・バイアスが現存する。本演習では、以上のような状況をふまえて種々のジェンダー問題や既存の判例等を検討し、議論することで、法曹実務家に強く要求されるジェンダー・センシティブな問題意識を養い、ジェンダーの視点から法学研究を深めることを目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

第1回にて本演習に関するガイダンスを行った上で、第2回以降はジェンダーの理論的問題に関するトピック、具体的法制度、裁判例を取り上げる。各回では受講者の中から担当者を決めて報告をしてもらい、受講者間、受講者と教員間で法的議論を行う方法により、ジェンダー法学の意義と課題を明らかにしていく。最終回は外部講師による講演により、ジェンダー法学の可能性を展望する。

本演習は、対面実施の予定であるが、新型コロナウイルス感染症の状況によりオンラインに変更する可能性がある。また、Google Classroom (クラスコード：lm6rq6j) によりレジュメ等を配布する場合もある。

- 第1回 ガイダンス
- 第2回 ジェンダー法と実務 (外部講師)
- 第3回 総論 (1)：法における性別
- 第4回 総論 (2)：差別とポジティブアクション
- 第5回 総論 (3)：性暴力と法
- 第6回 家事手続とジェンダー (1)：子の引渡しをめぐる法制度—国際事案と国内事案
- 第7回 家事手続とジェンダー (2)：離婚後の子の養育に関する現状と課題
- 第8回 家族とジェンダー (外部講師)
- 第9回 労働とジェンダー (1)：配転とワークライフバランス
- 第10回 労働とジェンダー (2)：セクシュアルハラスメント
- 第11回 労働とジェンダー (3)：妊娠等と不利益取扱い
- 第12回 社会保障とジェンダー (1)：遺族年金の男女差
- 第13回 社会保障とジェンダー (2)：離婚時年金分割
- 第14回 社会保障とジェンダー (3)：DV 被害者と遺族年金
- 第15回 ジェンダー法の可能性 (外部講師)

<授業時間外学修>

詳細は、TKC 教育支援システム、Google Classroom 上または授業中に指示する。

<教科書および参考書>

<教科書・教材>

テーマに関連する文献、対象判例等は適宜配付する。

<参考書等>

辻村みよ子『憲法と家族』日本加除出版 (2016年)、同『〔概説〕ジェンダーと法〔第2版〕』信山社 (2016年)、ジェンダー法学会編『講座 ジェンダーと法 I～IV』日本加除出版 (2012年)、辻村みよ子『憲法とジェンダー』有斐閣 (2009年)

<成績評価方法>

第2～15回で取り上げたテーマに関わるレポート（60%）及び平常点（報告・討論参加状況）（40%）により評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

< Object and summary of class >

This course teaches Gender and Law and covers the fundamental and thorough principles of Gender and Law. The detailed understanding of Gender and Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	インターンシップA I・II、B		単位	1～2単位	担当教員	—
配当年次	M1・2年	開講学期	—	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	A I JPP - PUP636J A II JPP - PUP637J B JPP - PUP638J	

<目的>

この科目では、学生が公共的な職場又は職種に一定期間出向き、実務の現場に触れることを通じて、公共政策に関する実務能力の向上を目指す。

<授業内容・方法>

インターンシップA I・II、Bの実習を希望する学生は、進路指導調書に記入し、アドバイザー教員と相談のうえ受入れ機関等に申し込む。

受入れ機関等決定後、受入れ機関等でのインターンシップを経て、インターンシップ委員会に研修報告書を提出する。また、学内報告会においてインターンシップでの研修内容を報告する。

人事院主催の霞が関公共政策大学院生インターンシップについては、別途掲示する。

霞が関公共政策大学院生インターンシップ以外のインターンシップに関しては、以下の受入れ機関等が実施する公共政策の企画立案に関する研修内容のインターンシップであって、上記目的に適合するものとインターンシップ委員会が認めたものについては、学生は、事前にインターンシップの研修申込書と受入れ機関等が作成した研修計画書を提出する。ただし、インターンシップの実施期間は、通常の授業の妨げにならない期間であることを要する。

- ・国の出先機関
- ・地方公共団体
- ・独立行政法人、特殊法人
- ・特定非営利活動法人
- ・民間企業
- ・その他インターンシップ委員会が適当と認める機関、団体

なお、インターンシップ委員会は、実習の終了後、受入れ機関等の責任者に対し、学生の研修内容等に関する評価書の提出を求めることがある。

<授業時間外学習>

<教科書・教材>

<成績評価の方法>

成績評価は、研修報告書や学内報告会の結果に基づいて、可否により判定する。

合格の判定をしたときは、インターンシップの期間が10日以上（受入れ機関等が定める休日を含む。）である場合には2単位（インターンシップB）を、5日以上10日未満（受入れ機関等が定める休日を含む。）である場合には1単位（インターンシップA I・II）を認定する。

<その他>

インターンシップA I・II、Bは、合計して2単位までしか履修することができない。

< Object and summary of class >

In this course, students will apply for an internship offered by public organizations or private enterprises. After the internship has finished, the participants are required to make a presentation on their work experience.

授業科目	援助と開発演習		単位	2	担当教員	岡部 恭宜
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP639J	

<授業の目的と概要>

How should we eradicate poverty and inequality in developing countries? How should we achieve peace and justice? How should we guarantee prosperity, health, education, sustainable development, and decent work for all? Japan has been tackling these challenges for over sixty years, by providing Official Development Assistance (ODA) to developing countries with distinctive aid philosophy and unique instruments.

This course introduces a basic knowledge about development issues and Japan's ODA policy and experience. Students are encouraged to think critically discuss actively about the conventional wisdom on global agendas.

<授業内容・方法と進度予定>

The issue of development and ODA is an area where interdisciplinary approach is required. Also, it is the intersection of lofty ideals and the realities of international politics and economy.

In this course, by using this challenging and interesting issue, basic literacy which is indispensable for you to live in the modern international society is actually exercised: that is, to grasp astutely the essence of the complex issue, to doubt and criticize constructively the "conventional wisdom", and to have your own unique idea about the issue. In order to achieve this goal, students are first requested to acquire basic knowledge about the issue of development and international aid, and some relevant sector knowledge such as health, peacebuilding, and environment.

Classes are conducted online (real-time) via Microsoft Teams (classes on July 8, 15, and 22 may be conducted in hybrid (face-to-face and online), depending on the situation of COVID-19 infection) .

Contents of the seminar are subject to change, due to the situation of COVID-19 infection.

Ways of communication between students and instructor will be instructed in the first lecture.

1. Introduction
2. Introduction to the development issue: Why are poor countries poor?
3. Mechanism of Japan's ODA: How is Japan's ODA managed and implemented?
4. Features of Japan's ODA: How and Why is Japan's ODA unique?
5. Health (lecture)-by S. Makimoto
6. Health (discussion)-by S. Makimoto
7. Environment (lecture)-by I. Adachi
8. Environment (discussion)-by I. Adachi
9. Peace-building (lecture)-by A. Muto
10. Peace-building (discussion)-by A. Muto
11. Adaptive management of ODA (lecture) -by K.Fushimi
12. Adaptive management of ODA (discussion)-by K.Fushimi
13. Preparation for role-playing game
14. Role-playing game
15. Wrap-up

<授業時間外学修>

Students are requested to read materials as instructed by respective instructors, and to prepare for discussion sessions.

<教科書および参考書>

Main instructor would instruct where necessary.

<成績評価方法>

Evaluation is based on the participation to the class (40%) and final exam (60%) (subject to change in accordance with the number of registered students, as well as the situation of COVID-19 infections) .

<その他>

Important! Microsoft Teams is used in this course. Please download it in advance.

To participate, access to the following site: https://teams.microsoft.com/l/meetup-join/19%3ameeting_MWMxMjI10TktMWMwNS00YjI3LT1lNzctYTYxOTlkMzU1ZmUy%40thread.v2/0?context=%7b%22id%22%3a%22eba9fc42-5588-4d31-8a4e-6e1bf79d31c0%22%2c%22oid%22%3a%2202a6f86c-9b39-438e-ab6f-566128e986cf%22%7d

Questions and suggestions are welcome. Contact main instructor by e-mail

(Shiga.Hiroaki@jica.go.jp)

First class: April 15

<Object and summary of class>

There is no prerequisite for this course. No prior knowledge of development or ODA is required. There is no minimum requirement for English proficiency.

The course would be conducted in an interactive and participatory manner. Instructors would ask the students many questions, and facilitate discussions. Active participation is strongly encouraged.

Questions and suggestions are welcome. Contact main instructor by e-mail

(Shiga.Hiroaki@jica.go.jp)

授業科目	金融法		単位	2	担当教員	芝章浩・辻岡将基・得津晶
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード	JPP - PUP640J			

<目的>

日本の金融制度の現状のラフスケッチと金融規制法・金融取引法の全体像を理解するとともに、近時の金融実務における適用場面を通してこれらの法制度が現実の金融取引やインフラにどのように用いられているのかの実践を学ぶことで、法律事務所や金融機関、金融規制当局などで活躍する広義の finance lawyer を目指す素地を身に着ける。

<達成度>

日本の金融制度と金融規制法・金融取引法の全体像を理解するとともに、近時の金融実務における適用場面から、現実の金融取引やインフラを設計・構築する際に、金融規制法や金融取引法をどのように用いているのかを学ぶことで、法律事務所や金融機関、金融規制当局などで活躍する広義の finance lawyer を目指すために、法科大学院修了段階レベルで必要な知識・思考枠組み・法運用能力を身に着ける。

<授業内容・方法>

基本的に講義形式による。ただし、実務家講師による授業では、受講生に報告や討議を求めることも考えている。

内容としては以下を予定している。ただし、受講者の関心や授業の進行状況によって、順序、内容に変更がありうる。

第1～5回:担当得津

- 日本の金融システムの全体像と金融規制（3回）
 - ・ 伝統的な規制枠組み：銀行・証券・保険の意義と規制
 - ・ 支払・送金（資金移動）・決済
 - ・ 金融のアンバンドリング
金融審議会・金融制度スタディ・グループ「金融制度スタディ・グループ中間整理—機能別・横断的な金融規制体系に向けて—」（平成30年6月19日）
 - ・ 金融サービス仲介業
金融サービス提供法、金融審議会・金融制度スタディ・グループ「『決済』法制及び金融サービス仲介法制に係る制度整備についての報告〈基本的な考え方〉」（2019年7月26日）
- 民法・商法から金融取引法へ（2回）
（民法・商法で学んだ分野から6回目以降の実務家講師による講義への橋渡し）
 - ・ 相殺と差押
 - ・ 抵当権と債権譲渡 など

第6～10回担当:辻岡将基

- 銀行の役割と融資（3回）
 - (1) 伝統的な銀行の役割と融資取引
 - ・ 銀行の役割（預金・与信・為替）
 - ・ 伝統的な融資取引の全体像
 - ・ 銀行取引約定書
 - (2) 担保付融資・ABL
 - ・ 担保権の意義・役割
 - ・ 不動産担保融資
 - ・ 在庫・売掛債権を担保とした融資（ABL）
 - ・ 在庫担保の換価・評価と法的問題
 - (3) 銀行の業務範囲規制と子会社
 - ・ 銀行法の概要
 - ・ 銀行の業務範囲規制・子会社の業務範囲規制と近時の緩和傾向やその背景

● 資産の流動化・証券化、プロジェクトファイナンス、買収ファイナンス（2回）

(1) 資産の流動化

- ・ 流動化の意義・歴史
- ・ アセット・ファイナンスとプロジェクトファイナンス
- ・ 日本における資産の流動化（資産流動化法等、TK-GK スキーム等）
- ・ 資産の流動化の実務と法律問題

(2) LBO・買収ファイナンス

- ・ LBO の意義と概要
- ・ ストラクチャリングの特徴
- ・ LBO をめぐる契約
レンダーとボロワー（エクイティ投資家）の契約による利害調整の在り方

第11～15回担当:芝章浩

● デリバティブ取引と規制（1回）

- ・ デリバティブ取引の仕組み
- ・ デリバティブ取引と規制（金商法、商先法、銀行法等）
- ・ デリバティブ取引と一括清算（一括清算法、破産法等）

● 資産運用の仕組みと規制（1回）

- ・ 仕組みと規制の全体像
- ・ 契約型投資信託・会社型投資信託の仕組みと規制
- ・ 組合型ファンドの仕組みと規制

● 資金決済の仕組みと規制（2回）

- ・ 仕組みと規制の全体像
- ・ 「為替取引」の意義と規制
- ・ 電子マネーの仕組みと規制
- ・ クレジットカードの仕組みと規制

● デジタル・トークンの法的諸問題と規制（1回）

- ・ 暗号資産の法的諸問題と規制
- ・ セキュリティ・トークンの法的諸問題と規制

<授業時間外学習>

教科書は授業開始日よりできるだけ前の時点で Google Classroom に教材等をアップする予定である。受講者は、Google Classroom での指示に従い、場合によっては指定された文献（判例・報告書・論文など）を読み、準備した上で、授業に参加することが求められる。

<教科書・教材>

本授業に教科書は存在せず、都度、Google Classroom にアップロードする。

受講を検討中の学生向けにさしあたり初回の授業で利用する教材を紹介する。

- ・ 得津晶「フィンテック・電子決済・暗号通貨」法学セミナー785号（2020年6月号）52-59頁
- ・ 金融制度スタディ・グループ「金融制度スタディ・グループ中間整理—機能別・横断的な金融規制体系に向けて—」（平成30年6月19日）

<成績評価の方法>

筆記試験（100%）により評価する。ただし、ユニバーサルデザインの観点から筆記試験以外の口頭での応答等によって上記<達成度>に到達したことを示すことに成功した学生には加点を行う。

<その他>

本授業はオンラインで行う。オンライン受講環境にない学生は受講しないこと。

2022年度以降は開講しない（場合によっては開講もありうるが保障しない）。

公共政策大学院

授 業 日 程

時 間 割 表

令和3（2021）年度授業日程

（公共政策大学院）

授業等の区分	授業等の日程
オリエンテーション	4月5日（月）
前期授業	4月12日（月）～7月28日（水）
前期試験期間	7月29日（木）～8月6日（金）
夏季授業	8月16日（月）～9月30日（木）
後期授業Ⅰ	10月1日（金）～12月28日（火）
冬季休業	12月29日（水）～1月4日（火）
後期授業Ⅱ	1月5日（水）～1月26日（水）
後期試験期間	1月27日（木）～2月7日（月）

※ 4月 2日（金）：東北大学入学式

3月25日（金）：東北大学学位記授与式

授 業 時 間

第1講時	8：50 ～ 10：20
第2講時	10：30 ～ 12：00
第3講時	13：00 ～ 14：30
第4講時	14：40 ～ 16：10
第5講時	16：20 ～ 17：50
第6講時	18：00 ～ 19：30